

第 111 期  
有 価 証 券 報 告 書

**宇部興産株式会社**

# 目 次

表紙	頁
第一部 企業情報 .....	1
第1 企業の概況 .....	1
1. 主要な経営指標等の推移 .....	1
2. 沿革 .....	3
3. 事業の内容 .....	4
4. 関係会社の状況 .....	8
5. 従業員の状況 .....	11
第2 事業の状況 .....	12
1. 業績等の概要 .....	12
2. 生産、受注及び販売の状況 .....	15
3. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 .....	16
4. 事業等のリスク .....	18
5. 経営上の重要な契約等 .....	21
6. 研究開発活動 .....	23
7. 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 .....	25
第3 設備の状況 .....	27
1. 設備投資等の概要 .....	27
2. 主要な設備の状況 .....	28
3. 設備の新設、除却等の計画 .....	30
第4 提出会社の状況 .....	31
1. 株式等の状況 .....	31
(1) 株式の総数等 .....	31
(2) 新株予約権等の状況 .....	32
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等 .....	43
(4) ライツプランの内容 .....	43
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移 .....	43
(6) 所有者別状況 .....	43
(7) 大株主の状況 .....	44
(8) 議決権の状況 .....	46
(9) ストック・オプション制度の内容 .....	47
2. 自己株式の取得等の状況 .....	52
3. 配当政策 .....	53
4. 株価の推移 .....	53
5. 役員の状況 .....	54
6. コーポレート・ガバナンスの状況等 .....	58
第5 経理の状況 .....	69
1. 連結財務諸表等 .....	70
(1) 連結財務諸表 .....	70
(2) その他 .....	122
2. 財務諸表等 .....	123
(1) 財務諸表 .....	123
(2) 主な資産及び負債の内容 .....	135
(3) その他 .....	135
第6 提出会社の株式事務の概要 .....	136
第7 提出会社の参考情報 .....	137
1. 提出会社の親会社等の情報 .....	137
2. その他の参考情報 .....	137
第二部 提出会社の保証会社等の情報 .....	138
[監査報告書]	
[内部統制報告書]	
[確認書]	

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年6月29日
【事業年度】	第111期（自平成28年4月1日至平成29年3月31日）
【会社名】	宇部興産株式会社
【英訳名】	Ube Industries, Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 山本 謙
【本店の所在の場所】	山口県宇部市大字小串1978番地の96
【電話番号】	宇部(0836)31-1117番
【事務連絡者氏名】	経営管理室 経理部 宇部経理グループリーダー 伊藤 克浩
【最寄りの連絡場所】	東京都港区芝浦一丁目2番1号
【電話番号】	東京(03)5419-6121番
【事務連絡者氏名】	経営管理室 経理部 主計グループリーダー 中野 寿一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 証券会員制法人福岡証券取引所 (福岡市中央区天神二丁目14番2号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次	第107期	第108期	第109期	第110期	第111期
決算年月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月
売上高 (百万円)	626,022	650,510	641,759	641,750	616,563
経常利益 (百万円)	28,045	18,691	23,228	39,620	33,348
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	8,265	12,623	14,649	19,111	24,185
包括利益 (百万円)	23,830	19,299	26,092	5,445	26,377
純資産額 (百万円)	250,753	265,355	289,610	289,622	310,401
総資産額 (百万円)	685,884	700,715	711,546	679,783	709,379
1株当たり純資産額 (円)	214.35	228.51	248.89	251.90	270.76
1株当たり当期純利益金額 (円)	8.22	12.16	13.85	18.06	22.85
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	8.20	12.14	13.81	18.01	22.78
自己資本比率 (%)	31.4	34.5	37.0	39.2	40.4
自己資本利益率 (%)	4.0	5.5	5.8	7.2	8.7
株価収益率 (倍)	22.51	15.63	13.57	11.02	10.98
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	46,126	37,060	62,194	68,628	53,418
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△39,063	△40,742	△42,441	△33,726	△40,829
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△5,872	△7,491	△13,911	△31,000	△17,686
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	35,962	30,098	36,964	41,188	35,806
従業員数 (人)	11,090	11,225	10,702	10,764	10,928

(注) 売上高には、消費税等は含まれておりません。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第107期	第108期	第109期	第110期	第111期
決算年月	平成25年 3月	平成26年 3月	平成27年 3月	平成28年 3月	平成29年 3月
売上高 (百万円)	311,585	310,529	306,507	301,806	277,959
経常利益 (百万円)	21,618	8,998	17,555	27,720	16,850
当期純利益 (百万円)	10,307	6,572	8,292	11,727	13,968
資本金 (百万円)	58,434	58,434	58,434	58,434	58,434
発行済株式総数 (千株)	1,009,165	1,062,001	1,062,001	1,062,001	1,062,001
純資産額 (百万円)	137,230	149,228	154,932	160,257	169,958
総資産額 (百万円)	462,958	488,232	485,972	471,625	475,329
1株当たり純資産額 (円)	135.77	140.28	145.64	150.61	159.70
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額) (円)	5 (-)	5 (-)	5 (-)	5 (-)	6 (-)
1株当たり当期純利益金額 (円)	10.24	6.32	7.82	11.06	13.17
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	10.22	6.31	7.80	11.03	13.13
自己資本比率 (%)	29.5	30.5	31.8	33.9	35.6
自己資本利益率 (%)	7.7	4.6	5.5	7.5	8.5
株価収益率 (倍)	18.07	30.06	24.04	17.99	19.06
配当性向 (%)	48.8	79.1	63.9	45.2	45.6
従業員数 (人)	4,072	4,262	3,726	3,693	3,612

(注) 売上高には、消費税等は含まれておりません。

## 2 【沿革】

明治30年6月	匿名組合沖ノ山炭鉱設立。
大正3年1月	匿名組合宇部新川鉄工所設立。
大正12年9月	宇部セメント製造㈱設立。
昭和8年4月	宇部窒素工業㈱設立。
昭和17年3月	宇部興産㈱設立（上記4社合併）。
昭和24年5月	東京証券取引所等上場。
昭和26年1月	中央研究所（現・有機化学研究所、無機機能材料研究所、プロセス・材料技術研究所及び医薬研究所）開設。
昭和26年9月	宇部化学工業㈱（現・宇部マテリアルズ㈱、連結子会社）の経営権獲得。
昭和27年7月	㈱日本石灰工業所（現・宇部マテリアルズ㈱、連結子会社）の経営権獲得。
昭和30年7月	伊佐セメント工場新設。
昭和30年12月	宇部カプロラクタム工場新設。
昭和38年6月	宇部サイコン㈱（現・ユーエムジー・エービーエス㈱、持分法適用関連会社）設立。
昭和39年6月	ニューヨーク駐在員事務所（現・ウベ・アメリカ、インコーポレーテッド、連結子会社）、デュッセルドルフ駐在員事務所（現・ウベ・ヨーロッパ、ゲー・エム・ベー・ハー、連結子会社）開設。
昭和39年10月	千葉石油化学工場新設。
昭和39年11月	荇田セメント工場新設。
昭和42年4月	堺工場新設。
昭和42年10月	宇部鉱業所閉山。
昭和43年9月	高分子研究所（現・有機機能材料研究所）開設。
昭和44年6月	宇部アンモニア工業㈱（現・宇部アンモニア工業㈱、連結子会社）設立。
昭和55年10月	沖ノ山コールセンター完成。
昭和57年10月	145千KW石炭専焼自家発電所完成。
昭和59年7月	宇部アンモニア工業㈱のテキサコ法石炭ガス化プラント完成。
平成6年9月	プロダクトス・キミコス・デル・メディテラネオ、エスエー（PQM社）（現・ウベ・コーポレーション・ヨーロッパ、エスエーユー、連結子会社）の経営権獲得。
平成9年4月	宇部化学工業㈱は、㈱カルシードを吸収合併し、宇部マテリアルズ㈱へ商号変更。
平成9年5月	タイ・カプロラクタム、パブリック・カンパニー・リミテッド（現・ウベ・ケミカルズ・アジア、パブリック・カンパニー・リミテッド、連結子会社）、ウベ・ナイロン・タイランド、リミテッド（現・ウベ・ケミカルズ・アジア、パブリック・カンパニー・リミテッド、連結子会社）操業開始。
平成9年6月	創業100周年。
平成10年7月	宇部三菱セメント㈱（現・持分法適用関連会社）設立。
平成11年10月	宇部興産機械㈱（現・連結子会社）設立。
平成12年4月	エネルギー・環境事業本部（セグメント）新設。
平成15年10月	宇部日東化成㈱（現・宇部エクシモ㈱、連結子会社）を株式交換により完全子会社化。
平成16年10月	宇部丸善ポリエチレン㈱（現・持分法適用関連会社）設立。
平成22年2月	タイ・カプロラクタム、パブリック・カンパニー・リミテッドとウベ・ナイロン・タイランド、リミテッドを合併し、合併新会社ウベ・ケミカルズ・アジア、パブリック・カンパニー・リミテッド（現・連結子会社）を設立。
平成22年4月	医薬事業部（セグメント）新設。
平成25年8月	宇部マテリアルズ㈱（現・連結子会社）を株式交換により完全子会社化。
平成25年10月	宇部アンモニア工業㈱と工場運営業務受委託契約を締結。
平成25年10月	宇部興産機械㈱と同社子会社の宇部テクノエンジ㈱が合併。
平成26年12月	アドバンスド・エレクトロライト・テクノロジーズ、エルエルシー（現・連結子会社）を持分の追加取得により子会社化。
平成27年4月	化学カンパニー（セグメント）新設。
平成28年3月	ウベ・コーポレーション・ヨーロッパ、エスエーユー（現・連結子会社）はウベ・ケミカル・ヨーロッパ、エスエーユーとウベ・エンジニアリング・プラスチックス、エスエーユーを合併。
平成28年8月	大阪研究開発センター開設。
平成29年1月	三菱重工プラスチックテクノロジー㈱（現・U-MH Iプラテック㈱）を株式取得により連結子会社化。

### 3 【事業の内容】

当社グループは、当社及び関係会社155社（平成29年3月31日現在）から構成され、その主な事業内容と当社及び主要な関係会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりです。

なお、事業区分は「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表 (1)連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」に掲げるセグメントの区分と同一です。

#### 化学

当社はナイロン樹脂、カプロラクタム（ナイロン原料）、工業薬品、ポリブタジエン（合成ゴム）、電池材料、ファインケミカル、ポリイミド、機能品の製造、販売を行っております。

宇部フィルム㈱は当社合成樹脂事業の一環として、ポリエチレン製品の製造、販売を行っております。

タイ・シンセティック・ラバーズ、カンパニー・リミテッドは当社合成ゴム事業の一環として、タイでポリブタジエンゴムの製造、販売を行っております。

宇部アンモニア工業㈱は石炭ガス化プロセスによるアンモニアの製造を行っており、当社は同社に原料のペトロコックスを供給するとともに工場運営業務を受託する一方、同社から製品の一部を購入しております。

ウベ・コーポレーション・ヨーロッパ、エスエーユーは当社化学事業の一環として、スペインでナイロン樹脂、カプロラクタム、硫酸、ファインケミカル、その他製品の製造、販売を行っております。

ウベ・ケミカルズ・アジア、パブリック・カンパニー・リミテッドは当社化学事業の一環として、タイでナイロン樹脂、ナイロンコンパウンド、カプロラクタム、硫酸の製造、販売を行っております。

宇部エクシモ㈱は当社機能性材料事業の一環として、電子・情報通信関連製品等の製造、販売を行っております。

宇部日東化成（無錫）有限公司は当社機能性材料事業の一環として、光通信資材等の製造、販売を行っております。

明和化成㈱は当社機能性樹脂事業の一環として、フェノール樹脂の製造、販売を行っております。

ユー・イー・エル㈱は当社電子部品事業の一環として、誘電体セラミックスの製造を行っております。

ウベ・ファイン・ケミカルズ・アジア、カンパニー・リミテッドは当社ファインケミカル事業の一環として、1, 6ヘキサンジオール、1, 5ペンタンジオール、ポリカーボネートジオールの製造、販売を行っております。

ウベ・アドバンスド・マテリアルズ、インコーポレーテッドは当社電池材料事業の一環として、電解液事業会社の株式を保有しております。

アドバンスド・エレクトロライト・テクノロジーズ、エルエルシーは当社電池材料事業の一環として、リチウムイオン二次電池向け電解液の製造、販売を行っております。

ウベ・アメリカ、インコーポレーテッドは当社及び当社関係会社の製品を米国市場で販売しております。

また、これらの連結子会社13社のほか連結子会社10社、非連結子会社9社、関連会社15社が化学事業を営んでおります。

#### 医薬

当社は医薬品（原体・中間体）の製造、販売を行っております。

#### 建設資材

当社はセメント、石灰石、建材関連製品の製造・販売、資源リサイクルとして廃棄物の利用を行っております。

宇部興産海運㈱は当社及び宇部三菱セメント㈱の製品の海上輸送及び荷役作業を行っております。

大協企業㈱、萩森興産㈱は生コンクリートの製造、販売を行っており、宇部三菱セメント㈱は両社に原料のセメントを供給しております。

宇部建設資材販売㈱、三信通商㈱は当社及び宇部三菱セメント㈱の製品の販売を行っております。両社は宇部三菱セメント㈱からセメントの仕入を行い、関係会社に供給しております。

㈱関東宇部ホールディングスは南関東地区におけるグループ生コンクリート事業を統括しております。

宇部マテリアルズ㈱はカルシア・マグネシア、機能性無機材料の製造、販売を行っており、当社は同社に原料の石灰石を供給しております。

山石金属㈱は当社建設資材事業の一環として、金属粉末の加工販売及び受託加工を行っております。

※関連会社である宇部三菱セメント㈱は当社セメントの販売を行っております。同社は生コンクリート事業を営む当社関係会社に原料のセメントを供給しております。

また、これらの連結子会社8社、持分法適用関連会社1社のほか連結子会社21社、非連結子会社20社、関連会社28社が建設資材事業を営んでおります。

## 機械

宇部興産機械㈱は機械事業を統括するとともに成形機、産業機械（運搬機、粉碎・破砕機）、橋梁・鉄構の製造、販売を行っております。

ウベ・マシナリー、インコーポレーテッドは米国で油圧機器の組立、販売を行っており、また宇部興産機械㈱は同社へ製品及び部品の販売を行っております。

㈱宇部スチールはグループ機械事業の一環として、製鋼品及び鋳造品の製造、販売を行っております。

㈱福島製作所はグループ機械事業の一環として、舶用機械及び産業機械の製造、販売を行っております。

U-MH I プラテック㈱はグループ機械事業の一環として、射出成形機、付帯機器、並びに部品の製造、販売を行っております。

また、これらの連結子会社5社のほか連結子会社5社、非連結子会社5社が機械事業を営んでおります。

## エネルギー・環境

当社は石炭の輸入、販売、コールセンターの運営、電力卸供給事業（IPP）を含む電力供給事業を行っております。

宇部シーアンドエー㈱は当社石炭事業の一環として、豪州炭等の販売を行っております。

また、この連結子会社1社のほか連結子会社1社、非連結子会社1社、関連会社1社がエネルギー・環境事業を営んでおります。

## その他

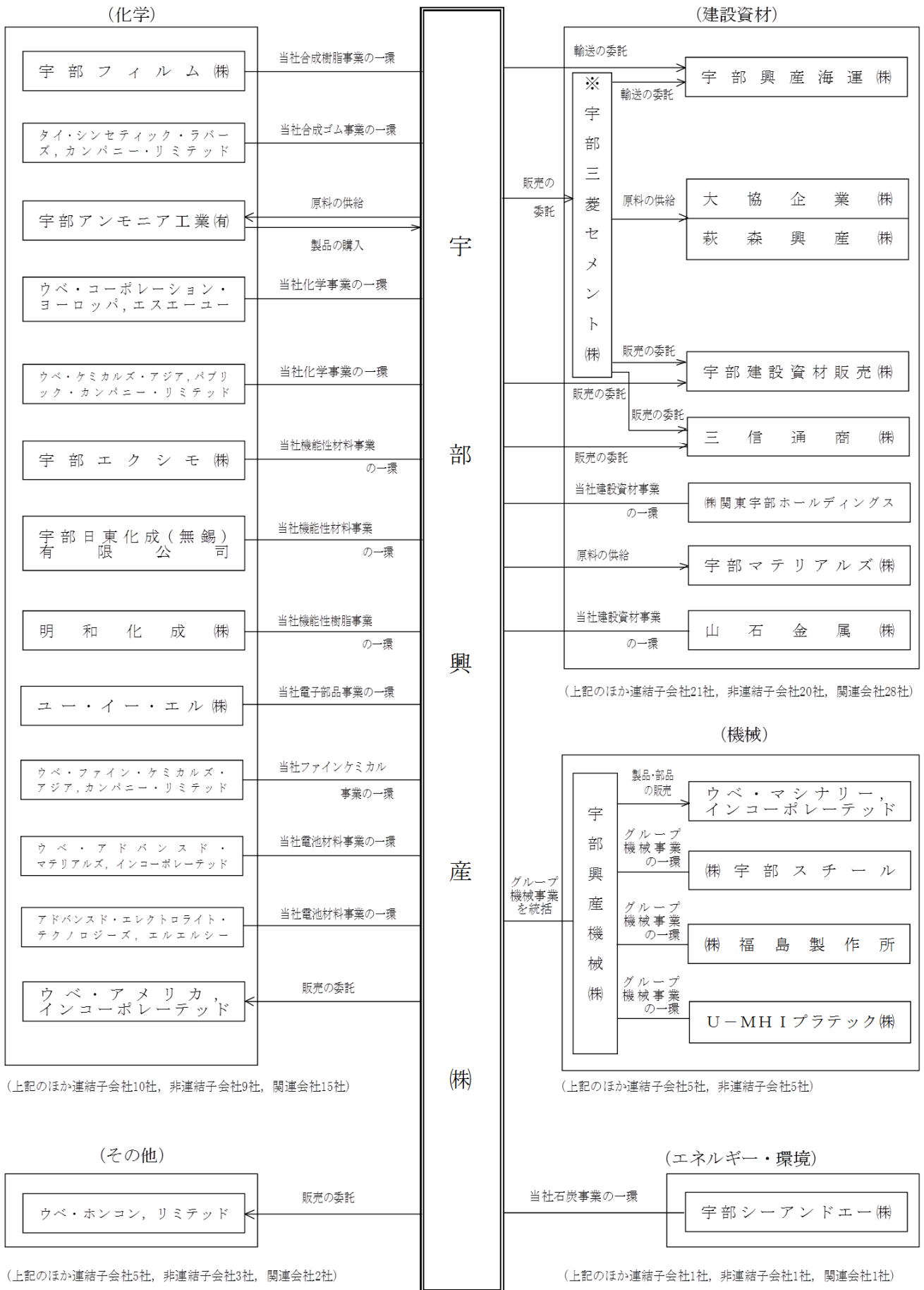
当社は不動産の開発、売買、賃貸を行っております。

ウベ・ホンコン、リミテッドは当社及び当社関係会社の製品を中国市場で販売しております。

また、この連結子会社1社のほか連結子会社5社、非連結子会社3社、関連会社2社がその他事業を営んでおります。

以上に述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりです。





(注) ※は持分法適用会社であり、それ以外は連結子会社です。

(連結子会社一覧)

化学

宇部フィルム(株)	タイ・シンセティック・ラバーズ、 カンパニー・リミテッド	宇部アンモニア工業(有)
ウベ・コーポレーション・ヨーロッパ、 エスエーユー	ウベ・ケミカルズ・アジア、パプ リック・カンパニー・リミテッド	宇部MC過酸化水素(株)
ウベ・タイランド、カンパニー・リ ミテッド	宇部物流サービス(株)	ラヨーン・ファーティライザー・ト レーディング、カンパニー・リミテ ッド
宇部エクシモ(株)	宇部日東化成（無錫）有限公司	明和化成(株)
ユー・イー・エル(株)	ウベ・ファイン・ケミカルズ・アジ ア、カンパニー・リミテッド	ウベ・アドバンスド・マテリアル ズ、インコーポレーテッド
アドバンスド・エレクトロライト・ テクノロジーズ、エルエルシー	宇部電子（無錫）有限公司	エーイーティー・エレクトロライ ト・テクノロジーズ（ズァンジアガ ン）、カンパニー・リミテッド
宇部マクセル(株)	ウベ・アメリカ、インコーポレーテ ッド	ウベ・ヨーロッパ、ゲー・エム・ベ ー・ハー
台湾宇部股份有限公司	ウベ・コリア、カンパニー・リミテ ッド	

建設資材

宇部興産海運(株)	大協企業(株)	萩森興産(株)
宇部建設資材販売(株)	(株)関東宇部ホールディングス	宇部マテリアルズ(株)
山石金属(株)	(有)アール・コマ	一関レミコン(株)
宇部興産建材(株)	宇部サンド工業(株)	ウベボード(株)
宇部興産セメントサービス(株)	小澤商事(株)	関東生コン輸送(株)
関東宇部コンクリート工業(株)	(株)関西宇部	宇部コンクリート工業(株)
サンヨー宇部(株)	新興運輸倉庫(株)	千葉宇部コンクリート工業(株)
南通宇部コンクリート有限公司	(株)ニシハリマ宇部	萩森物流(株)
(株)平泉	(株)富士宇部	(株)北海道宇部
北海道宇部運送(株)	三信通商(株)	

機械

宇部興産機械(株)	ウベ・マシナリー、インコーポレー テッド	(株)宇部スチール
(株)福島製作所	ウベ・マシナリー・タイ、カンパ ニー・リミテッド	宇部興産機械（上海）有限公司
(株)ティーユーエレクトロニクス	(株)福製テック	U-MH I プラテック(株)
ユーエムエイチアイ・プラテック・ アメリカ、インコーポレーテッド		

エネルギー・環境

宇部シーアンドエー(株)	宇部興産コンサルタント(株)
--------------	----------------

その他

ウベ・ホンコン、リミテッド	(株)UBEアセット&インシュアラン ス	(株)宇部興産総合サービス
宇部興産開発(株)	(株)UBE科学分析センター	(有)リベルタス興産

#### 4 【関係会社の状況】

(その1)

名称	住所	資本金 (又は出資金)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 宇部フィルム㈱	山口県 山陽小野田市	百万円 379	化学	100	当社合成樹脂事業の一環として、ポリエチレン製品の製造、販売を行っております。 役員の兼任等 3名 (うち当社従業員 3名)
タイ・シンセティック・ラバーズ、カンパニー・リミテッド	タイ バンコック市	百万BAHT 1,106	化学	74 (0.9)	当社合成ゴム事業の一環として、タイでポリブタジエンゴムの製造、販売を行っております。 役員の兼任等 6名 (うち当社従業員 5名)
宇部アンモニア工業㈱	山口県宇部市	百万円 4,000	化学	50.63	当社はアンモニア原料用ペトロコックスを供給するとともに工場運営業務を受託する一方、同社から製品の一部を購入しております。 役員の兼任等 4名 (うち当社従業員 3名)
ウベ・コーポレーション・ヨーロッパ、エスエーユー	スペイン カステリョン市	千EURO 6,312	化学	100	当社化学事業の一環として、スペインでナイロン樹脂、カプロラクタム、硫安、ファインケミカル、その他製品の製造、販売を行っております。 役員の兼任等 1名 (うち当社従業員 1名)
ウベ・ケミカルズ・アジア、パブリック・カンパニー・リミテッド *1	タイ バンコック市	百万BAHT 10,739	化学	73.81 (0.04)	当社化学事業の一環として、タイでナイロン樹脂、ナイロンコンパウンド、カプロラクタム、硫安の製造、販売を行っております。 役員の兼任等 6名 (うち当社従業員 5名)
宇部エクシモ㈱	東京都中央区	百万円 2,493	化学	100	当社機能性材料事業の一環として、電子・情報通信関連製品等の製造、販売を行っております。 役員の兼任等 2名 (うち当社従業員 2名)
宇部日東化成(無錫)有限公司	中国 無錫市	千人民元 78,993	化学	100 (100)	当社機能性材料事業の一環として、光通信資材等の製造、販売を行っております。 役員の兼任等 1名 (うち当社従業員 1名)
明和化成㈱	山口県宇部市	百万円 99	化学	100	当社機能性樹脂事業の一環として、フェノール樹脂の製造、販売を行っております。 役員の兼任等 2名 (うち当社従業員 2名)
ユー・イー・エル㈱	山口県美祿市	450	化学	100	当社電子部品事業の一環として、誘電体セラミックスの製造を行っております。 役員の兼任等 4名 (うち当社従業員 4名)

## (その2)

名称	住所	資本金 (又は出資金)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
ウベ・ファイン・ケミカルズ・アジア、カンパニー・リミテッド	タイ バンコック市	百万BAHT 722	化学	100	当社ファインケミカル事業の一環として、1, 6ヘキサンジオール、1, 5ペンタンジオール、ポリカーボネートジオールの製造、販売を行っております。 役員の兼任等 4名 (うち当社従業員 4名)
ウベ・アドバンスド・マテリアルズ、インコーポレーテッド	米国 ウィルミントン市	千US\$ 67, 672	化学	100	当社電池材料事業の一環として、電解液事業会社の株式を保有しております。 役員の兼任等 3名 (うち当社従業員 3名)
アドバンスド・エレクトロライト・テクノロジーズ、エルエルシー * 1	米国 ウィクソム市	95, 000	化学	100 (100)	当社電池材料事業の一環として、リチウムイオン二次電池向け電解液の製造、販売を行っております。 役員の兼任等 4名 (うち当社従業員 4名)
ウベ・アメリカ、インコーポレーテッド	米国 ニューヨーク市	5, 520	化学	100	当社及び当社関係会社の製品を米国市場で販売しております。 役員の兼任等 3名 (うち当社従業員 3名)
宇部興産海運㈱	山口県宇部市	百万円 665	建設資材	83. 02	当社及び宇部三菱セメント㈱の製品の海上輸送及び荷役作業を行っております。 役員の兼任等 2名 (うち当社従業員 2名)
大協企業㈱	岩手県西磐井郡 平泉町	34	建設資材	79. 62	宇部三菱セメント㈱から原料のセメントを供給しております。 役員の兼任等 4名 (うち当社従業員 4名)
萩森興産㈱	山口県宇部市	282	建設資材	76. 80 (0. 31)	宇部三菱セメント㈱から原料のセメントを供給しております。 役員の兼任等 3名 (うち当社従業員 3名)
宇部建設資材販売㈱	東京都港区	99	建設資材	100 (0. 56)	当社及び宇部三菱セメント㈱の製品の販売を行っております。 役員の兼任等 4名 (うち当社従業員 4名)
三信通商㈱	東京都港区	99	建設資材	66. 67	当社及び宇部三菱セメント㈱の製品の販売を行っております。 役員の兼任等 4名 (うち当社従業員 4名)
㈱関東宇部ホールディングス	東京都品川区	100	建設資材	100 (11. 32)	南関東地区におけるグループ生コンクリート事業を統括しております。 役員の兼任等 7名 (うち当社従業員 6名)

## (その3)

名称	住所	資本金 (又は出資金)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
宇部マテリアルズ(株)	山口県宇部市	百万円 4,047	建設資材	100	当社から原料の石灰石を供給しております。 役員の兼任等 4名 (うち当社従業員 2名)
山石金属(株)	千葉県野田市	50	建設資材	100	当社建設資材事業の一環として、金属粉末の加工販売及び受託加工を行っております。 役員の兼任等 2名 (うち当社従業員 2名)
宇部興産機械(株) * 1	山口県宇部市	6,700	機械	100	成形機、産業機械(運搬機、粉碎・破碎機)、橋梁・鉄構の製造、販売及び当社グループの機械事業を統括しております。 役員の兼任等 5名 (うち当社従業員 4名)
ウベ・マシナリー, インコーポレーテッド	米国 アナーバー市	千US\$ 17,000	機械	100 (100)	米国で油圧機器の組立、販売を行っており、また宇部興産機械(株)は同社へ製品及び部品の販売を行っております。
(株)宇部スチール	山口県宇部市	百万円 1,000	機械	100 (100)	グループ機械事業の一環として、製鋼品及び鋳造品の製造、販売を行っております。
(株)福島製作所	福島県福島市	490	機械	100 (100)	グループ機械事業の一環として、船用機械及び産業機械の製造、販売を行っております。
U-MH I プラテック(株)	愛知県名古屋市中村区	450	機械	85 (85)	グループ機械事業の一環として、射出成形機、付帯機器、並びに部品の製造、販売を行っております。 役員の兼任等 2名 (うち当社従業員 2名)
宇部シーアンドエー(株)	山口県宇部市	490	エネルギー・環境	75.5	当社石炭事業の一環として、豪州炭等の販売を行っております。 役員の兼任等 5名 (うち当社従業員 5名)
ウベ・ホンコン, リミテッド	香港	千HK\$ 2,000	その他	100	当社及び当社関係会社の製品を中国市場で販売しております。 役員の兼任等 3名 (うち当社従業員 3名)
その他42社	-	-	-	-	-
(持分法適用関連会社) 宇部三菱セメント(株)	東京都千代田区	百万円 8,000	建設資材	50	当社セメントの販売を行っており、当社関係会社に原料のセメントを供給しております。 役員の兼任等 9名 (うち当社従業員 6名)
その他12社	-	-	-	-	-

- (注) 1. 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。  
2. 議決権の所有割合欄の括弧内数字は間接所有割合(内数)です。  
3. \* 1 特定子会社に該当しております。

## 5 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成29年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
化学	4,796
医薬	18
建設資材	2,931
機械	1,804
エネルギー・環境	254
その他	586
全社（共通）	539
合計	10,928

(注) 1. 従業員数は就業人員数です。

2. 全社（共通）として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものです。

### (2) 提出会社の状況

平成29年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
3,612	41.5	15.4	6,668,068

セグメントの名称	従業員数（人）
化学	2,079
医薬	18
建設資材	779
エネルギー・環境	197
全社（共通）	539
合計	3,612

(注) 1. 従業員数は就業人員数です。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3. 全社（共通）として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものです。

### (3) 労働組合の状況

当社グループ（当社及び連結子会社）従業員の大多数が加入する宇部興産労働組合は、会社と円満な労使関係を維持しております。上部団体としては化学総連に加盟しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1) 業績

当連結会計年度の経済情勢は、米国では回復が続き、欧州でも緩やかな回復基調で推移し、アジアでは中国において景気に減速感が強まるなど、世界経済は力強さを欠きながらも緩やかな回復が続きました。国内経済は、一部に改善の遅れもみられるものの、緩やかな回復基調をたどりました。

このような状況の下、当社グループは、当連結会計年度を初年度とする3カ年の中期経営計画「Change & Challenge 2018」を始動し、「持続的成長を可能にする経営基盤の強化」「資源・エネルギー・地球環境問題への対応と貢献」という基本方針の下、各セグメントの収益力向上を推進するとともに、各事業課題の解決に向け取り組んでおります。当連結会計年度においては、全般に円高の影響を受けるとともに、化学セグメントでは一部製品の原料価格高や国内アンモニア工場の定期修理を実施したことによるコストの増加等、建設資材セグメントではセメントの国内需要減少や輸出環境悪化等の影響もあり、営業利益では減益となりましたが、当連結会計年度は大きな特別損失の計上がなく、親会社株主に帰属する当期純利益は増益となりました。

この結果、当社グループの売上高は前連結会計年度に比べ251億8千7百万円減の6,165億6千3百万円、営業利益は64億4千8百万円減の349億6千万円、経常利益は62億7千2百万円減の333億4千8百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は50億7千4百万円増の241億8千5百万円となりました。

項目	売上高	営業利益	経常利益	親会社株主に帰属する当期純利益
当連結会計年度	616,563百万円	34,960百万円	33,348百万円	24,185百万円
前連結会計年度	641,750百万円	41,408百万円	39,620百万円	19,111百万円
増減率	△3.9%	△15.6%	△15.8%	26.6%

セグメント別の業績は以下のとおりです。

#### 化学

ナイロン樹脂の出荷は食品包装フィルム用途を中心に堅調に推移しましたが、原料価格上昇の影響を受けました。ナイロン原料のカプロラクタムは、中国での供給能力過多の状況は継続していますが、市況は回復傾向で推移し、海外ではアンモニアなど副原料の価格低下も寄与しました。アンモニア製品の出荷は、工場の定期修理を実施したこともあり、低調でした。ポリブタジエン(合成ゴム)はエコタイヤ用途を中心に出荷は概ね堅調でしたが、原料価格上昇の影響を受けました。

リチウムイオン電池材料はセパレータ、電解液ともにエコカーなど車載用途で、出荷は伸長しました。ポリイミドフィルムやファインケミカル製品の出荷は概ね堅調でした。

この結果、当セグメントの売上高は前連結会計年度に比べ83億7千2百万円減の2,583億6千4百万円、営業利益は24億2千6百万円減の96億5千7百万円となりました。

項目	売上高	営業利益
当連結会計年度	258,364百万円	9,657百万円
前連結会計年度	266,736百万円	12,083百万円
増減率	△3.1%	△20.1%

## 医薬

自社医薬品の血圧降下剤、抗アレルギー剤、抗血小板剤ともに原体の出荷は伸長しました。受託医薬品の原体・中間体の出荷も概ね堅調に推移しました。

この結果、当セグメントの売上高は前連結会計年度に比べ16億9千5百万円増の109億7千5百万円、営業利益は13億9千1百万円増の24億9千6百万円となりました。

項目	売上高	営業利益
当連結会計年度	10,975百万円	2,496百万円
前連結会計年度	9,280百万円	1,105百万円
増減率	18.3%	125.9%

## 建設資材

セメント・生コン製品の国内出荷は、需要減少の影響を受けました。セメント輸出は、出荷は堅調でしたが、市況は軟化傾向に推移しました。カルシウム・マグネシウム製品の出荷は概ね堅調に推移しました。

この結果、当セグメントの売上高は前連結会計年度に比べ101億7百万円減の2,272億3千6百万円、営業利益は35億7千7百万円減の162億6千4百万円となりました。

項目	売上高	営業利益
当連結会計年度	227,236百万円	16,264百万円
前連結会計年度	237,343百万円	19,841百万円
増減率	△4.3%	△18.0%

## 機械

大型ミルや運搬機等の産業機械は、国内、輸出ともに出荷は低調でした。自動車産業向けを中心とする成形機は、国内の出荷は堅調でしたが、輸出は為替影響もあり低調でした。各製品のサービス事業や製鋼品の出荷は堅調に推移しました。

この結果、当セグメントの売上高は前連結会計年度に比べ17億6千7百万円減の716億6千8百万円、営業利益は9億2千9百万円減の36億7千1百万円となりました。

項目	売上高	営業利益
当連結会計年度	71,668百万円	3,671百万円
前連結会計年度	73,435百万円	4,600百万円
増減率	△2.4%	△20.2%

## エネルギー・環境

石炭事業は、販売数量およびコールセンター（石炭中継基地）での預り炭の取扱い数量が、ともに前連結会計年度を下回りました。電力事業は、自家発電所の定期修理の影響を受けました。

この結果、当セグメントの売上高は前連結会計年度に比べ92億8千4百万円減の597億8千2百万円、営業利益は10億1百万円減の28億5千5百万円となりました。

項目	売上高	営業利益
当連結会計年度	59,782百万円	2,855百万円
前連結会計年度	69,066百万円	3,856百万円
増減率	△13.4%	△26.0%



## その他

その他の売上高は前連結会計年度に比べ42億7千2百万円減の125億2千万円、営業利益は3億8千8百万円減の7億5千4百万円となりました。

項目	売上高	営業利益
当連結会計年度	12,520百万円	754百万円
前連結会計年度	16,792百万円	1,142百万円
増減率	△25.4%	△34.0%

### (2) キャッシュ・フロー

#### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは税金等調整前当期純利益329億3千3百万円、非資金項目である減価償却費344億9千万円、法人税等の支払額102億2千7百万円などにより、534億1千8百万円のキャッシュ・インとなりました。

#### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは有形及び無形固定資産の取得による支出418億6千7百万円などにより、408億2千9百万円のキャッシュ・アウトとなりました。

#### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは長期借入れによる収入205億6千2百万円などがあつたものの、長期借入金の返済による支出213億6百万円、社債の償還による支出150億2千万円などにより、176億8千6百万円のキャッシュ・アウトとなりました。

なお、当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ53億8千2百万円減少し358億6百万円となりました。

## 2【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

セグメントの名称	金額（百万円）	前年同期比（%）
化学	269,520	△2.2
医薬	5,321	1.9
建設資材	105,479	△9.0
機械	69,095	△0.2
エネルギー・環境	10,817	△6.1
合計	460,232	△3.6

- (注) 1. 金額は平均販売価格によっており、セグメント間の取引については相殺消去前の数値によっております。  
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### (2) 受注状況

当連結会計年度における機械及びエネルギー・環境の受注状況を示すと、次のとおりです。

なお、機械及びエネルギー・環境を除くセグメントの製品については、受注生産は行っておりません。

セグメントの名称	受注高（百万円）	前年同期比（%）	受注残高（百万円）	前年同期比（%）
機械	56,851	△22.1	58,689	5.2
エネルギー・環境	1,384	△1.9	209	△24.8
合計	58,235	△21.7	58,898	5.1

- (注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### (3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

セグメントの名称	金額（百万円）	前年同期比（%）
化学	258,364	△3.1
医薬	10,975	18.3
建設資材	227,236	△4.3
機械	71,668	△2.4
エネルギー・環境	59,782	△13.4
その他	12,520	△25.4
消去	△23,982	—
合計	616,563	△3.9

- (注) 1. セグメント間の取引については相殺消去前の数値によっております。  
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### 3【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 経営方針

当社グループは、「共存同栄」「有限の鉱業から無限の工業へ」を経営理念とし、グループ社員が価値観を共有しグループの進むべき方向を対外的にも明確にするため、グループビジョン「技術の翼と革新の心。世界にはばたく私たちのDNAです。フロンティアスピリットを胸に無限の技術で世界と共生するUBEグループは、モノづくりを通して次代の価値を創造し続けます。」を掲げております。

100年を超える歴史を持つ当社は、発祥の地・宇部で始めた石炭採掘事業以来、時代と産業構造の変化に対応し、常に新たな技術に挑戦し、自己変革を行ってきました。しかしその中で一貫して変わらなかったもの、それをこのグループビジョンでは「技術」と「革新」というキーワードで表わしています。

当社グループは、環境・社会・コーポレートガバナンスに関する情報開示（ESG情報）の充実に努めるとともに、経営理念で謳われた起業家精神＝フロンティアスピリットを胸に、株主を始め顧客、取引先、従業員や地域社会等のあらゆるステークホルダー、さらには地球環境との共生を図り、これらに貢献する価値創造企業であり続けます。

#### (2) 経営戦略等

当社グループでは、10年後のありたい姿「顧客に価値を創出し続ける企業」の実現に向けた3ヵ年の行動計画と位置付ける中期経営計画「Change & Challenge 2018」において、下記の基本方針を掲げております。

##### ①持続的成長を可能にする経営基盤の強化

- ◆各事業セグメントにおいて利益率を強く意識し、徹底したコストダウンにより既存商品の収益力向上を図る。
- ◆連結キャッシュ・フロー重視の経営方針の下、成長のための設備投資・投融資を実施するとともに、投資案件の成果を確実に刈り取る。
- ◆海外拠点の拡充や国内外グループ会社の連携深化により、グローバルな事業環境の変化へのスピーディな対応力を高める。
- ◆化学セグメントの復活と更なる成長に向けて、本計画期間中に化学セグメントの業績を営業利益200億円レベルまで回復させ、次の成長ステージの出発点への到達を目指す。

##### ②資源・エネルギー・地球環境問題への対応と貢献

- ◆持続可能な社会の実現に向け、経済性に配慮しサプライチェーン全体でエネルギー使用量削減・廃棄物利用拡大による温室効果ガス削減や、環境負荷低減などに貢献する技術・製品の創出・拡大を推進する。

#### (3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、当連結会計年度を初年度とする中期経営計画「Change & Challenge 2018」において、下記の数値目標を掲げています。

<主要項目>

	2018年度目標
営業利益	500億円
経常利益	490億円

<経営指標>

	2018年度目標
売上高営業利益率(ROS)	6.5%以上
自己資本当期純利益率(ROE)	9.0%以上

#### (4) 経営環境

今後の経済情勢につきましては、国内景気は緩やかな回復基調が続くことが期待されるものの、為替や原燃料価格の先行き、米国・欧州における政治・経済・金融政策の動向など、不透明感の強い状況が続くことが見込まれます。

(5) 事業上及び財務上の対処すべき課題

中期経営計画の基本方針のもと、徹底したコストダウンや国内外グループ会社の連携深化により、顧客に提供する価値の増大とともに当社グループ各セグメントの収益力向上を推進し、中でも事業環境が厳しさを増す建設資材セグメントでの対策強化と化学セグメントにおける更なる業績回復に注力してまいります。化学セグメントにおいては、平成29年4月、ビジネスユニットと研究開発機能を事業部として統合する組織改訂を実施し、事業毎の機能連携の一層の強化と研究開発のスピードアップにも取り組んでまいります。

さらに、当社グループは、公正な企業活動や社会的責任を果たすための活動を推進し、経営理念である「共存同栄」の精神のもと、社会との共生を目指し、株主や資本市場をはじめ、顧客、取引先、従業員、地域社会等、すべてのステークホルダーからの信頼を深めてまいります。

## 4 【事業等のリスク】

当社グループの事業その他に関するリスクについて、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項を下記のとおり記載いたします。なお、当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避・分散及び発生した場合の対応、リスクの移転、危機管理対策等に最大限努力する方針です。

下記事項には、将来に関するものが含まれますが、当該事項は当連結会計年度末現在において判断したものであり、また、事業等のリスクはこれらに限られるものではありません。

### (1) 原燃料の市況動向

当社グループ化学事業における主要製品の主原料購入価格は、国際市況や原油・ナフサ価格の動向等に影響され変動いたします。これら主原料購入価格の変動が、製品の需給状況等により、タイムリーに製品価格に転嫁されない場合、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を与える可能性があります。また、当社グループはセメント焼成用及び自家発電用として石炭を海外から購入していますが、石炭の調達価格が上昇に転じた場合、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を与える可能性があります。

### (2) 化学事業の収益

化学事業の収益は、主要製品の主な市場である日本、アジア、欧州における需要動向、需給環境に大きく依存いたします。このため、これら地域において、経済の変調等により需要が大幅に減少する場合、また、他社の生産能力増強や他地域からの製品流入などによる供給増等により需給環境が悪化し、製品市況の低迷やスプレッド（製品と原料の値差）の大幅な縮小等が生じる場合には、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を与える可能性があります。

また、情報技術やデジタル家電関連分野等を主な市場とし、主として、世代交代の早い製品向けに供給している製品は、顧客の要求に合致した材料をタイムリーに開発することが必要となりますが、開発の遅延等により、これに応ずることができない場合、また情報技術関連製品特有の激しい需要変動の中で減少局面が現実化する場合、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を与える可能性があります。

### (3) 医薬品原体・中間体事業の収益

医薬品原体・中間体事業は、原体や中間体を製薬会社から受託し製造する受託事業と自社単独または製薬会社との共同により新規医薬品の研究開発を行う創薬事業を内容としています。

受託事業については、研究開発支出は限定的ではありますが、規格を満たす一定規模の製造設備設置等の先行的支出が必要となります。受託対象となる医薬品が新薬である場合、製薬会社が製造承認を当局から得るためには長期間を要し上市できない場合もあることや、受託済みであっても副作用等により承認が取り消されたり本格的上市が遅延することもあり得ます。また、受託生産中の当該原体・中間体から生産される医薬品が競合激化、特許期限切れに伴う後発品の上市等により販売不振に陥る可能性があります。

創薬事業については、自社単独研究と製薬会社との共同研究の2種に大別されます。最終的な事業形態として、何れのタイプの研究においても、ライセンスアウトを基軸とした戦略を採ることにより、臨床試験の膨大な出費や成功率の問題に関するリスクを軽減しているものの、ライセンスアウトまでに研究開発費用が必要であるため、研究や事業化の成否に係るリスクが存在します。また、製薬会社の新薬開発と同様、当局の承認後であっても承認取消や上市遅延の可能性があります。

受託事業・創薬事業に係るこのようなリスクが顕在化する場合、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を与える可能性があります。

### (4) セメントの輸出価格

建設資材事業の主要製品であるセメントの国内需要は、東京オリンピック・パラリンピック関連工事が本格化することもあり一定の需要が見込まれるものの、輸出については中国の内需減・東南アジア諸国の生産能力過多等による輸出増により需給バランスは悪化しており、輸出価格の下落が収益の下押し要因となります。このため当社グループではセメント製造工程での廃棄物（有償での受入）処理拡大、コスト削減等を実施していますが、輸出価格が更に下落した場合、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を与える可能性があります。

### (5) 機械事業の収益

機械事業では、製品とサービスの連携強化・拡充により、成長の続く新興国を中心としたグローバル市場での収益拡大に取り組んでおります。しかしながら、競争激化による販売価格の低下、原材料・工事価格の高騰等のリスクが顕在化する場合、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を与える可能性があります。

#### (6) 外国為替の変動

当社グループは、外貨建の輸出入等に係る通貨変動に対するリスクを、債権・債務の均衡化、為替予約等のヘッジ取引により一定限度まで低減していますが、短期及び中長期の予測を超えた為替変動が当社グループの業績及び財務状況に悪影響を与える可能性があります。

当社グループ海外会社は現地通貨で財務諸表を作成しているため、換算時の為替レートにより円換算額が影響を受けます。また、当社グループのタイ国の事業会社はUSドル建有利子負債を保有していますが、同負債に係る返済、利払い、決算時の現地通貨への換算時に、為替レートにより差損益が発生する可能性があります。

#### (7) 金融市場の動向

当社グループは、資金調達時の金融市場の動向により当社グループの業績及び財務状況に影響を受けます。金利変動に対するリスクは金利スワップ等のヘッジ取引により一定限度まで低減していますが、短期及び中長期の予測を超えた金利変動が、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を与える可能性があります。

#### (8) 海外での事業活動

当社グループはアジア、北中南米、欧州等にて生産及び販売活動を行っていますが、海外での事業活動には、通常、予期しない法律や規制の変更、産業基盤の脆弱性、人材の確保・技術の習熟、労働組合等の経済的リスク、テロ・戦争・その他の要因による社会的又は政治的混乱等のリスクが内在します。こうしたリスクが顕在化することによって、海外での事業活動に支障が生じ、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を与える可能性があります。

#### (9) 知的財産・製造物責任（PL）

当社グループでは知的財産の重要性を認識し、その保護・活用に努めていますが、適切に保護・活用できず、違法に侵害された場合、あるいは、第三者の知的財産権を侵害したとして係争が生じた場合、また、当社グループの製品の欠陥に起因して製品回収や損害賠償につながるリスクが現実化し、これを保険により補填できない事態が生じた場合には、事業活動に支障が生じ、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を与える可能性があります。

#### (10) 産業事故および災害等

当社グループの危険物や高圧ガスを取扱う工場において、万一大きな産業事故あるいは地震・風水害等の災害による生産設備の大きな損壊等が発生した場合には、補償等を含む産業事故災害への対策費用、生産活動の停止による機会損失及び顧客に対する補償、更に社会的信用の失墜等によって、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を与える可能性があります。

また、当社グループが供給を受けている主要な原材料等のサプライヤーにおける事故・災害等により、当社グループの事業活動に支障が生じ、業績及び財務状況に悪影響を与える可能性があります。

#### (11) 公的規制

当社グループは、事業展開する各国、地域の法令・規則等の各種規制に従って事業を行っていますが、これらの環境規制を含む様々な規制についての変更、強化や新たな規制の適用が生じた場合には、当社グループの業務活動の制限、規則遵守のためのコスト増大、規制に従う会計・税務上の対応などにより当社グループの業績及び財務状況に悪影響を与える可能性があります。

#### (12) 石綿

当社グループでは、過去に石綿含有製品の製造・販売を行っており、また工場施設に石綿含有建材等を使用しています。工場施設の石綿を除去するために全面的又は部分的交換に順次着手しており、交換が完了するまでの期間に亘って一定額の支出が予想されます。また、従業員（退職者を含む）や工場周辺住民の健康被害に関連して、労災認定者の大幅な増加、訴の提起、法規制の更なる強化等がある場合には、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を与える可能性があります。

#### (13) 訴訟

当社グループでは法令遵守に努めていますが、広範な事業活動のなかで訴を提起される可能性もあります。なお、現在係争中の主な訴訟事件は次のとおりです。これらの訴訟の最終的な結果やその時期については、現時点で予測することができません。

平成20年5月以降、建設作業等従事者及びその遺族らが国及びウベボード株式会社（当社連結子会社）を含む建材メーカー40社余に対して、建設現場で使用されていた石綿含有建材の石綿粉じんを吸引して石綿関連疾患に罹患したとして、連帯して損害を賠償するように求めて訴えを提起しております。これまでの第一審の判決において、ウベボード株式会社に対する請求はいずれも棄却されました。現在、請求棄却後控訴して東京、大阪、札幌の各高等裁判所に係属中の5件のほか、札幌、東京、横浜及び京都の各地方裁判所に訴えが提起されており、現在10件が係属中で、請求額は最大で合計242億円です。

(14) たな卸資産の収益性の低下による簿価切下げ

平成20年4月1日以後開始する事業年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」が適用され、通常の販売目的で保有するたな卸資産は取得原価をもって貸借対照表価額とするが、期末において正味売却価額が取得原価より下落している場合には、収益性が低下していると判断し、当該正味売却価額まで貸借対照表価額を切下げ、取得原価と当該正味売却価額の差額は当期の費用として処理することとなりました。このため、当社グループにおいて、原燃料購入価格の上昇、製造固定費の増加、生産量の減少、製品販売価格の下落などが生じる結果、簿価切下げの単位となっている製品等のたな卸資産について、正味売却価額が取得原価を下回る場合には、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を与える可能性があります。

(15) 固定資産の減損

当社グループは平成15年度から「固定資産の減損に係る会計基準」を適用していますが、今後、遊休土地の時価が更に低下したり事業環境が大幅に悪化するなどの場合には、減損損失が発生し、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を与える可能性があります。

(16) 有価証券

当社グループは時価のある有価証券を保有し、そのほとんどが上場株式であるため、株式相場下落により、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を与える可能性があります。

(17) 退職給付債務

当社グループの退職給付債務及び退職給付費用は、年金数理計算上使用される割引率や退職率、昇給率等の前提条件と年金資産の期待運用収益率等に基づき計算されており、年金資産の運用利回り悪化、割引率の低下等が、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を与える可能性があります。

(18) 繰延税金資産

当社グループは将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金に対し、繰延税金資産を計上しています。繰延税金資産は、将来の課税所得等に関する予測に基づき回収可能性を検討し計上していますが、実際の課税所得が予測と異なり、繰延税金資産の取崩が必要となる場合には、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を与える可能性があります。

## 5 【経営上の重要な契約等】

### (1) 技術援助契約

契約会社名	相手先	契約締結年月日	契約内容	有効期間
宇部興産株式会社（当社）	松下電工株式会社 （現パナソニック株式会社）	平成16年4月21日	2層フレキシブル銅張積層板製造技術のライセンス契約	終期の定めなし
	エヌユーマテリアルズ、カンパニー・リミテッド	平成23年9月23日	次世代ディスプレイ基板材料用のポリイミドに関するライセンス契約	終期の定めなし
	アドバンスド・エレクトロライト・テクノロジーズ、エルエルシー	平成23年12月7日	リチウムイオン電池用電解液に関するライセンス契約	契約締結から10年間または特許及びノウハウの有効期間満了のいずれか遅い日まで
	ハイケム株式会社	平成24年6月22日	DMO（ジメチルオキサレート）及びMEG（モノエチレングリコール）の触媒製造技術に関するライセンス契約	実施料支払期間満了まで
	黔希煤化工投資有限公司	平成22年11月10日	DMO（ジメチルオキサレート）及びMEG（モノエチレングリコール）の製造技術に関するライセンス契約	特許及びノウハウの有効期間満了まで
	錫林郭勒蘇尼特碱業有限公司	平成23年3月4日		
	新疆天業（集団）有限公司（1期）	平成23年5月31日		
	内蒙古开滦化工有限公司	平成24年4月6日		
	新疆天業（集団）有限公司（2期）	平成25年5月7日		
	内蒙古康乃尔化学工业有限公司	平成25年6月28日		
	陽煤集團壽陽化工有限責任公司	平成25年12月11日		
	中盐安徽红四方股份有限公司	平成27年4月24日		
	新疆生产建设兵团天盈石油化工有限公司	平成27年5月8日		
	陝西渭河彬州化工有限公司	平成28年4月4日		
	利華益利津煤化有限公司	平成28年6月17日		
中盐安徽红四方股份有限公司	平成27年4月25日	DMC（ジメチルカーボネート）の製造技術に関するライセンス契約	契約発効日から20年間	



## (2) 技術導入契約

契約会社名	相手先	契約締結年月日	契約内容	有効期間
宇部興産株式会社（当社）	DSMファーマシュー ーティカル・プロダ クツ社（現パセオン 社）	平成17年7月1日	キラル技術（Monophos）導入 のライセンス契約	対象特許の満了日
	Industrial Copolymers, Ltd. （現Incorez Ltd.）	平成19年8月20日	PUD（水系ポリウレタン・ ディスパージョン）に関する ライセンス契約	終期の定めなし
ウベ・アメリ カ、インコー ポレーテッド	米国航空宇宙局（N ASA）	平成16年5月18日	高耐熱複合材料向けポリイミ ド樹脂「PETI-330」の 製造及び販売に係るライセン ス契約	最終特許の満了日

## (3) 株式交換契約

当社は、平成29年5月11日開催の取締役会において、当社の連結子会社である宇部興産海運株式会社及び萩森興産株式会社を当社の完全子会社とする株式交換を行うことを決議し、同日付で株式交換契約を締結いたしました。

詳細は、「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項（重要な後発事象）」に記載のとおりです。

## 6 【研究開発活動】

当社グループの研究開発活動は、既存事業の製造技術の高度化及び周辺や延長分野における事業拡大を図るとともに、新分野における新規事業の創出及び長期的な視野に立った基盤技術の強化を志向しております。

研究開発活動は、当社の研究開発本部並びに、化学生産部門及び各事業部門の開発部門で行っているほか、一部には連結子会社独自で行っているものもあります。当社及び連結子会社における研究開発スタッフは848名にのびりますが、これは総従業員数の約8%に当たります。

当社は平成28年8月、将来の事業拡大のため機能性分野の研究開発拠点として、山口地区、千葉地区に加えて、大阪地区の堺工場内に「大阪研究開発センター」を開設しました。

当連結会計年度における研究開発費の総額は136億2千4百万円であり、セグメント別の研究の目的、主要課題、研究成果及び研究開発費は次のとおりです。

なお、当社においては、特定のセグメントに区分できない研究開発活動に要した研究開発費は各セグメントへ配賦しております。

### 化学

既存事業の強化、高度化を図るため、カプロラクタムやナイロン等の革新的プロセス開発及び独自技術による新規グレードや新製品の開発を行っています。合成ゴム関係ではメタロセン触媒を用いたポリブタジエンの製造技術開発や市場開発、タイヤ用途で省燃費性、耐久性に優れた新規の合成ゴムを開発中です。ナイロン関係では日本、タイ、スペインに設立した研究所を基点にして、グローバルなニーズに応える研究開発を進め、パラダイムシフトに対応した次世代の材料開発を行っています。また、リチウムイオン二次電池及び次世代蓄電池の材料（電解液、セパレータ、導電性炭素材料など）の開発、ポリイミドフィルム及びワニス等関連製品の開発、窒化珪素セラミックスの開発、LEDを含む半導体分野向け有機金属化合物や高純度薬品の開発、新規高機能ガス分離膜の開発、次世代通信機器向け高周波デバイスの開発、航空宇宙材料（熱制御フィルム、チラノ繊維など）の開発、C1ケミカル及び二価フェノール誘導品の開発、環境型コーティング材料（水系ポリウレタンディスページョン等）の開発等を行っています。主な成果としては、山形大学有機エレクトロニクス研究センターと共同で開発した、有機溶媒に溶ける新しいN型有機半導体材料に関して、山形大学のベンチャーとライセンス契約を結び、N型有機半導体の有償販売を開始することなどがあげられます。また、大阪地区の堺工場内に開設した「大阪研究開発センター」は、電池材料や電子材料、自動車部品等に関する素材や加工、生産方法について要素技術研究～開発～生産技術までを一貫して、効率的かつスピーディな研究開発を行い、世の中の動きに即応した体制で、将来の新製品を創出する中心拠点としていきます。当セグメントに係る研究開発費は91億4千3百万円です。

### 医薬

製薬会社などとの共同研究開発や独自に進めている創薬研究開発による新規医薬品の創製、受託医薬品原体の製造プロセスの開発などを行なっております。当セグメントに係る研究開発費は23億2千万円です。

### 建設資材

セメント・コンクリートおよび建材関連分野では、セメント工場での廃棄物・副産物の継続的な利用拡大に向けた研究開発、生コンや二次製品会社からのニーズに対応した商品の開発や技術サービス、セルフレベリング材・リニューアール・防水材関連商品の開発、環境資材等の新規事業分野の研究開発、そのほかカルシウムおよびマグネシウムの基礎材料を元とした複合系材料の研究開発などに取り組んでいます。主な成果としては、低強度コンクリート造建物対応型デザインUフレーム工法の建築技術性能証明を取得、高性能セメント系セルフレベリング材「タフレベラーGプラス」を開発し、関東地区限定で販売を開始したことがあげられます。当セグメントに係る研究開発費は15億6百万円です。

### 機械

機械分野の研究開発は連結子会社の宇部興産機械㈱で行っております。

成形機事業では、自動車部品を製造するためのダイカストプロセス開発や新規ハイブリッド鑄造システム（HF C）の商品化開発を、また新たに連結子会社となったU-MH I プラテック㈱と樹脂成形プロセスの開発を行なっています。産機事業では、堅型ミルによるセメントミル技術、エア浮上コンベアーによる乾灰（フライアッシュ）搬送技術の開発を行っています。主な成果としては、中型ダイカストマシンの最新シリーズとしてUB-i S3シリーズを開発し、販売を開始したことがあげられます。当セグメントに係る研究開発費は3億1千万円です。

## エネルギー・環境

当社燃料コストと環境コストの持続的削減と、「環境に配慮したエネルギー事業」の実現に貢献することを目指し、低品位燃料の利用拡大、低環境負荷燃料（低CO<sub>2</sub>負荷燃料）の利用拡大、省エネ・低CO<sub>2</sub>負荷プロセス構築の3つの視点から、再生可能エネルギーの導入拡大等のエネルギー政策に対応した新規バイオマス燃料の製造及び利用技術や低品位炭利用技術に関わる開発などに取り組んでいます。当セグメントに係る研究開発費は3億4千5百万円です。

## 全社共通

上記セグメントに属さない研究開発としては、次世代事業の創出を目的に新炭素源・次世代ケミカルズ、環境・エネルギー、ヘルスケア、情報・電子を新規重点分野として定めて研究開発を行いました。

## 7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

### (1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたり、決算日における資産・負債の報告数値及び偶発資産・負債の開示、並びに報告年度における収益・費用の数値に影響を与える将来に関する見積り及び仮定が必要であり、過去の実績やその他の様々な要因に基づき、見積り及び判断を行っております。実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りとは異なる場合があります。

### (2) 当連結会計年度の経営成績の分析

#### 売上高

売上高は前連結会計年度に比べ、251億8千7百万円（△3.9%）減少し、6,165億6千3百万円となりました。この要因は、「第2 事業の状況 1. 業績等の概要」に記載のとおりです。

#### 売上原価

売上原価は前連結会計年度に比べ、193億1千8百万円（△3.7%）減少し、5,006億4千2百万円となりました。これは、主に化学セグメントにおける化学製品販売数量減、建設資材セグメントにおけるセメント・生コン販売数量減、エネルギー・環境セグメントにおける販売炭・預り炭数量減によるものです。

#### 販売費及び一般管理費

販売費及び一般管理費は前連結会計年度に比べ、5億7千9百万円（0.7%）増加し、809億6千1百万円となりました。これは、主に給与手当の増加などによるものです。

#### 営業利益

営業利益は前連結会計年度に比べ、64億4千8百万円（△15.6%）減少し、349億6千万円となりました。これは、化学セグメントにおける一部製品の原料価格高や国内アンモニア工場の定期修理を実施したことによるコストの増加、建設資材セグメントにおけるセメントの国内需要減少や輸出環境悪化などによるものです。

売上高営業利益率は、前連結会計年度に比べ、0.8ポイント下回り、5.7%となりました。

#### 営業外損益

営業外損益は前連結会計年度に比べ、1億7千6百万円改善し、16億1千2百万円の損失となりました。これは、前連結会計年度に比べ、持分法による投資利益が9億2千9百万円減少したものの、支払利息が5億1千3百万円減少、為替差損が8億9千1百万円改善したことなどによるものです。

#### 経常利益

経常利益は前連結会計年度に比べ、62億7千2百万円（△15.8%）減少し、333億4千8百万円となりました。

#### 特別損益

特別損益は前連結会計年度に比べ、115億5千2百万円改善し、4億1千5百万円の損失となりました。これは、前連結会計年度に比べ、減損損失が84億9千4百万円改善したことなどによるものです。

以上の結果、税金等調整前当期純利益は、前連結会計年度に比べ、52億8千万円（19.1%）増加し329億3千3百万円となり、法人税、住民税及び事業税や法人税等調整額、非支配株主に帰属する当期純利益を差し引いた親会社株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度に比べ50億7千4百万円（26.6%）増加し、241億8千5百万円となりました。

### (3) 当連結会計年度の財政状態の分析

#### 総資産

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末に比べ、295億9千6百万円（4.4%）増加し、7,093億7千9百万円となりました。

流動資産は、現金及び預金が減少しましたが、受取手形及び売掛金、商品及び製品などのたな卸資産が増加したことなどにより181億1千6百万円（6.5%）増加し、2,950億4千1百万円となりました。

固定資産は、有形固定資産が増加したことなどにより114億8千2百万円（2.9%）増加し、4,142億2千6百万円となりました。

繰延資産は、社債発行費が減少したことにより2百万円減少し、1億1千2百万円となりました。

#### 負債

当連結会計年度末の負債は、前連結会計年度末に比べ、88億1千7百万円（2.3%）増加し、3,989億7千8百万円となりました。

流動負債は、支払手形及び買掛金が増加したことなどにより、125億7千2百万円（5.4%）増加し、2,458億2千8百万円となりました。

固定負債は、社債が減少したことなどにより37億5千5百万円（ $\Delta$ 2.4%）減少し、1,531億5千万円となりました。

#### 純資産

当連結会計年度末の純資産は、前連結会計年度末に比べ、207億7千9百万円（7.2%）増加し、3,104億1百万円となりました。

株主資本は、剰余金の配当により53億円減少しましたが、親会社株主に帰属する当期純利益により利益剰余金が241億8千5百万円増加したことなどにより185億1千5百万円（7.0%）増加し、2,815億4千7百万円となりました。

その他の包括利益累計額は、為替換算調整勘定が減少しましたが、その他有価証券評価差額金が増加、退職給付に係る調整累計額が改善したことなどにより15億2千2百万円（43.1%）増加し、50億5千2百万円となりました。

非支配株主持分は、7億1千6百万円（3.2%）増加し、231億7千9百万円となりました。

この結果、自己資本比率は、前連結会計年度に比べ、1.2ポイント増加し40.4%となりました。

### (4) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

#### 営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動により得られた資金は、前連結会計年度に比べ、152億1千万円減の、534億1千8百万円となりました。これは前連結会計年度に比べ、税金等調整前当期純利益が増加したものの、運転資金増減（売上債権、たな卸資産及び仕入債務の増減合計額）による支出が増加、非資金項目である減損損失が減少したことなどによるものです。

#### 投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動の結果使用した資金は、前連結会計年度に比べ、71億3百万円増の408億2千9百万円となりました。これは前連結会計年度に比べ、有形及び無形固定資産の取得による支出が増加したことなどによるものです。

#### 財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動の結果使用した資金は、前連結会計年度に比べ、133億1千4百万円減の176億8千6百万円となりました。これは、当連結会計年度は社債の償還による支出があったものの、長期借入れによる収入、コーポレート・ペーパーの増減額が支出から収入になったことなどによるものです。

この結果、当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、現金及び現金同等物に係る換算差額等を含め、前連結会計年度末に比べ、53億8千2百万円（ $\Delta$ 13.1%）減の358億6百万円となりました。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当社グループでは、生産設備の新設、既存生産設備の能力拡大及び維持更改を中心に総額440億6千7百万円の設備投資を実施しました。

化学セグメントにおいては、282億8千2百万円の設備投資を実施しました。設備投資の主な内容は、提出会社の堺工場敷地内における大阪研究開発センター新設、宇部ケミカル工場におけるセパレータ製造設備再構築等です。

医薬セグメントにおいては、3億7千5百万円の設備投資を実施しました。設備投資の主な内容は、提出会社の宇部ケミカル工場における医薬品生産設備増強等です。

建設資材セグメントにおいては、98億8千4百万円の設備投資を実施しました。設備投資の主な内容は、提出会社の伊佐セメント工場における石灰石鉱区開発等です。

機械セグメントにおいては、19億5千9百万円の設備投資を実施しました。設備投資の主な内容は、宇部興産機械㈱における維持更改等です。

エネルギー・環境セグメントにおいては、14億3千8百万円の設備投資を実施しました。設備投資の主な内容は、提出会社の電力ビジネスユニットにおける維持更改等です。

その他セグメントにおいては、9億4百万円の設備投資を実施しました。

これらのほか、報告セグメントに帰属しない全社資産においては、12億2千5百万円の設備投資を実施しました。

以上の設備投資額には有形固定資産の他、無形固定資産及び長期前払費用も含めて記載しております。

なお、当連結会計年度において、固定資産の減損損失5億8千6百万円を計上しておりますが、その内容については「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (連結損益計算書関係) ※7 減損損失」に記載のとおりです。

また、当連結会計年度において、生産能力に重要な影響を及ぼすような固定資産の売却、撤去又は減失はありません。

## 2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりです。

### (1) 提出会社

平成29年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積:千㎡)	リース 資産	その他	合計	
千葉石油化学工場 (千葉県市原市)	化学、医 薬	ポリブタジエン 等の生産設備	2,329	3,547	4,957 (529)	2	141	10,976	255
宇部ケミカル工場 (山口県宇部市他)		カプロラクタ ム、 工業薬品、 ファインケミカ ル等の生産設備	13,956	17,517	1,414 (830)	82	828	33,797	1,297
堺工場 (大阪府堺市西区)		機能性材料等の 生産設備	4,729	7,088	4,088 (463)	—	317	16,222	218
宇部セメント工場 (山口県宇部市他)	建設資材	セメント、石灰 石等の生産設備	6,681	2,458	1,777 (1,345)	1	64	10,981	227
伊佐セメント工場 (山口県美祢市)			6,731	5,727	7,920 (6,013)	—	50	20,428	223
苅田セメント工場 (福岡県京都郡苅 田町他)			3,136	7,414	1,528 (2,449)	—	26	12,104	115
石灰石輸送道路 (山口県宇部市・ 美祢市他)			6,974	25	2,720 (2,844)	—	—	9,719	—
コールセンター (山口県宇部市)	エネルギ ー・環境	石炭の貯蔵設備	3,035	1,191	3,218 (585)	1	21	7,466	33
電力ビジネスユニ ット (山口県宇部市)		発電設備	3,495	15,722	607 (44)	—	55	19,879	108
本社 (山口県宇部市他)	化学、医 薬、建設 資材、機 械、エネ ルギー・ 環境、そ の他	事務所、研究 所、事業予定地 等	5,761	656	18,522 (8,667)	141	594	25,674	505
東京本社 (東京都港区他)			1,121	98	215 (53)	—	181	1,615	450
大阪研究開発セン ター (大阪府堺市西区)	化学	研究所	1,431	166	—	—	194	1,791	33

## (2) 国内子会社

平成29年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積:千㎡)	リース 資産	その他	合計	
宇部アンモニア 工業㈱	宇部工場(山 口県宇部市)	化学	アンモニア生 産設備	730	5,457	1,202 (180)	—	23	7,412	98
宇部エクシモ㈱	岐阜工場(岐 阜県岐阜市)	化学	合成樹脂加工 設備	729	867	6,000 (154)	8	40	7,644	180
	福島工場(福 島県郡山市)	化学	合成樹脂加工 設備、合成繊 維生産設備	561	501	657 (30)	—	67	1,786	76
宇部マテリアル ズ㈱	宇部工場(山 口県宇部市)	建設資材	マグネシアク リンカー生産 設備	1,600	3,281	1,887 (454)	65	119	6,952	379
宇部興産機械㈱	本社・工場 (山口県宇部 市)	機械	一般産業用機 械等生産設備	2,051	2,887	818 (267)	26	138	5,920	861

## (3) 在外子会社

平成29年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積:千㎡)	リース 資産	その他	合計	
タイ・シンセティック・ ラバーズ、カンパニー・ リミテッド	タイ ラヨン県	化学	ポリブタジ エン生産設 備	1,285	2,995	445 (42)	—	20	4,745	65
ウベ・コーポレーショ ン・ヨーロッパ、エスエ ユー	スペイン カステリヨ ン市	化学	カプロラク タム等生産 設備、ナイ ロン樹脂生 産設備	1,418	8,149	520 (296)	—	1,888	11,975	403
ウベ・ケミカルズ・アジ ア、パブリック・カンパ ニー・リミテッド	タイ ラヨン県	化学	カプロラク タム等生産 設備、ナイ ロン樹脂等 生産設備	1,558	33,153	2,120 (312)	33	852	37,716	468
ウベ・ファイン・ケミカ ルズ・アジア、カンパニ ー・リミテッド	タイ ラヨン県	化学	ジオール製 品等生産設 備	440	4,876	—	1	97	5,414	28

- (注) 1. 有形固定資産には建設仮勘定を含んでおりません。また帳簿価額には消費税等を含めておりません。  
2. 連結会社間の主要な設備の賃貸借は貸主側に含めて記載しております。  
3. 連結会社以外の者と賃貸借又はリースしている設備のうち主要なものは次のとおりです。

	会社・事業所 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	年間賃料及びリース料 (百万円)
賃借	[提出会社] 東京本社 (東京都港区)	化学、医薬、建設資材、機械、 エネルギー・環境、その他	事務所	461
賃借	[提出会社] 本社 (山口県宇部市)	その他	事務所	697



### 3【設備の新設、除却等の計画】

#### (1) 重要な設備の新設及び改修等

当社グループでは、多種多様な事業を国内外で行っており、設備の新設、増強、合理化等の計画の内容も多岐にわたっているため、報告セグメントごとの数値を開示する方法によっております。

当連結会計年度後1年間の設備投資計画は、420億円であり、セグメントごとの内訳は以下のとおりです。

セグメントの名称	平成29年3月末 計画金額 (百万円)	計画の主な内容・目的
化学	21,000	電池材料生産設備増強、維持更改等
医薬	800	医薬品生産設備増強等
建設資材	11,000	石灰石鉱区開発、維持更改等
機械	3,000	維持更改等
エネルギー・環境	5,000	維持更改等
その他	200	維持更改等
セグメントに帰属しない全社 資産	1,000	維持更改等
合計	42,000	

(注) 1. 所要資金については、自己資金及び借入金を充当する予定です。

2. 金額は消費税等を含んでおりません。

#### (2) 重要な設備の除却等

経常的な設備更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	3,300,000,000
計	3,300,000,000

(注) 平成29年6月29日開催の第111回定時株主総会において、株式の併合に関する議案（10株を1株に併合し、発行可能株式総数を33億株から3億3千万株に変更）が承認可決されたため、平成29年10月1日をもって、当社の発行可能株式総数は330,000,000株となります。

##### ②【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数（株） （平成29年3月31日）	提出日現在 発行数（株） （平成29年6月29日）	上場金融商品取引所名又は登録認可 金融商品取引業協会名	内容
普通株式	1,062,001,076	同左	株式会社東京証券取引所（市場第1部） 証券会員制法人福岡証券取引所	単元株式数 1,000株
計	1,062,001,076	同左	—	—

(注) 1. 「提出日現在発行数」欄には、平成29年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行される株式数は含まれておりません。

2. 平成29年6月29日開催の第111回定時株主総会において、株式の併合に関する議案（10株を1株に併合し、発行可能株式総数を33億株から3億3千万株に変更）が承認可決されたため、平成29年10月1日をもって、当社の発行済株式総数は106,200,107株となります。また、当社は、平成29年5月11日開催の取締役会において、平成29年10月1日をもって、当社の単元株式数を1,000株から100株に変更することを決議しております。

## (2) 【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権に関する事項は、次のとおりです。

## ① 平成19年2月7日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成29年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年5月31日)
新株予約権の数(個)	77	77
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数 1,000株	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	77,000	77,000
新株予約権行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	自 平成19年2月22日 至 平成44年2月21日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 389 資本組入額 195	同左
新株予約権の行使の条件	上記権利行使期間内において、新株予約権者が当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日(以下権利行使開始日)から8年間に限り権利を行使することができる。ただし、新株予約権者が平成43年2月21日までに権利行使開始日を迎えなかった場合には、平成43年2月22日から平成44年2月21日の期間内に限り権利行使することができる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による募集新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	※1	※1

※1 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生の直前の時点において残存する募集新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

② 平成19年6月28日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成29年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年5月31日)
新株予約権の数(個)	92	92
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数 1,000株	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	92,000	92,000
新株予約権行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	自 平成19年7月13日 至 平成44年7月12日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 352 資本組入額 176	同左
新株予約権の行使の条件	上記権利行使期間内において、新株予約権者が当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日(以下権利行使開始日)から8年間に限り権利を行使することができる。ただし、新株予約権者が平成43年7月12日までに権利行使開始日を迎えなかった場合には、平成43年7月13日から平成44年7月12日の期間内に限り権利行使することができる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による募集新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	※1	※1

※1 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生の直前の時点において残存する募集新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

③ 平成20年6月27日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成29年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年5月31日)
新株予約権の数(個)	118	118
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数 1,000株	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	118,000	118,000
新株予約権行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	自 平成20年7月14日 至 平成45年7月13日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 327 資本組入額 164	同左
新株予約権の行使の条件	上記権利行使期間内において、新株予約権者が当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日(以下権利行使開始日)から8年間に限り権利を行使することができる。ただし、新株予約権者が平成44年7月13日までに権利行使開始日を迎えなかった場合には、平成44年7月14日から平成45年7月13日の期間内に限り権利行使することができる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による募集新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	※1	※1

※1 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生の直前の時点において残存する募集新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

④ 平成21年6月26日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成29年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年5月31日)
新株予約権の数(個)	239	239
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数 1,000株	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	239,000	239,000
新株予約権行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	自 平成21年7月13日 至 平成46年7月12日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 224 資本組入額 112	同左
新株予約権の行使の条件	上記権利行使期間内において、新株予約権者が当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日(以下権利行使開始日)から8年間に限り権利を行使することができる。ただし、新株予約権者が平成45年7月12日までに権利行使開始日を迎えなかった場合には、平成45年7月13日から平成46年7月12日の期間内に限り権利行使することができる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による募集新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	※1	※1

※1 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生の直前の時点において残存する募集新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

⑤ 平成22年6月29日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成29年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年5月31日)
新株予約権の数(個)	306	306
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数 1,000株	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	306,000	306,000
新株予約権行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	自 平成22年7月14日 至 平成47年7月13日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 187 資本組入額 94	同左
新株予約権の行使の条件	上記権利行使期間内において、新株予約権者が当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日(以下権利行使開始日)から8年間に限り権利を行使することができる。ただし、新株予約権者が平成46年7月13日までに権利行使開始日を迎えなかった場合には、平成46年7月14日から平成47年7月13日の期間内に限り権利行使することができる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による募集新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	※1	※1

※1 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生の直前の時点において残存する募集新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

⑥ 平成23年6月29日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成29年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年5月31日)
新株予約権の数(個)	343	343
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数 1,000株	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	343,000	343,000
新株予約権行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	自 平成23年7月14日 至 平成48年7月13日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 228 資本組入額 114	同左
新株予約権の行使の条件	上記権利行使期間内において、新株予約権者が当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日(以下権利行使開始日)から8年間に限り権利を行使することができる。ただし、新株予約権者が平成47年7月13日までに権利行使開始日を迎えなかった場合には、平成47年7月14日から平成48年7月13日の期間内に限り権利行使することができる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による募集新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	※1	※1

※1 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生の直前の時点において残存する募集新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。



⑦ 平成24年6月28日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成29年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年5月31日)
新株予約権の数(個)	377	377
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数 1,000株	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	377,000	377,000
新株予約権行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	自 平成24年7月13日 至 平成49年7月12日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 137 資本組入額 69	同左
新株予約権の行使の条件	上記権利行使期間内において、新株予約権者が当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日(以下権利行使開始日)から8年間に限り権利を行使することができる。ただし、新株予約権者が平成48年7月12日までに権利行使開始日を迎えなかった場合には、平成48年7月13日から平成49年7月12日の期間内に限り権利行使することができる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による募集新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	※1	※1

※1 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生の直前の時点において残存する募集新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

⑧ 平成25年6月27日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成29年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年5月31日)
新株予約権の数(個)	481	481
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数 1,000株	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	481,000	481,000
新株予約権行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	自 平成25年7月12日 至 平成50年7月11日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 157 資本組入額 79	同左
新株予約権の行使の条件	上記権利行使期間内において、新株予約権者が当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日(以下権利行使開始日)から8年間に限り権利を行使することができる。ただし、新株予約権者が平成49年7月11日までに権利行使開始日を迎えなかった場合には、平成49年7月12日から平成50年7月11日の期間内に限り権利行使することができる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による募集新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	※1	※1

※1 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生の直前の時点において残存する募集新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

⑨ 平成26年6月27日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成29年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年5月31日)
新株予約権の数(個)	430	430
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数 1,000株	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	430,000	430,000
新株予約権行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	自 平成26年7月14日 至 平成51年7月13日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 136 資本組入額 68	同左
新株予約権の行使の条件	上記権利行使期間内において、新株予約権者が当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日(以下権利行使開始日)から8年間に限り権利を行使することができる。ただし、新株予約権者が平成50年7月13日までに権利行使開始日を迎えなかった場合には、平成50年7月14日から平成51年7月13日の期間内に限り権利行使することができる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による募集新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	※1	※1

※1 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生の直前の時点において残存する募集新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

⑩ 平成27年6月26日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成29年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年5月31日)
新株予約権の数(個)	500	500
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数 1,000株	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	500,000	500,000
新株予約権行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	自 平成27年7月13日 至 平成52年7月12日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 182 資本組入額 91	同左
新株予約権の行使の条件	上記権利行使期間内において、新株予約権者が当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日(以下権利行使開始日)から8年間に限り権利を行使することができる。ただし、新株予約権者が平成51年7月12日までに権利行使開始日を迎えなかった場合には、平成51年7月13日から平成52年7月12日の期間内に限り権利行使することができる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による募集新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	※1	※1

※1 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生の直前の時点において残存する募集新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

⑪ 平成28年6月29日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成29年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年5月31日)
新株予約権の数(個)	395	351
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数 1,000株	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	395,000	351,000
新株予約権行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	自 平成28年7月15日 至 平成53年7月14日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 162 資本組入額 81	同左
新株予約権の行使の条件	上記権利行使期間内において、新株予約権者が当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日(以下権利行使開始日)から10日間に限り権利を行使することができる。ただし、新株予約権を相続により承継したものについては適用しない。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による募集新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	※1	※1

※1 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割若しくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。))又は株式交換若しくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)) (以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合には、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生じる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生じる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生じる日及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。)の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高 (百万円)
平成25年8月1日 (注)	52,836	1,062,001	—	58,434	9,921	35,637

(注) 当社を完全親会社、宇部マテリアルズ(株)を完全子会社とする株式交換を行ったことによる増加です。

(6) 【所有者別状況】

平成29年3月31日現在

区分	株式の状況 (1単元の株式数 1,000株)								単元未満株 式の状況 (株)
	政府及び地方 公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	1	86	69	634	359	16	50,604	51,769	—
所有株式数 (単元)	1	428,645	28,032	40,012	336,675	139	223,657	1,057,161	4,840,076
所有株式数の割 合(%)	0.00	40.55	2.65	3.78	31.85	0.01	21.16	100	—

- (注) 1. 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が14単元含まれております。
2. 当社は平成29年3月31日現在において自己株式を1,684,765株保有しておりますが、このうち1,684,000株(1,684単元)は「個人その他」の欄に、765株は「単元未満株式の状況」に含めております。
3. 平成29年5月11日開催の取締役会において、平成29年10月1日をもって、当社の単元株式数を1,000株から100株に変更することを決議しております。

## (7) 【大株主の状況】

平成29年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口) ※1	東京都中央区晴海1丁目8番11号	66,185	6.23
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口) ※1	東京都港区浜松町2丁目11番3号	55,511	5.23
資産管理サービス信託銀行株式会社 (投信受入担保口) ※1	東京都中央区晴海1丁目8番12号 晴海アイランド トリトンスクエア オフィスタワー乙棟	30,029	2.83
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口9) ※1	東京都中央区晴海1丁目8番11号	23,587	2.22
日本生命保険相互会社 (常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号 日本生命証券管理部内 (東京都港区浜松町2丁目11番3号)	20,000	1.88
住友生命保険相互会社 (常任代理人 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社)	東京都中央区築地7丁目18番24号 (東京都中央区晴海1丁目8番11号)	20,000	1.88
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口5) ※1	東京都中央区晴海1丁目8番11号	19,385	1.83
BNYML - NON TREATY ACCOUNT (常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行)	VERTIGO BUILDING - POLARIS 2 - 4 RUE EUGENE RUPPERTL - 2453 LUXEMBOURG GRAND DUCHY OF LUXEMBOURG (東京都千代田区丸の内2丁目7番1号)	17,816	1.68
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口4) ※1	東京都中央区晴海1丁目8番11号	16,126	1.52
株式会社山口銀行 (常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)	山口県下関市竹崎町4丁目2番36号 (東京都港区浜松町2丁目11番3号)	15,482	1.46
計	—	284,121	26.75

(注) ※1. 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口) の所有株式のうち58,765千株、日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口) の所有株式のうち52,707千株、資産管理サービス信託銀行株式会社 (投信受入担保口) の所有株式の全所有株式 (30,029千株)、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口9) の全所有株式 (23,587千株)、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口5) の全所有株式 (19,385千株)、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口4) の所有株式のうち13,047千株は信託業務に係る株式です。

2. 平成29年3月23日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書 (変更報告書) において、株式会社みずほ銀行及びその共同保有者2社が平成29年3月15日現在でそれぞれ以下の株式を保有している旨が記載されているものの、株式会社みずほ銀行を除いた各保有者については当社として当事業年度末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりです。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1丁目5番5号	8,741,047	0.82
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町1丁目5番1号	2,709,400	0.26
アセットマネジメントOne株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目8番2号	63,597,900	5.99
計	—	75,048,347	7.07

3. 平成29年4月3日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書（変更報告書）において、株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループの共同保有者4社が平成29年3月27日現在でそれぞれ以下の株式を保有している旨が記載されているものの、株式会社三菱東京UFJ銀行を除いた各保有者については当社として当事業年度末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりです。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	13,500,000	1.27
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号	30,919,000	2.91
三菱UFJ国際投信株式会社	東京都千代田区有楽町1丁目12番1号	6,781,000	0.64
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目5番2号	4,021,731	0.38
計	—	55,221,731	5.20

4. 平成29年4月6日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書（変更報告書）において、ブラックロック・ジャパン株式会社及びその共同保有者8社が平成29年3月31日現在でそれぞれ以下の株式を保有している旨が記載されているものの、当社として当事業年度末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりです。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
ブラックロック・ジャパン株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目8番3号	18,084,000	1.70
ブラックロック・アドバイザーズ・エルエルシー(BlackRock Advisers, LLC)	米国 デラウェア州 ニュー・キャッスル郡 ウィルミントン オレンジストリート1209 ザ・コーポレーション・トラスト・カンパニー気付	19,089,446	1.80
ブラックロック・フィナンシャル・マネジメント・インク(BlackRock Financial Management, Inc.)	米国 ニューヨーク州 ニューヨーク イースト52ストリート 55	1,329,000	0.13
ブラックロック・インベストメント・マネジメント・エルエルシー(BlackRock Investment Management LLC)	米国 ニュージャージー州 プリンストン ユニバーシティ スクウェア ドライブ1	2,521,100	0.24
ブラックロック(ルクセンブルグ) エス・エー(BlackRock (Luxembourg) S.A.)	ルクセンブルク大公国 L-1855 J.F. ケネディ通り 35A	9,672,200	0.91
ブラックロック・ライフ・リミテッド(BlackRock Life Limited)	英国 ロンドン市 スログモートン・アベニュー 12	2,290,000	0.22
ブラックロック・アセット・マネジメント・アイルランド・リミテッド(BlackRock Asset Management Ireland Limited)	アイルランド共和国 ダブリン インターナショナル・ファイナンシャル・サービス・センター JPモルガン・ハウス	1,376,093	0.13
ブラックロック・ファンド・アドバイザーズ(BlackRock Fund Advisors)	米国 カリフォルニア州 サンフランシスコ市 ハワード・ストリート 400	5,451,000	0.51
ブラックロック・インスティテューショナル・トラスト・カンパニー、エヌ・エイ。(BlackRock Institutional Trust Company, N.A.)	米国 カリフォルニア州 サンフランシスコ市 ハワード・ストリート 400	10,448,475	0.98
計	—	70,261,314	6.62



## (8) 【議決権の状況】

## ① 【発行済株式】

平成29年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 4,159,000	—	単元株式数 1,000株
完全議決権株式 (その他)	普通株式 1,053,002,000	1,053,002	同上
単元未満株式	普通株式 4,840,076	—	1単元 (1,000株) 未満の株式
発行済株式総数	1,062,001,076	—	—
総株主の議決権	—	1,053,002	—

(注) 「完全議決権株式 (その他)」の欄には証券保管振替機構名義の株式が14,000株 (議決権14個) が含まれております。

## ② 【自己株式等】

平成29年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
宇部興産(株)	山口県宇部市大字小 串1978番96号	1,684,000	—	1,684,000	0.16
萩森興産(株)	山口県宇部市大字沖 宇部525番125号	2,372,000	—	2,372,000	0.22
山機運輸(株)	山口県宇部市港町2 丁目1番6号	54,000	—	54,000	0.01
萩宇部生コンクリート(株)	山口県萩市大字土原 150番1号	24,000	—	24,000	0.00
(株)北見宇部	北海道北見市大正 273番1号	24,000	—	24,000	0.00
(株)木村製作所	兵庫県加古郡稲美町 六分一字百丁歩1362 番66号	1,000	—	1,000	0.00
計	—	4,159,000	—	4,159,000	0.39

(9) 【ストック・オプション制度の内容】

当社は平成19年2月7日の取締役会において、当社取締役及び執行役員に対し、株式報酬型ストック・オプションとして割当てる新株予約権の発行を決議しました。

(平成19年2月7日取締役会決議)

決議年月日	平成19年2月7日
付与対象者の区分	当社取締役 5名 当社執行役員 12名
新株予約権の目的となる株式の種類	(2) 新株予約権等の状況に記載
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

当社は平成19年6月28日の取締役会において、当社取締役及び執行役員に対し、株式報酬型ストック・オプションとして割当てる新株予約権の発行を決議しました。

(平成19年6月28日取締役会決議)

決議年月日	平成19年6月28日
付与対象者の区分	当社取締役 5名 当社執行役員 17名
新株予約権の目的となる株式の種類	(2) 新株予約権等の状況に記載
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

当社は平成20年6月27日の取締役会において、当社取締役及び執行役員に対し、株式報酬型ストック・オプションとして割当てる新株予約権の発行を決議しました。

(平成20年6月27日取締役会決議)

決議年月日	平成20年6月27日
付与対象者の区分	当社取締役 6名 当社執行役員 16名
新株予約権の目的となる株式の種類	(2) 新株予約権等の状況に記載
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

当社は平成21年6月26日の取締役会において、当社取締役及び執行役員に対し、株式報酬型ストック・オプションとして割当てる新株予約権の発行を決議しました。

(平成21年6月26日取締役会決議)

決議年月日	平成21年6月26日
付与対象者の区分	当社取締役 6名 当社執行役員 17名
新株予約権の目的となる株式の種類	(2) 新株予約権等の状況に記載
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

当社は平成22年6月29日の取締役会において、当社取締役及び執行役員に対し、株式報酬型ストック・オプションとして割当てる新株予約権の発行を決議しました。

(平成22年6月29日取締役会決議)

決議年月日	平成22年6月29日
付与対象者の区分	当社取締役 5名 当社執行役員 17名
新株予約権の目的となる株式の種類	(2) 新株予約権等の状況に記載
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

当社は平成23年6月29日の取締役会において、当社取締役及び執行役員に対し、株式報酬型ストック・オプションとして割当てる新株予約権の発行を決議しました。

(平成23年6月29日取締役会決議)

決議年月日	平成23年6月29日
付与対象者の区分	当社取締役 5名 当社執行役員 18名
新株予約権の目的となる株式の種類	(2) 新株予約権等の状況に記載
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

当社は平成24年6月28日の取締役会において、当社取締役及び執行役員に対し、株式報酬型ストック・オプションとして割当てる新株予約権の発行を決議しました。

(平成24年6月28日取締役会決議)

決議年月日	平成24年6月28日
付与対象者の区分	当社取締役 4名 当社執行役員 19名
新株予約権の目的となる株式の種類	(2) 新株予約権等の状況に記載
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

当社は平成25年6月27日の取締役会において、当社取締役及び執行役員に対し、株式報酬型ストック・オプションとして割当てる新株予約権の発行を決議しました。

(平成25年6月27日取締役会決議)

決議年月日	平成25年6月27日
付与対象者の区分	当社取締役 4名 当社執行役員 20名
新株予約権の目的となる株式の種類	(2) 新株予約権等の状況に記載
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

当社は平成26年6月27日の取締役会において、当社取締役及び執行役員に対し、株式報酬型ストック・オプションとして割当てる新株予約権の発行を決議しました。

(平成26年6月27日取締役会決議)

決議年月日	平成26年6月27日
付与対象者の区分	当社取締役 4名 当社執行役員 19名
新株予約権の目的となる株式の種類	(2) 新株予約権等の状況に記載
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

当社は平成27年6月26日の取締役会において、当社取締役及び執行役員に対し、株式報酬型ストック・オプションとして割当てる新株予約権の発行を決議しました。

(平成27年6月26日取締役会決議)

決議年月日	平成27年6月26日
付与対象者の区分	当社取締役 4名 当社執行役員 19名
新株予約権の目的となる株式の種類	(2) 新株予約権等の状況に記載
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

当社は平成28年6月29日の取締役会において、当社取締役及び執行役員に対し、株式報酬型ストック・オプションとして割当てる新株予約権の発行を決議しました。

(平成28年6月29日取締役会決議)

決議年月日	平成28年6月29日
付与対象者の区分	当社取締役 4名 当社執行役員 19名
新株予約権の目的となる株式の種類	(2) 新株予約権等の状況に記載
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

当社は平成29年6月29日の取締役会において、当社取締役及び執行役員に対し、株式報酬型ストック・オプションとして割当てる新株予約権の発行を決議しました。

(平成29年6月29日取締役会決議)

決議年月日	平成29年6月29日
付与対象者の区分	当社取締役 4名 当社執行役員 20名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	取締役に対し116,000、執行役員に対し305,000、 合計421,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	付与の翌日から25年間 (自平成29年7月15日 至平成54年7月14日)
新株予約権の行使の条件	上記権利行使期間内において、新株予約権者が当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日(以下権利行使開始日)から10日間に限り権利を行使することができる。ただし、新株予約権を相続により承継したものについては適用しない。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による募集新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	※1

※1 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割若しくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。))又は株式交換若しくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)) (以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合には、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生じる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生じる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生じる日及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。)の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

### (1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
取締役会 (平成29年5月11日) での決議状況 (取得期間平成29年5月12日～平成29年7月18日)	28,000,000	5,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	—	—
残存決議株式の総数及び価額の総額	—	—
当事業年度の末日における未行使割合 (%)	—	—
当期間における取得自己株式	7,545,000	2,021,254,000
提出日現在の未行使割合 (%)	73.05	59.57

(注) 当期間における取得自己株式には、平成29年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの取得自己株式は含まれておりません。

### (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	247,575	62,550,352
当期間における取得自己株式	10,826	2,791,732

(注) 当期間における取得自己株式には、平成29年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの取得自己株式は含まれておりません。

### (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	344,000	94,256,000	—	—
その他 (新株予約権の行使に伴う減少及び単元未満株式の買増請求に伴う売却)	129,561	35,180,241	44,000	11,924,000
保有自己株式数	1,684,765	—	9,196,591	—

(注) 当期間における取得自己株式の処理状況及び保有状況には、平成29年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの取得自己株式の処理は含まれておらず、保有自己株式数は平成29年5月31日現在のものです。

### 3 【配当政策】

当社は配当の実施を株主に対する重要責務として認識し、業績に対応した配当を行うことを基本方針としております。一方、株主の中長期的な利益確保を図る上で、財務体質の改善や将来の事業拡大のための内部留保の充実も重要と考えており、これらを総合的に勘案して株主配当を実施しております。

毎事業年度における配当の回数については、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、これらの配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会です。

なお、当社は取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として会社法第454条第5項に定める中間配当をすることができる旨を定款で定めております。

当事業年度の配当については、上記方針に基づき1株当たり6円の配当を実施することとしました。当事業年度については中間配当は実施しておりません。

内部留保資金の用途については、財務の健全性の維持・向上、および、将来の投資に備えた自己資本の充実を図るために供するとともに、成長を牽引すべき事業を中心とする設備投資や新たな事業展開に使用いたします。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりです。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成29年6月29日 定時株主総会決議	6,362	6

### 4 【株価の推移】

#### (1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第107期	第108期	第109期	第110期	第111期
決算年月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月
最高(円)	229	241	204	271	293
最低(円)	157	172	150	180	161

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第1部におけるものです。

#### (2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成28年10月	11月	12月	平成29年1月	2月	3月
最高(円)	221	241	262	285	293	290
最低(円)	190	198	238	247	249	250

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第1部におけるものです。



## 5 【役員 の 状 況】

男性11名 女性1名 (役員のうち女性の比率8.3%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 会長		竹下 道夫	昭和25年12月16日生	昭和48年4月 当社入社 平成13年6月 当社執行役員 建設資材セグメント セメント生産統括部長 15年4月 当社執行役員 エネルギー・環境デ イビジョン長 17年4月 当社執行役員 エネルギー・環境部 門長並びに購買・物流本部長 17年6月 当社常務執行役員 エネルギー・環 境部門長並びに購買・物流本部長 20年6月 当社取締役 21年4月 当社専務執行役員 グループCFO 並びに経営管理室長兼総合事務セン ター担当 22年4月 当社代表取締役社長 当社社長執行 役員 グループCEO 27年4月 当社代表取締役会長 27年6月 当社取締役会長 (現)	(注) 3	132
代表取締役 社長		山本 謙	昭和28年3月8日生	昭和52年4月 当社入社 平成13年6月 宇部興産機械㈱執行役員 当社執行役員 機械・金属成形カン パニー機械部門長 宇部興産機械㈱代表取締役社長 19年4月 当社常務執行役員 機械・金属成形 カンパニーバイスプレジデント兼機 械部門長 22年4月 当社専務執行役員 機械・金属成形 カンパニープレジデント 22年6月 宇部興産機械㈱取締役会長 25年4月 当社専務執行役員 社長補佐兼グル ープCCO並びに購買・物流本部長 および総務・人事室管掌 25年6月 当社代表取締役 27年4月 当社代表取締役社長 (現) 当社社長執行役員 グループCEO (現)	(注) 3	128
代表取締役		杉下 秀幸	昭和29年4月15日生	昭和52年4月 当社入社 平成19年4月 当社執行役員 化学生産・技術本部 生産統括部長兼宇部ケミカル工場長 21年4月 当社常務執行役員 化学生産・技術 本部長 23年4月 当社常務執行役員 化成品・樹脂 カンパニープレジデント兼欧州統括 部長 24年4月 当社専務執行役員 化成品・樹脂 カンパニープレジデント 25年4月 当社専務執行役員 機能品・ファイ ンカンパニープレジデント 27年4月 当社専務執行役員 化学カンパニー プレジデント (現) 27年6月 当社代表取締役 (現)	(注) 3	120

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役		松波 正	昭和29年9月3日生	昭和54年4月 当社入社 平成19年4月 当社執行役員 建設資材カンパニー 生産・技術本部長兼資源リサイクル 事業部担当 21年4月 当社執行役員 建設資材カンパニー バイスプレジデント兼セメント事業 部長並びにグループ会社部、資源 事業部担当 23年4月 当社常務執行役員 建設資材カンパ ニープレジデント兼セメント事業部 長 27年4月 当社専務執行役員 建設資材カンパ ニープレジデント 27年6月 当社取締役 (現) 28年4月 当社専務執行役員 建設資材カンパ ニープレジデント兼セメント事業部 長 29年4月 当社専務執行役員 建設資材カンパ ニープレジデント兼セメント事業部 長および技術開発研究所担当 (現)	(注) 3	165
取締役		草間 高志	昭和24年1月8日生	昭和46年4月 (株)日本興業銀行入行 平成11年6月 (株)日本興業銀行執行役員 12年6月 新光証券(株)常務取締役 15年6月 新光証券(株)代表取締役社長 21年5月 みずほ証券(株)代表取締役会長 23年6月 みずほ証券(株)常任顧問 (現) 24年6月 (株)WOWOW社外監査役 (現) 25年6月 当社取締役 (現)	(注) 3	—
取締役		照井 恵光	昭和28年7月27日生	昭和54年4月 通商産業省 (現 経済産業省) 入省 平成20年7月 経済産業省大臣官房技術総括審議官 23年1月 経済産業省関東経済産業局長 24年4月 経済産業省地域経済産業審議官 25年8月 NPO法人テレメータリング推進協 議会理事長 (現) 25年10月 一般財団法人化学物質評価研究機構 主席研究員 26年6月 当社取締役 (現) 28年3月 (株)ブリヂストン社外取締役 (現) 28年6月 オルガノ(株)社外取締役 (現)	(注) 3	40
取締役		庄田 隆	昭和23年6月21日生	昭和47年4月 三共(株)入社 平成13年6月 三共(株)取締役 14年6月 三共(株)常務取締役 15年6月 三共(株)代表取締役社長 17年9月 第一三共(株)代表取締役社長兼CEO 22年6月 第一三共(株)代表取締役会長 26年6月 第一三共(株)相談役 (現) 27年6月 当社取締役 (現) 29年6月 大東建託(株)社外取締役 (現)	(注) 3	27
取締役		蔭山 真人	昭和24年1月28日生	昭和47年4月 (株)三和銀行入行 平成11年6月 (株)三和銀行執行役員市場国際部長 14年1月 (株)UFJ銀行常務執行役員市場国際 カンパニー長 15年6月 (株)トーマン取締役社長 18年4月 豊田通商(株)代表取締役副社長 社長 補佐・東京本社担当 20年6月 (株)トーマンエレクトロニクス代表取 締役会長 22年6月 豊田通商(株)常勤監査役 25年7月 豊田通商(株)顧問 27年6月 当社取締役 (現)	(注) 3	6

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役		久保田 隆昌	昭和31年12月4日生	昭和54年4月 当社入社 平成17年6月 当社執行役員 経営管理室財務部長兼総合事務センター担当 21年4月 当社執行役員 購買・物流本部長兼物流効率化プロジェクト担当 23年4月 当社常務執行役員 購買・物流本部長兼物流効率化プロジェクト担当および宇部渉外部担当 25年4月 当社常務執行役員 宇部渉外部並びに中央病院担当 26年6月 当社取締役 27年6月 当社常勤監査役(現)	(注) 4	122
常勤監査役		山元 篤	昭和34年3月15日生	昭和58年4月 当社入社 平成24年4月 当社執行役員 総務・人事室長兼人事部長 25年4月 当社執行役員 総務・人事室長およびグループCSR担当 27年4月 当社執行役員 グループCCO並びに総務・人事室長およびグループCSR担当 29年4月 当社執行役員 特命担当 29年6月 当社常勤監査役(現)	(注) 5	31
監査役		落合 誠一	昭和19年4月10日生	昭和56年4月 成蹊大学法学部教授 平成2年4月 東京大学大学院法学政治学研究科・法学部教授 19年4月 中央大学法科大学院教授 19年6月 第一東京弁護士会登録 24年6月 東京大学名誉教授(現) 24年7月 日本電信電話株式会社外監査役(現) 25年6月 当社監査役(現)	(注) 6	14
監査役		須田 美矢子	昭和23年5月15日生	昭和63年4月 専修大学経済学部教授 平成2年4月 学習院大学経済学部教授 13年4月 日本銀行政策委員会審議委員 23年5月 一般財団法人キャノングローバル戦略研究所特別顧問(現) 25年6月 富士通株式会社外取締役(現) 26年7月 明治安田生命保険(相)社外取締役(現) 27年6月 当社監査役(現)	(注) 4	47
計						832

- (注) 1. 取締役 草間高志、照井恵光、庄田隆並びに蔭山真人は、会社法第2条第15号に定める「社外取締役」です。  
2. 監査役 落合誠一並びに須田美矢子は、会社法第2条第16号に定める「社外監査役」です。  
3. 平成29年6月29日選任後、平成30年6月開催予定の定時株主総会の終結の時までの1年間。  
4. 平成27年6月26日選任後、平成31年6月開催予定の定時株主総会の終結の時までの4年間。  
5. 平成28年6月29日に選任された監査役の補欠として、平成29年6月29日に選任されたため、当社定款の規定により、任期は前任者の任期満了の時である平成32年6月開催予定の定時株主総会の終結の時までの3年間です。  
6. 平成29年6月29日選任後、平成33年6月開催予定の定時株主総会の終結の時までの4年間。  
7. 当社は、社外監査役が法令に定める員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりです。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
郡谷 大輔	昭和45年8月29日生	平成5年4月 通商産業省(現 経済産業省)入省 12年10月 法務省民事局付 19年9月 第一東京弁護士会登録 西村あさひ法律事務所入所 23年1月 西村あさひ法律事務所パートナー(現)	—

8. 当社では、平成13年6月28日から執行役員制度を導入しております。これは、執行役員として経営における業務の執行に専念できる体制を整え、合わせて意思決定の効率化を推進するもので、コーポレートガバナンスの観点から取締役会の改革を行うことにより、株主価値の創造に寄与するとともに透明性の高い経営体制を構築することを目指しております。

執行役員は次の24名ですが、うち取締役兼務者は3名おり、下記氏名欄に\*印を付しております。

役職	氏名	担当
社長執行役員	山本 謙 *	グループCEO
専務執行役員	杉下 秀幸 *	化学カンパニープレジデント
専務執行役員	松波 正 *	建設資材カンパニープレジデント兼セメント事業部長および技術開発研究所担当
専務執行役員	岡田 徳久	機械カンパニープレジデント
常務執行役員	Charunya Phichitkul	化学カンパニーアジア統括部長
常務執行役員	三隅 淳一	情報システム部並びに宇部渉外部担当
常務執行役員	泉原 雅人	化学カンパニーバイスプレジデント
常務執行役員	野嶋 正彦	化学カンパニーナイロン・ラクタム・工業薬品事業部長並びに欧米統括部長
常務執行役員	市川 正隆	宇部マテリアルズ株式会社代表取締役社長
執行役員	久次 幸夫	宇部興産機械株式会社代表取締役社長
執行役員	相川 誠	環境安全部並びに知的財産部担当
執行役員	横田 守久	研究開発本部長兼基盤技術研究所長
執行役員	古賀 源二	化学カンパニー化学生産本部長および化学環境安全・品質保証部担当
執行役員	小山 誠	建設資材カンパニー資源事業部長およびグループ会社部担当
執行役員	玉田 英生	グループCCO、総務・人事室長並びに購買・物流本部長およびグループCSR担当
執行役員	西田 宏	建設資材カンパニー監理部長および建材事業部担当
執行役員	藤井 正幸	グループCFO並びに経営管理室長
執行役員	紺野 恭史	医薬事業部長
執行役員	西田 祐樹	化学カンパニー電池材料・ファイン事業部長
執行役員	三浦 英恒	化学カンパニー化学生産本部宇部ケミカル工場長および宇部藤曲工場担当
執行役員	伊藤 芳明	建設資材カンパニー生産・技術本部長および資源リサイクル事業部担当
執行役員	花本 雄三	エネルギー・環境事業部長兼石炭ビジネスユニット長
執行役員	横尾 尚昭	化学カンパニー管理部長
執行役員	大田 正芳	化学カンパニー戦略統括部長および開発部門担当

## 6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

#### [1] 企業統治の体制

##### ① 企業統治の体制の概要と当該体制を採用する理由

当社は監査役会を設置し、取締役会とともに経営に対する監督機能の向上を図りながら、経営の公正性及び透明性の確保を推進しております。経営の「ガバナンス機能」と「マネジメント機能」の分離を目的として、執行役員制度を平成13年6月から採用しております。有価証券報告書提出日現在の経営陣は、取締役8名と執行役員24名（うち取締役兼務者3名）となっております。取締役会は、原則として執行役員を兼任しない取締役が議長を務めることとし、法令、定款及び取締役会規程に則り、経営上の重要事項について意思決定をするとともに、各取締役・執行役員の業務遂行の妥当性・効率性を監督しております。執行役員は、代表取締役社長から権限委譲を受けて、取締役会が決定する経営方針に基づき、業務を遂行しております。

また、意思決定及び経営監視に独立した第三者の視点を加え、経営の効率性・透明性・客観性を確保するために、平成17年6月から社外取締役を招聘しております。更に、当社は指名委員会等設置会社ではありませんが、取締役会の下部組織として、「指名委員会」と「評価・報酬委員会」を設置しており、有価証券報告書提出日現在、指名委員会及び評価・報酬委員会ともに6名の取締役で構成され、それぞれの委員長は社外取締役が務めております。

なお、当社グループの短期的及び中・長期的業績向上を図るため機動的な役員人事の実現及び成果主義を徹底すべく、平成19年6月28日の定時株主総会において、取締役・執行役員の任期1年化を決議しております。

以上のとおり、当社は現状の企業統治体制を採用することにより、経営の効率化・意思決定の迅速化とともに、経営の透明性の向上と外部の視点を取り込んだ経営監視機能の強化を図っております。

##### ② 内部統制システムの整備の状況

当社は、内部統制システム構築の基本方針に関し、取締役会において下記のとおり決議しており（当初決議日：平成18年5月11日、直近の改訂決議日：平成27年4月28日）、会社の機関の内容については、本基本方針の(1)における意思決定の会議体についての記載のとおりです。

#### 内部統制システム構築の基本方針

##### (1) 当社及びグループ会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社及びグループ会社からなるUBEグループは、グループ全体の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図ることを、その基本的使命とする。そのためには、実効的なコーポレート・ガバナンスを確立することにより、適正な事業活動を持続的に営み、株主をはじめ顧客、取引先、従業員、地域社会等の全てのステークホルダーに対する責務を果たし、その信認を得ることが重要である。

これを具現化するため、コーポレート・ガバナンス確立のための基本要素であるUBEグループの運営方法及び意思決定システムを次のとおりとする。なお、これを実施する基本方針として「グループ経営指針」を位置づけるものとする。

##### (a) 「グループ経営」「カンパニー連結経営」の運営方法

###### ア) グループマネジメント

取締役会よりUBEグループの業務執行を委任されたグループCEO（＝社長）が、執行方針を明確にし、各カンパニーの目標を設定するとともに、その目標の達成に必要な人・モノ・金の経営資源を配分する。またカンパニーの権限を越える重要執行案件の解決に当たる。

###### イ) カンパニーマネジメント及び業務執行

グループマネジメントと合意した方針に基づき配分された経営資源を有効活用し、カンパニーの目標達成に向けて自律的に業務を執行する。

###### ウ) グループスタッフ部門

グループマネジメント及びカンパニーマネジメントの戦略立案機能や業績管理機能の補佐、人・モノ・金の経営資源の調達、事業部門に共通する機能あるいは専門性の高い機能を集約して効率的に提供する等の役割を担う。

##### (b) 意思決定システム

経営における「ガバナンス機能」と「マネジメント機能」を分離し、透明で効率的な企業経営の推進のため、経営の意思決定に関し以下の会議体を設ける。

###### ア) 取締役会

会社法で規定された事項、会社の基本方針及び重要な執行案件について、株主利益の代弁者として中長期的な視点から審議・決議する。

更に、意思決定及び経営監視に独立した第三者の視点を加え経営の効率性・透明性・客観性を確保するため、社外取締役を招聘する。

また、取締役会の下部組織として取締役数名による「指名委員会」「評価・報酬委員会」を設置する。

イ) グループ経営委員会

「グループ経営指針」及び「グループ経営委員会規程」に基づき、グループ全体の資源配分や調整が必要な事項、グループ全体に影響を及ぼす重要事項について審議・決定する。

C S R（企業の社会的責任）に関わる重要事項を審議・決定する「グループC S R委員会」並びに「グループ環境安全委員会」「グループ製品安全委員会」は「グループ経営委員会」の一つとして位置付け、さらに「コンプライアンス委員会」「競争法遵守委員会」「情報セキュリティ委員会」「規制貨物等輸出管理委員会」「危機管理委員会」は「グループC S R委員会」の下部組織として位置づける。

また、「グループ経営委員会」と並列する「高圧ガス保安委員会」では、高圧ガス保安法で定める「保安対策本部等」として化学プラントの保安管理に関わる重要事項を審議・決定する。

ウ) カンパニー・事業部運営会議

「グループ経営指針」及び「カンパニー・事業部運営会議規程」に基づき、カンパニー・事業部レベルにおける当社及びグループ会社の事業戦略等重要事項を審議・決定する。

(2) 当社及びグループ会社の取締役・使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

U B Eグループの企業倫理確立のため「私達の行動指針」を制定し、これを企業活動及び役員・従業員がとるべきコンプライアンス実践の基準・規範とする。

コンプライアンスの確保・推進のためコンプライアンス・オフィサーを置き、コンプライアンス・オフィサーの諮問機関として顧問弁護士を加えた「コンプライアンス委員会」を設置する。特に、市場における公正で自由な競争を損なう行為を防止し、企業活動の健全性を確保するため「競争法遵守委員会」を設置する。

更に、外国為替及び外国貿易法など、国際平和及び安全の維持のために輸出管理法規において規制されている貨物及び技術を不正に輸出または提供しないことを輸出管理の基本とし、U B Eグループ内に周知徹底するため、「規制貨物等輸出管理委員会」を設置する。

また、コンプライアンスに関する問題を迅速に察知・是正するため、職制ルートによらず役員・従業員が直接連絡できる通報窓口（U B E C-L i n e）を設ける。

反社会的勢力の排除に向けたU B Eグループの基本的な姿勢を上記「私達の行動指針」に明記するとともに、「反社会的勢力に対する基本方針」を取締役会で決議し、市民社会を脅かす団体・組織等の反社会的勢力との関係遮断、不当要求の拒絶と毅然たる対応等を具体的に定める。

会計基準その他関連する法令・規則を遵守し、財務報告の信頼性を確保するために内部体制を整備する。

(3) 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制並びにグループ会社の取締役の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

法令並びに取締役会規程、稟議規程、グループ経営委員会規程及びカンパニー・事業部運営会議規程等の社内規程に基づき、文書（電磁的記録を含む）を記録、保存するとともに、必要に応じて閲覧可能な状態を維持する。また、当社は、グループ会社の取締役に対し、当社が定める各種委員会等の規程に従って必要事項を報告するとともに、当該グループ会社において重要な事象が発生した場合には、直ちに当社へ報告することを義務付ける。

(4) 当社及びグループ会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

取締役会・グループ経営委員会など意思決定の各過程において、事業の目的達成を阻害するリスクを洗い出し、そのリスクの発生可能性と影響度を評価した上で適切な対策を実施する。

また、特定のリスクに対するリスク管理に取組むため、「グループ環境安全委員会」「グループ製品安全委員会」を設置し、それぞれ安全・環境保全、製品の安全・品質管理に関するU B Eグループ全体の方針を策定し諸施策を推進する。

更に、以下の委員会等を設け個別のリスクに対処する体制をとる。

(a) 情報セキュリティ委員会

「情報セキュリティポリシー」を定め、これを周知徹底し遵守状況をチェックするとともに、情報セキュリティに関する規則・規程を整備する。

(b) 危機管理委員会

国内及び海外における緊急事態に速やかに対処するため、情報の集約や社内外への対応などについてマニュアルを整備し、内外統一的な危機管理体制を構築する。

(5) 当社及びグループ会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

経営における「ガバナンス機能」と「マネジメント機能」の分離を目的として執行役員制度を導入し、執行役員が業務執行に専念できる体制を整え、意思決定の迅速化を図るとともに、取締役会の役割を株主利益の代弁者として中長期的視点から株主価値の最大化を推進する機関として明確に位置づける。

取締役会は、執行役員を兼任しない取締役が議長を務めて業務執行の妥当性・効率性を監督することにより、透明性を高め、株主価値の最大化とリスクの最小化を図る。

当社は最適なコーポレート・ガバナンスのあり方を常に検討しながら、経営における執行機能の強化・迅速化と、戦略的意思決定機能、コーポレート・ガバナンス機能の一層の充実を図っていく。

グループ会社についても、前記(1)の「当社及びグループ会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制」に記載したとおり、グループマネジメント、カンパニーマネジメント等を通じて、UBEグループとしてグループ会社の取締役の効率的な職務の執行を図っていく。

(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制並びにその使用人の取締役からの独立性及びその使用人に対する監査役の指示の実効性の確保に関する事項

監査役の補助者として専任スタッフを配置し、監査役の指揮命令に基づき監査役監査が効率的且つ円滑に遂行できるよう監査計画の立案及び監査の補助を行う。同スタッフの人事考課は監査役会が定めた監査役が行い、人事異動、懲戒処分については当該監査役の同意を必要とする。

また、監査役は、同スタッフの充実と取締役からの独立性及び同スタッフに対する監査役の指示の実効性の確保に関して代表取締役及び社外取締役との間で意見交換を行う。

(7) 当社及びグループ会社の取締役・使用人並びにグループ会社の監査役が当社監査役に報告をするための体制並びに当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社及びグループ会社の取締役・使用人並びにグループ会社の監査役は、当社及びグループ会社に重大な法令違反、コンプライアンスに関する重要な事実及び著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見したときは、直ちに当社監査役に報告する。また、当社は、当該報告をしたことを理由とする不利な取扱いを禁止し、その旨を当社及びグループ会社内に周知徹底する。

(8) 監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査役がその職務の執行について前払等の請求をしたときは、審議の上、当該請求に係る費用または債務が当社監査役の職務に必要なものでないと証明した場合を除き、速やかに当該費用または債務を支払う。

(9) その他監査役がその職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制

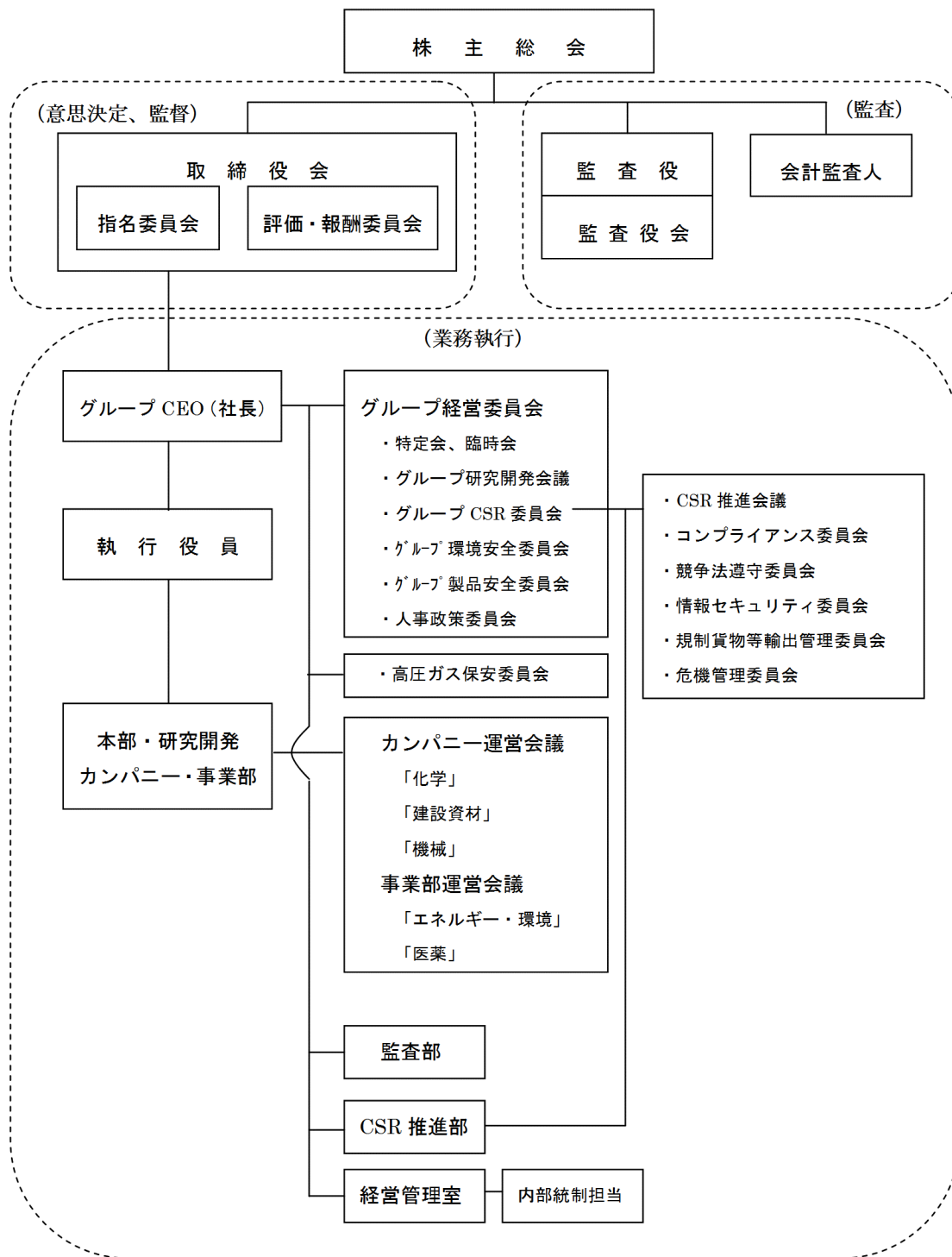
監査役は、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、取締役会のほか重要な会議に出席し意見を述べるとともに重要な決裁書類を閲覧し、取締役等からの業務報告聴取を行うことができる。

また、監査役は、代表取締役を含む取締役と定期的に会合をもち、経営方針の確認及び重要課題等について意見交換を行う。

監査役は、内部監査部門及びグループ会社の監査役と定期的に情報交換を行い、必要に応じて内部監査部門に調査を求めることができる。

また、監査役は、会計監査人から会計監査計画及び実施結果の説明を受けるとともに、会計監査人と定期的に及び必要に応じて情報交換を行い相互の連携を図る。

③会社の機関及び内部統制システムの概略図



④リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制については、上記②で記載した内部統制システム構築の基本方針における「(2)当社及びグループ会社の取締役・使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制」並びに「(4)当社及びグループ会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制」のとおりであり着実に実施しております。



## ⑤会計監査の状況

当社の会計監査業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人名及び継続監査年数

公認会計士の氏名等		所属する監査法人名
指定有限責任社員 業務執行社員	成田 智弘	新日本有限責任監査法人
	鈴木 達也	
	原賀 恒一郎	

(注) 継続監査年数については、全員7年以内であるため記載を省略しております。

監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 10名      その他 24名

## ⑥その他

### (1) 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役との間に、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令の定める最低限度額になります。

また、当社は平成21年6月26日開催の株主総会決議による定款変更により、社外監査役についても責任限定契約を締結することができることとしており、社外監査役（2名）との間で同契約を締結しております。

### (2) 取締役の定数

当社の取締役は15名以内とする旨定款に定めております。

### (3) 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもってこれを行う旨、また累積投票によらない旨定款に定めております。

### (4) 株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

#### (ア) 自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、機動的な資本政策を遂行することを目的とするものです。

#### (イ) 中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって中間配当を実施することができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものです。

### (5) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものです。

## [2] 内部監査及び監査役監査の状況

### ①内部監査

当社の内部監査は、独立組織として社長に直属している監査部(12名)が実施しております。海外法人も含めて当社グループ全体を監査の対象とし、内部統制の状況、法令・規程・マニュアル等の遵守状況をチェックし、経営活動全般にわたり潜在的リスクの洗い出しに努めております。また、監査部は内部統制の整備及び運用状況に関し、会計監査人と随時情報交換や協議を行っております。なお、監査部長はコンプライアンス委員会、情報セキュリティ委員会等の全社横断的なリスク管理対応組織のメンバーとなっており、各委員会と連携してリスク管理体制の強化を図っております。

## ②監査役監査

監査役監査の組織は、監査役4名(うち社外監査役2名)及び監査役スタッフである監査役室(3名)から構成されております。監査業務は年度ごとに設定される監査方針及び監査計画に基づいて実施され、取締役会のほか重要な会議に出席し意見を述べるとともに、重要な決裁書類を閲覧し、取締役等からの業務報告聴取などにより、取締役及び執行役員の職務執行が適正に行われているかを監査しております。

なお、常勤監査役の久保田隆昌氏は、通算21年(昭和61年1月から平成19年3月まで財務担当部署に在籍し、うち平成17年4月から平成19年3月まで経営管理室財務部長)にわたり資金調達並びに外国為替等に関する業務に従事しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

## ③内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携並びにこれらの監査と内部統制部門との関係

監査役は会計監査人と定期的にも必要に応じて会合を持ち、会計監査人の監査計画、監査の実施状況などを聴取しているほか、グループ会社の監査役から監査実施状況の報告を受けるとともに、監査の質の向上のために監査研修会や意見交換会を定期的開催しております。また、監査役と監査部とは定期的に情報交換を実施し、監査役監査時には必要に応じ、監査部のメンバーが監査役の補助者として同行するなど密接な連携を図っております。

主要な内部統制部門である、経営管理室、総務・人事室、環境安全部並びにCSR推進部は、法令等の遵守を含む業務の適正性の確保に努めており、監査役や監査部と緊密な連携をとりつつ監査役監査や監査部が行う内部監査への支援等を行っております。なお、経営管理室は財務報告に係る内部統制に関する会計監査人との協議及び会計監査への対応を行っております。

## [3]社外取締役及び社外監査役

### ①社外取締役及び社外監査役の員数及び当社との関係

当社の社外取締役は4名(草間高志氏、照井恵光氏、庄田隆氏、蔭山真人氏)、社外監査役は2名(落合誠一氏、須田美矢子氏)であり、下記に説明のとおり当社と人的関係又は取引関係等の特別な利害関係はありません。さらに、社外取締役4名及び社外監査役2名全員は、独立役員として東京証券取引所に届出をしております。資本的關係については、当社の株式を社外取締役の照井恵光氏が40千株、庄田隆氏が27千株、蔭山真人氏が6千株、社外監査役の落合誠一氏が14千株、須田美矢子氏が47千株を保有しております。

### ②社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準

社外取締役及び社外監査役の候補者の選任において、当該候補者が当社の取引先や株主である企業等の業務執行者である場合、ないしは過去において業務執行者であった場合、当社と当該企業等との現在における取引の全体額(売上高、総借入残高等)に占めるウェイト、発行済株式総数に占める当該企業等の持株比率等を勘案しつつ、当社との特別な利害関係及び一般株主との利益相反が生じるおそれの有無を判断しております。

### ③社外取締役の独立性に関する考え方並びに企業統治において果たしている機能及び役割等

#### (1)草間高志氏

同氏は、当社の主要な借入先金融機関のひとつである(株)みずほ銀行(当時(株)日本興業銀行)の業務執行者(執行役員)を退任し、その後は証券会社の経営(新光証券(株)において代表取締役社長等を、みずほ証券(株)において代表取締役会長を歴任)に携わり、現在はみずほ証券(株)常任顧問を務めております。当社とみずほ証券(株)との間において、当社の資金調達の一環として普通社債発行に関する主幹事業等がありますが、複数ある主幹事証券会社の一つであることから同社は当社との特別な利害関係はなく、また、一般株主と利益相反が生じるおそれはありません。

同氏は、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上のために自らの知見に基づき助言を行うとともに、当社の意思決定及び経営監視に独立した第三者の視点を加え経営の効率性・透明性・客観性を確保するために重要な役割を果たしております。

#### (2)照井恵光氏

同氏は、長年にわたり行政官として経済産業省の要職を歴任し、現在はNPO法人の理事長等の職にありますが主要な取引先等には該当せず、一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立性を十分に有しております。

同氏は、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上のために自らの知見に基づき助言を行うとともに、当社の意思決定及び経営監視に独立した第三者の視点を加え経営の効率性・透明性・客観性を確保するために重要な役割を果たしております。

(3) 庄田隆氏

同氏は、長年にわたり大手製薬メーカーである第一三共(株)の経営に携わり、平成26年6月から同社の相談役を務めております。当社は第一三共(株)との間において、医薬品関連の販売取引がありますが、同社との取引実績は当期の当社売上高の1%未満であることから同社は当社との特別な利害関係はなく、また、一般株主と利益相反が生じるおそれはありません。

同氏は、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上のために自らの知見に基づき助言を行うとともに、当社の意思決定及び経営監視に独立した第三者の視点を加え経営の効率性・透明性・客観性を確保するために重要な役割を果たしております。

(4) 藤山真人氏

同氏は、当社の主要な借入先金融機関のひとつである(株)三菱東京UFJ銀行(当時、(株)UFJ銀行)の業務執行者(常務執行役員)を退任(平成15年2月)し、その後は総合商社(株)トーマンにおいて取締役社長、豊田通商(株)において代表取締役副社長等を歴任)にて企業経営に携わりました。当社は豊田通商(株)との間において、化学製品関連の販売取引がありますが、同社との取引実績は当期の当社売上高の1%未満であることから同社は当社との特別な利害関係はなく、また、一般株主と利益相反が生じるおそれはありません。

同氏は、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上のために自らの知見に基づき助言を行うとともに、当社の意思決定及び経営監視に独立した第三者の視点を加え経営の効率性・透明性・客観性を確保するために重要な役割を果たしております。

④ 社外監査役の独立性に関する考え方、並びに企業統治において果たしている機能及び役割等

(1) 落合誠一氏

同氏は、長年にわたり法律学者として、東京大学、成蹊大学等の教授等を歴任し、現在は東京大学名誉教授であるとともに、日本電信電話(株)社外監査役、明治安田生命保険(相)社外取締役を務めております。同氏は当社の主要株主や主要取引先の業務執行者等であった経歴がなく、また、一般株主と利益相反が生じるおそれはありません。

同氏は、独立かつ中立的な立場での取締役の職務執行状況の監査、専門的知見と豊富な経験に基づく意見表明など、当社の監査機能の一層の強化のため適任であると判断しております。

(2) 須田美矢子氏

同氏は、長年にわたり経済学者として、専修大学、学習院大学等の教授等を歴任し、現在は一般財団法人キヤノングローバル戦略研究所特別顧問の職にある他、富士通(株)社外取締役、及び明治安田生命保険(相)社外取締役を務めております。同氏は当社の主要株主や主要取引先の業務執行者等であった経歴がなく、また、一般株主と利益相反が生じるおそれはありません。

同氏は、独立かつ中立的な立場での取締役の職務執行状況の監査、専門的知見と豊富な経験に基づく意見表明など、当社の監査機能の一層の強化のため適任であると判断しております。

⑤ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会において、社外の独立した視点からの有益な意見を通じ、経営全般に対して監督を行うとともに、監査役、会計監査人及び内部統制部門を管掌する取締役等との意見交換等を行っております。

社外監査役は、監査役会において監査方針、監査計画、監査実績を中心とした意見・情報交換を行うとともに、監査役間のコミュニケーションの充実に努めており、監査役間の連携も十分に図っております。また、社外監査役は、監査役と会計監査人との定期的な会合に出席する他、監査役と会計監査人、内部監査部門、内部統制部門等との〔2〕③に述べている相互連携の内容について常勤監査役から報告を受けております。

[4]役員報酬等

①役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック・ オプション	賞与	退職慰労金	
取締役	232	211	20	—	—	4
監査役	58	58	—	—	—	2
社外役員	68	68	—	—	—	6

②役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

- (1) 取締役（社外取締役を除く）及び執行役員の報酬の体系は、基本報酬、株式報酬型ストック・オプションで構成され、具体的には以下により決定されております。
- 1) 基本報酬は、固定報酬部分に加えて、業績連動報酬部分として経常利益、純利益やフリー・キャッシュ・フロー等の連結業績の達成度合いに応じた部分、各役員の業績目標の達成度合いに応じた部分、安全成績の達成度合いに応じた部分をそれぞれ合算して算定しております。
  - 2) 株式報酬型ストック・オプションは、株主との利害関係を一致させ役員の中長期的な目標達成のインセンティブを高めることを目的に付与しております。
- (2) 社外取締役は、基本報酬のみで固定額としております。
- (3) 取締役及び執行役員の役員報酬は、透明性、客観性を確保するため、取締役会の内部委員会であり原則委員長及び半数以上を社外取締役が担う評価・報酬委員会にて審議され、その審議結果は取締役会に提案・報告されております。
- (4) 監査役は、基本報酬のみで固定額としております。なお、平成28年7月から社内監査役も社外監査役と同様に固定額としました。
- (5) 役員報酬の水準については、常に外部の客観的データも参考にしつつ、その客観的妥当性を確認しております。

[5]株式の保有状況

①投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

121銘柄 15,075百万円

②保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

第110期（平成28年3月31日）

特定投資株式

銘柄	株式数（株）	貸借対照表計上額 （百万円）	保有目的
東洋ゴム工業(株)	692,129	1,162	営業取引関係の維持・強化のため
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	2,090,040	1,089	金融取引関係の維持・強化のため
中国電力(株)	558,040	848	営業取引関係の維持・強化のため
(株)ブリヂストン	200,000	841	営業取引関係の維持・強化のため
電源開発(株)	163,800	575	営業取引関係の維持・強化のため
第一三共(株)	220,000	550	営業取引関係の維持・強化のため
日立マクセル(株)	241,500	413	営業取引関係の維持・強化のため
(株)みずほフィナンシャルグループ	2,195,225	369	金融取引関係の維持・強化のため
(株)千葉銀行	626,739	351	金融取引関係の維持・強化のため
住友ゴム工業(株)	180,421	313	営業取引関係の維持・強化のため
(株)広島銀行	641,655	263	金融取引関係の維持・強化のため
(株)佐藤渡辺	805,000	239	営業取引関係の維持・強化のため
東ソー(株)	493,000	233	営業取引関係の維持・強化のため
(株)ニフコ	32,100	173	営業取引関係の維持・強化のため
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	455,283	150	金融取引関係の維持・強化のため
(株)ふくおかフィナンシャルグループ	360,087	132	金融取引関係の維持・強化のため
(株)西京銀行	267,271	111	金融取引関係の維持・強化のため
(株)山陰合同銀行	159,196	110	金融取引関係の維持・強化のため
(株)巴川製紙所	500,000	97	営業取引関係の維持・強化のため
日本曹達(株)	171,000	96	営業取引関係の維持・強化のため
古河電気工業(株)	365,000	88	営業取引関係の維持・強化のため
(株)常陽銀行	229,727	88	金融取引関係の維持・強化のため
日本興業(株)	556,600	80	営業取引関係の維持・強化のため
大東建託(株)	4,700	75	営業取引関係の維持・強化のため
西華産業(株)	326,339	74	営業取引関係の維持・強化のため
第一生命保険(株)	43,700	59	金融取引関係の維持・強化のため
(株)T&Dホールディングス	49,170	51	金融取引関係の維持・強化のため
四国電力(株)	30,000	45	営業取引関係の維持・強化のため
ユニチカ(株)	820,000	44	営業取引関係の維持・強化のため
ジオスター(株)	44,000	37	営業取引関係の維持・強化のため

(注) 資本金の1%を超える銘柄あるいは上位30銘柄

みなし保有株式（信託財産として保有し議決権行使権限のあるもの等）

銘柄	株式数（株）	貸借対照表計上額 （百万円）	保有目的
(株)山口フィナンシャルグループ	4,000,000	—	金融取引関係の維持・強化のため
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	565,500	—	金融取引関係の維持・強化のため

(注) 上記は退職給付信託に供託したものであり、貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算しておりません。

## 特定投資株式

銘柄	株式数（株）	貸借対照表計上額 （百万円）	保有目的
㈱三菱UFJフィナンシャル・グループ	2,090,040	1,462	金融取引関係の維持・強化のため
東洋ゴム工業㈱	692,129	1,384	営業取引関係の維持・強化のため
㈱ブリヂストン	200,000	900	営業取引関係の維持・強化のため
日立マクセル㈱	407,200	827	営業取引関係の維持・強化のため
中国電力㈱	558,040	687	営業取引関係の維持・強化のため
第一三共㈱	220,000	551	営業取引関係の維持・強化のため
東ソー㈱	493,000	482	営業取引関係の維持・強化のため
㈱千葉銀行	626,739	448	金融取引関係の維持・強化のため
㈱みずほフィナンシャルグループ	2,195,225	447	金融取引関係の維持・強化のため
電源開発㈱	163,800	426	営業取引関係の維持・強化のため
住友ゴム工業㈱	180,421	342	営業取引関係の維持・強化のため
㈱広島銀行	641,655	303	金融取引関係の維持・強化のため
㈱佐藤渡辺	805,000	272	営業取引関係の維持・強化のため
㈱ニフコ	32,100	179	営業取引関係の維持・強化のため
三井住友トラスト・ホールディングス㈱	45,528	175	金融取引関係の維持・強化のため
㈱ふくおかフィナンシャルグループ	360,087	173	金融取引関係の維持・強化のため
古河電気工業㈱	36,500	146	営業取引関係の維持・強化のため
㈱山陰合同銀行	159,196	142	金融取引関係の維持・強化のため
㈱めぶきフィナンシャルグループ	268,780	119	金融取引関係の維持・強化のため
㈱西京銀行	267,271	118	金融取引関係の維持・強化のため
㈱巴川製紙所	500,000	115	営業取引関係の維持・強化のため
西華産業㈱	326,339	114	営業取引関係の維持・強化のため
日本曹達㈱	171,000	105	営業取引関係の維持・強化のため
日本興業㈱	556,600	99	営業取引関係の維持・強化のため
第一生命ホールディングス㈱（注）2	43,700	87	金融取引関係の維持・強化のため
㈱T&Dホールディングス	49,170	79	金融取引関係の維持・強化のため
ユニチカ㈱	820,000	76	営業取引関係の維持・強化のため
大東建託㈱	4,700	71	営業取引関係の維持・強化のため
ジオスター㈱	44,000	48	営業取引関係の維持・強化のため
日本通運㈱	69,300	39	営業取引関係の維持・強化のため

（注）1．資本金の1%を超える銘柄あるいは上位30銘柄

（注）2．第一生命保険㈱は、持株会社体制移行に伴い、平成28年10月1日付で第一生命ホールディングス㈱へ商号変更しております。

## みなし保有株式（信託財産として保有し議決権行使権限のあるもの等）

銘柄	株式数（株）	貸借対照表計上額 （百万円）	保有目的
㈱山口フィナンシャルグループ	4,000,000	—	金融取引関係の維持・強化のため
㈱三菱UFJフィナンシャル・グループ	565,500	—	金融取引関係の維持・強化のため

（注）上記は退職給付信託に供託したものであり、貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算しておりません。

## ③保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)
提出会社	100	1	102	1
連結子会社	56	2	57	2
計	156	3	159	3

② 【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

一部の海外連結子会社が、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているアーンスト・アンド・ヤングのメンバーファームに対して支払うべき監査証明業務及び非監査業務に基づく報酬の額は、51百万円です。

(当連結会計年度)

一部の海外連結子会社が、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているアーンスト・アンド・ヤングのメンバーファームに対して支払うべき監査証明業務及び非監査業務に基づく報酬の額は、56百万円です。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

当社が当連結会計年度において監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、生産性向上設備投資促進税制の認定申請に係る確認書の作成業務になります。

(当連結会計年度)

当社が当連結会計年度において監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、普通社債発行に係るコンフォートレター作成業務になります。

④ 【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

## 第5【経理の状況】

### 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）の連結財務諸表及び第111期事業年度（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

### 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、以下のとおり連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。

具体的には会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同機構及び監査法人等が主催する研修への参加等を行っております。



1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	42,463	36,634
受取手形及び売掛金	139,506	157,845
商品及び製品	34,389	35,922
仕掛品	15,360	19,587
原材料及び貯蔵品	26,334	27,293
繰延税金資産	7,809	6,834
その他	11,701	11,449
貸倒引当金	△637	△523
流動資産合計	276,925	295,041
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	259,958	265,505
減価償却累計額及び減損損失累計額	△178,782	△182,726
建物及び構築物（純額）	81,176	82,779
機械装置及び運搬具	633,280	637,817
減価償却累計額及び減損損失累計額	△492,194	△502,083
機械装置及び運搬具（純額）	141,086	135,734
土地	84,468	84,100
リース資産	2,590	3,206
減価償却累計額及び減損損失累計額	△1,318	△1,538
リース資産（純額）	1,272	1,668
建設仮勘定	9,661	19,715
その他	37,322	40,112
減価償却累計額及び減損損失累計額	△31,185	△32,665
その他（純額）	6,137	7,447
有形固定資産合計	※2 323,800	※2 331,443
無形固定資産		
リース資産	12	6
その他	※2 4,958	※2 5,365
無形固定資産合計	4,970	5,371
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 48,167	※1 51,615
長期貸付金	421	326
退職給付に係る資産	7,006	7,806
繰延税金資産	8,263	7,521
その他	10,655	10,809
貸倒引当金	△538	△665
投資その他の資産合計	73,974	77,412
固定資産合計	402,744	414,226
繰延資産		
社債発行費	114	112
繰延資産合計	114	112
資産合計	679,783	709,379

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	74,280	92,342
短期借入金	※2 79,367	※2 65,931
コマーシャル・ペーパー	—	10,000
1年内償還予定の社債	15,020	15,020
リース債務	466	559
未払金	32,225	26,813
未払法人税等	6,766	4,546
賞与引当金	7,118	6,944
役員賞与引当金	51	75
受注損失引当金	401	465
その他	17,562	23,133
流動負債合計	233,256	245,828
固定負債		
社債	45,030	40,010
長期借入金	※2 75,839	※2 77,655
リース債務	969	1,289
繰延税金負債	2,142	2,271
役員退職慰労引当金	807	727
特別修繕引当金	157	1,428
事業損失引当金	267	199
退職給付に係る負債	6,727	6,850
負ののれん	958	808
資産除去債務	1,271	1,666
その他	22,738	20,247
固定負債合計	156,905	153,150
負債合計	390,161	398,978
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	58,435	58,435
資本剰余金	38,536	38,091
利益剰余金	166,862	185,747
自己株式	△801	△726
株主資本合計	263,032	281,547
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	3,514	4,893
繰延ヘッジ損益	△13	11
為替換算調整勘定	3,674	2,378
退職給付に係る調整累計額	△3,645	△2,230
その他の包括利益累計額合計	3,530	5,052
新株予約権	597	623
非支配株主持分	22,463	23,179
純資産合計	289,622	310,401
負債純資産合計	679,783	709,379

## ②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
売上高	641,750	616,563
売上原価	※1, ※2, ※4 519,960	※1, ※2, ※4 500,642
売上総利益	121,790	115,921
販売費及び一般管理費	※3, ※4 80,382	※3, ※4 80,961
営業利益	41,408	34,960
営業外収益		
受取利息	356	201
受取配当金	580	692
受取賃貸料	1,214	1,220
負ののれん償却額	133	138
持分法による投資利益	2,950	2,021
その他	2,994	1,855
営業外収益合計	8,227	6,127
営業外費用		
支払利息	2,110	1,597
賃貸費用	731	646
為替差損	1,074	183
その他	6,100	5,313
営業外費用合計	10,015	7,739
経常利益	39,620	33,348
特別利益		
固定資産売却益	※5 674	※5 240
投資有価証券売却益	40	—
補助金収入	1,158	724
負ののれん発生益	—	1,611
事業撤退に係る未払費用の取崩益	1,596	—
特別利益合計	3,468	2,575
特別損失		
固定資産処分損	※6 5,300	※6 2,404
減損損失	※7 9,080	※7 586
投資有価証券評価損	589	—
関連事業損失	※8 466	—
特別損失合計	15,435	2,990
税金等調整前当期純利益	27,653	32,933
法人税、住民税及び事業税	9,400	7,989
法人税等調整額	△504	394
法人税等合計	8,896	8,383
当期純利益	18,757	24,550
非支配株主に帰属する当期純利益 又は非支配株主に帰属する当期純損失(△)	△354	365
親会社株主に帰属する当期純利益	19,111	24,185

## 【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
当期純利益	18,757	24,550
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△1,369	1,337
繰延ヘッジ損益	84	24
為替換算調整勘定	△10,522	△605
退職給付に係る調整額	△1,028	1,248
持分法適用会社に対する持分相当額	△477	△177
その他の包括利益合計	※1 △13,312	※1 1,827
包括利益	5,445	26,377
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	8,159	25,707
非支配株主に係る包括利益	△2,714	670

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	58,435	38,413	153,368	△850	249,366
当期変動額					
剰余金の配当			△5,300		△5,300
親会社株主に帰属する当期純利益			19,111		19,111
自己株式の取得				△16	△16
自己株式の処分		11		65	76
連結範囲の変動			△317		△317
連結子会社株式の取得による持分の増減		112			112
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	123	13,494	49	13,666
当期末残高	58,435	38,536	166,862	△801	263,032

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	4,924	△97	11,581	△2,447	13,961	565	25,718	289,610
当期変動額								
剰余金の配当								△5,300
親会社株主に帰属する当期純利益								19,111
自己株式の取得								△16
自己株式の処分								76
連結範囲の変動								△317
連結子会社株式の取得による持分の増減								112
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△1,410	84	△7,907	△1,198	△10,431	32	△3,255	△13,654
当期変動額合計	△1,410	84	△7,907	△1,198	△10,431	32	△3,255	12
当期末残高	3,514	△13	3,674	△3,645	3,530	597	22,463	289,622

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	58,435	38,536	166,862	△801	263,032
当期変動額					
剰余金の配当			△5,300		△5,300
親会社株主に帰属する当期純利益			24,185		24,185
自己株式の取得				△63	△63
自己株式の処分		△18		138	120
連結子会社株式の取得による持分の増減		△427			△427
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	△445	18,885	75	18,515
当期末残高	58,435	38,091	185,747	△726	281,547

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	3,514	△13	3,674	△3,645	3,530	597	22,463	289,622
当期変動額								
剰余金の配当								△5,300
親会社株主に帰属する当期純利益								24,185
自己株式の取得								△63
自己株式の処分								120
連結子会社株式の取得による持分の増減								△427
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,379	24	△1,296	1,415	1,522	26	716	2,264
当期変動額合計	1,379	24	△1,296	1,415	1,522	26	716	20,779
当期末残高	4,893	11	2,378	△2,230	5,052	623	23,179	310,401

## ④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	27,653	32,933
減価償却費	35,574	34,490
減損損失	9,080	586
固定資産除却損	1,659	896
負ののれん償却額	△133	△138
負ののれん発生益	—	△1,611
受取利息及び受取配当金	△936	△893
支払利息	2,110	1,597
為替差損益 (△は益)	137	△136
持分法による投資損益 (△は益)	△2,950	△2,021
投資有価証券売却損益 (△は益)	△40	—
投資有価証券評価損益 (△は益)	589	—
関連事業損失	466	—
事業撤退に係る未払費用の取崩益	△1,596	—
固定資産売却損益 (△は益)	△515	△142
補助金収入	△1,158	△724
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△174	28
退職給付に係る資産負債の増減額	1,405	△686
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	20	△74
売上債権の増減額 (△は増加)	10,233	△19,026
たな卸資産の増減額 (△は増加)	126	△6,743
仕入債務の増減額 (△は減少)	△12,453	16,961
その他	4,908	7,503
小計	74,005	62,800
利息及び配当金の受取額	1,449	1,736
利息の支払額	△2,130	△1,615
補助金の受取額	1,829	724
法人税等の支払額	△6,525	△10,227
営業活動によるキャッシュ・フロー	68,628	53,418
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形及び無形固定資産の取得による支出	△34,485	△41,867
有形固定資産の売却による収入	1,023	488
投資有価証券の取得による支出	△404	△448
投資有価証券の売却による収入	58	132
関係会社株式の取得による支出	△166	△595
関係会社株式の売却による収入	51	56
連結の範囲の変更を伴う 子会社株式の取得による収入	—	※2 309
短期貸付金の増減額 (△は増加)	492	47
長期貸付けによる支出	△80	△38
長期貸付金の回収による収入	45	48
その他	△260	1,039
投資活動によるキャッシュ・フロー	△33,726	△40,829

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△3,769	△15,046
コマーシャル・ペーパーの増減額 (△は減少)	△3,000	10,000
長期借入れによる収入	10,841	20,562
長期借入金の返済による支出	△28,409	△21,306
社債の発行による収入	—	9,950
社債の償還による支出	△20	△15,020
非支配株主からの払込みによる収入	—	465
配当金の支払額	△5,288	△5,287
非支配株主への配当金の支払額	△306	△354
連結の範囲の変更を伴わない 子会社株式の取得による支出	△346	△884
その他	△703	△766
財務活動によるキャッシュ・フロー	△31,000	△17,686
現金及び現金同等物に係る換算差額	△584	△285
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	3,318	△5,382
現金及び現金同等物の期首残高	36,964	41,188
連結の範囲の変更に伴う	906	—
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)		
現金及び現金同等物の期末残高	※1 41,188	※1 35,806



## 【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

### 1. 連結の範囲に関する事項

#### (1) 連結子会社の数 70社

連結子会社名は、「第1 企業の概況 3. 事業の内容」に記載しているため、省略しております。

U-MH I プラテック㈱及びユーエムエイチアイ・プラテック・アメリカ、インコーポレーテッドについては、株式の取得により子会社となったため、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

#### (2) 主要な非連結子会社の名称等

(会社名)

宇部日新石灰㈱、中四国宇部コンクリート工業㈱ 他

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社38社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため連結の範囲から除外しております。

### 2. 持分法の適用に関する事項

#### (1) 非連結子会社38社のうち、12社に対する投資について持分法を適用しております。

(主要な持分法適用子会社名)

宇部日新石灰㈱、中四国宇部コンクリート工業㈱ 他

#### (2) 関連会社47社のうち、13社に対する投資について持分法を適用しております。

(主要な持分法適用関連会社名)

宇部三菱セメント㈱、ユーエムジー・エービーエス㈱ 他

#### (3) 持分法を適用していない非連結子会社（大成工業㈱他）及び関連会社（山機運輸㈱他）は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、ウベ・ホンコン、リミテッドほか6社の決算日は12月31日です。

連結財務諸表の作成に当たっては、ウベ・ホンコン、リミテッドほか6社については12月31日現在の財務諸表を使用しております。

なお、1月1日から連結決算日までの間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

### 4. 会計方針に関する事項

#### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

##### ① 有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

但し、匿名組合出資金については、当該匿名組合の直近決算期における純資産の当社持分割合で評価しております。

##### ② デリバティブ

時価法

##### ③ たな卸資産

主として総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）により算定しております。

## (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

### ①有形固定資産（リース資産を除く）

主として定額法を採用しておりますが、一部の連結子会社は定率法を採用しております。但し、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物及び構築物 2～75年

機械装置及び運搬具 2～30年

### ②無形固定資産（リース資産を除く）

鉱業権については生産高比例法、その他については定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

### ③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

## (3) 繰延資産の処理方法

社債発行費

繰延資産に計上し、社債償還期限で均等償却しております。

## (4) 重要な引当金の計上基準

### ①貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見積額を計上するほか、個別に回収不能を見積った債権を除いた一般債権に対して、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率を乗じた額を計上しております。

### ②賞与引当金

従業員に支給する賞与に充てるため、支給見込額を計上しております。

### ③役員賞与引当金

一部の連結子会社は役員賞与の支出に備えるため、支給見込額を計上しております。

### ④受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、損失が発生する可能性が高いと見込まれ、かつ、当該損失額を合理的に見積ることが可能な受注契約について、損失見込額を計上しております。

### ⑤役員退職慰労引当金

多くの連結子会社は役員の退職慰労金に充てるため、役員退職慰労金支給内規に基づき計算した期末要支給額を計上しております。

### ⑥特別修繕引当金

アンモニア製造設備等の定期修繕に要する支出に備えるため、見積額を計上しております。

### ⑦事業損失引当金

当社及び連結子会社が営む事業に関連して今後発生が見込まれる損失について、合理的に見積り可能な金額を計上しております。

## (5) 退職給付に係る会計処理の方法

### ①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

### ②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10～14年）による定率法により、翌連結会計年度から費用処理しております。なお、一部の連結子会社は定額法を採用しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5～14年）による定額法により費用処理しております。なお、一部の連結子会社は定率法を採用しております。

### ③小規模企業等における簡便法の採用

多くの連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(6)重要なヘッジ会計の方法

①ヘッジ会計の方法

主として繰延ヘッジ処理を採用しております。金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は、特例処理を採用しております。

②ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段	ヘッジ対象
金利スワップ	借入金
金利オプション	借入金
為替予約	外貨建債権・債務及び外貨建予定取引
通貨オプション	外貨建債権・債務及び外貨建予定取引
通貨スワップ	外貨建借入金
石炭スワップ	市場連動価格で購入する石炭

③ヘッジ方針

当社及び連結子会社は内部規定である「金融市場リスク管理規程」及び「リスク管理要領」等に基づき、金利変動リスク及び為替変動リスクをヘッジしております。

当社が行う石炭ヘッジ取引については、「石炭ヘッジ取引リスク管理規程」及び「石炭ヘッジ取引リスク管理要領」に基づき、価格変動リスクをヘッジしております。

④ヘッジの有効性評価の方法

それぞれのヘッジ手段とヘッジ対象が対応していることを確認することにより、有効性を評価しております。

但し、特例処理によった金利スワップについては有効性評価を省略しております。

(7)のれんの償却方法及び償却期間

のれんは、その効果の発現する期間に応じて償却することとし、原則として20年間の定額法により償却しております。

(8)連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(9)その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当連結会計年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、この変更による当連結会計年度の損益に与える影響は軽微です。

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当連結会計年度から適用しております。

## (連結貸借対照表関係)

※1 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりです。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
投資有価証券(株式及び出資金) (うち、共同支配企業に対する投資の金額)	31,559百万円 (18,554百万円)	33,160百万円 (20,230百万円)

※2 担保に供している固定資産

担保に供している資産は次のとおりです。(括弧内の金額は内数であり、工場・鉱業財団分を示しております。)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
(担保提供資産)		
建物	8,313百万円 ( 7,788百万円)	7,092百万円 ( 6,590百万円)
構築物	24,435 ( 24,435 )	24,366 ( 24,366 )
機械装置	54,247 ( 54,247 )	47,940 ( 47,940 )
工具、器具及び備品	12 ( 12 )	10 ( 10 )
土地	30,033 ( 23,516 )	29,781 ( 23,430 )
鉱業権	177 ( 177 )	175 ( 175 )
(担保されている債務)		
長期借入金(1年以内返済額を含む)	3,686百万円 ( 2,150百万円)	3,154百万円 ( 1,386百万円)
短期借入金	720 ( - )	720 ( - )

## 3 偶発債務

## 保証債務残高

従業員及び連結会社以外の会社の、金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

## (1) 債務保証

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
ロッテ・ウベ・シンセティック・ラバー, エスディーエヌ・ビーエイチディー	3,065百万円	3,052百万円
従業員(住宅資金)	114	62
その他	125	206
計	3,304	3,320

## 4 受取手形割引高

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
受取手形割引高	426百万円	26百万円

## 5 コミットメントライン設定契約

当社及び一部の連結子会社は、運転資金の効率的な調達を行うため一部の取引銀行とコミットメントライン設定契約を締結しております。

これらの契約に基づく連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりです。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
コミットメントの総額	23,189百万円	22,895百万円
借入実行残高	—	—
差引額	23,189	22,895

当社は、グループ内の効率的な資金調達及び運用を行うため、一部の関係会社との間で貸出コミットメント契約を締結しております。

これらの契約に基づく連結会計年度末の貸出未実行残高は次のとおりです。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
コミットメントの総額	300百万円	—百万円
貸出実行残高	210	—
差引額	90	—

## (連結損益計算書関係)

※1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損又は評価損戻入額(△)が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
	△276百万円	△232百万円

※2 売上原価に含まれる受注損失引当金繰入額

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
	401百万円	465百万円

※3 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
販売運賃諸掛	21,309百万円	19,769百万円
貸倒引当金繰入額	24	43
給料手当	15,420	16,340
賞与引当金繰入額	2,083	2,072
退職給付費用	1,159	1,274
役員退職慰労引当金繰入額	173	139
役員賞与引当金繰入額	50	50
研究開発費	13,639	13,502

※4 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
	13,705百万円	13,624百万円

※5 固定資産売却益の内訳

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
土地	472百万円	98百万円
建物及び構築物	176	-
機械装置及び運搬具	26	129
その他	-	13
計	674	240

※6 固定資産処分損の内訳

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
売却損	172百万円	137百万円
(土地)	( 106)	( 79)
(建物及び構築物)	( 10)	( 25)
(機械装置及び運搬具)	( 56)	( 33)
廃棄損	5,128百万円	2,267百万円
(廃棄費用)	(4,846)	(2,093)
(建物及び構築物)	( 50)	( 7)
(機械装置及び運搬具)	( 221)	( 123)
(その他)	( 11)	( 44)
計	5,300	2,404

## ※7 減損損失

当社グループは、以下の資産について減損処理を実施しました。

前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

場所	用途	種類	減損損失 (百万円)
山口県宇部市他	(遊休資産・処分予定資産) 遊休地・処分予定資産	土地及び建物	115
山口県宇部市他	(事業用資産) ポリイミド製造設備	機械装置及び建物等	5,861
大阪府堺市	(事業用資産) リサイクルコンパウンド 製造設備	機械装置及び建物等	255
中国張家港市	(事業用資産) 電解液製造設備	機械装置及び建物等	2,759
千葉県市原市他	(事業用資産) ファインマテリアル 製品製造設備	機械装置及び建物等	90
計			9,080

当社グループは、ビジネスユニット及び事業部を最小の単位として資産のグループ化を行っております。なお、遊休資産、賃貸資産及び処分予定資産については、個々の物件ごとに減損の可否を判定しております。

時価の下落した遊休資産(8件)及び処分予定資産(1件)について、当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(115百万円)として特別損失に計上しました。その内訳は、土地113百万円、建物2百万円です。なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、時価については、土地の主要なものは鑑定評価額により、それ以外のものは鑑定評価額に準ずる評価額により算定し、処分予定資産は売買約定額によっております。

当社のポリイミド製造設備については、収益性の悪化により、ポリイミド製造設備の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(5,861百万円)として特別損失に計上しました。その内訳は、機械装置2,740百万円、建物2,636百万円、他485百万円です。なお、当資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを3.90%で割り引いて算出しております。

当社のリサイクルコンパウンド製造設備については、事業からの撤退を意思決定したことに伴い、リサイクルコンパウンド製造設備の帳簿価額を備忘価額まで減額し、当該減少額を減損損失(255百万円)として特別損失に計上しました。その内訳は、機械装置207百万円、建物34百万円、他14百万円です。

エーイーティー・エレクトロライト・テクノロジーズ(ズァンジアガン)、カンパニー・リミテッドの電解液製造設備については、収益性の悪化により、電解液製造設備の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(2,759百万円)として特別損失に計上しました。その内訳は、機械装置1,612百万円、建物486百万円、他661百万円です。なお、当資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを13.33%で割り引いて算出しております。

宇部マテリアルズ(株)のファインマテリアル製品製造設備については、収益性の悪化により、ファインマテリアル製品製造設備の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(90百万円)として特別損失に計上しました。その内訳は、機械装置63百万円、建物16百万円、他11百万円です。なお、回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、割引前キャッシュ・フローがマイナスであるため割引率の記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

場所	用途	種類	減損損失 (百万円)
山口県宇部市他	(遊休資産・処分予定資産) 遊休地・遊休資産・処分予定地	土地及び機械装置等	299
栃木県佐野市	(事業用資産) ポリラップ製造設備	土地及び建物等	287
計			586

当社グループは、ビジネスユニット及び事業部を最小の単位として資産のグループ化を行っております。なお、遊休資産、賃貸資産及び処分予定資産については、個々の物件ごとに減損の可否を判定しております。

時価の下落した遊休資産(6件)及び処分予定資産(1件)について、当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(299百万円)として特別損失に計上しました。その内訳は、土地211百万円、機械装置他88百万円です。なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、時価については、遊休資産の土地の主要なものは鑑定評価額により、それ以外のものは鑑定評価額に準ずる評価額により算定し、遊休資産の機械装置他は備忘価額によっております。また、処分予定資産は売買約定額によっております。

宇部フィルム(株)については、栃木工場の閉鎖を意思決定したことに伴い、ポリラップ製造設備の帳簿価額を備忘価額まで、また土地の帳簿価額を鑑定評価額に準ずる評価額まで減額し、当該減少額を減損損失(287百万円)として特別損失に計上しました。その内訳は、土地223百万円、建物61百万円、他3百万円です。

※8 関連事業損失の内訳

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
事業撤退に伴う損失	466百万円	一百万円



## (連結包括利益計算書関係)

## ※1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	△2,393百万円	1,896百万円
組替調整額	281	—
税効果調整前	△2,112	1,896
税効果額	743	△559
その他有価証券評価差額金	△1,369	1,337
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	11	55
組替調整額	—	—
資産の取得原価調整額	115	△20
税効果調整前	126	35
税効果額	△42	△11
繰延ヘッジ損益	84	24
為替換算調整勘定：		
当期発生額	△10,522	△605
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	△2,077	827
組替調整額	686	976
税効果調整前	△1,391	1,803
税効果額	363	△555
退職給付に係る調整額	△1,028	1,248
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	△470	△201
組替調整額	△7	24
持分法適用会社に対する持分相当額	△477	△177
その他の包括利益合計	△13,312	1,827

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成27年4月1日至平成28年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	1,062,001,076	—	—	1,062,001,076
合計	1,062,001,076	—	—	1,062,001,076
自己株式				
普通株式(注)1,2	4,016,641	71,147	273,826	3,813,962
合計	4,016,641	71,147	273,826	3,813,962

(注)1. 普通株式の自己株式の株式数の増加71,147株は、単元未満株式の買取請求に伴う取得71,147株です。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少273,826株は、単元未満株式の買増請求に伴う売却6,525株、新株予約権の行使に伴う減少199,000株、連結子会社の所有する自己株式(当社株式)の当社帰属分の減少68,301株です。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプションとして の新株予約権	—	—	—	—	—	597
	合計	—	—	—	—	—	597

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年6月26日 定時株主総会	普通株式	5,300	5	平成27年3月31日	平成27年6月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年6月29日 定時株主総会	普通株式	5,300	利益剰余金	5	平成28年3月31日	平成28年6月30日

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	1,062,001,076	—	—	1,062,001,076
合計	1,062,001,076	—	—	1,062,001,076
自己株式				
普通株式（注）1, 2	3,813,962	247,575	554,962	3,506,575
合計	3,813,962	247,575	554,962	3,506,575

（注）1. 普通株式の自己株式の株式数の増加247,575株は、単元未満株式の買取請求に伴う取得247,575株です。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少554,962株は、単元未満株式の買増請求に伴う売却5,561株、新株予約権の行使に伴う減少124,000株、連結子会社の所有する自己株式（当社株式）の当社帰属分の減少81,401株、宇部フィルム㈱を完全子会社とする株式交換の実施による減少344,000株です。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計 年度末残高 （百万円）
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 （親会社）	ストック・オプションとして の新株予約権	—	—	—	—	—	623
合計		—	—	—	—	—	623

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配当 額（円）	基準日	効力発生日
平成28年6月29日 定時株主総会	普通株式	5,300	5	平成28年3月31日	平成28年6月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり配 当額（円）	基準日	効力発生日
平成29年6月29日 定時株主総会	普通株式	6,362	利益剰余金	6	平成29年3月31日	平成29年6月30日

## (連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
現金及び預金	42,463百万円	36,634百万円
預入期間が3ヶ月を 超える定期預金	△1,275	△828
現金及び現金同等物	41,188	35,806

※2 当連結会計年度に株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳  
株式の取得により新たに三菱重工プラスチックテクノロジー株式会社及びその子会社1社を連結したことに伴う連  
結開始時の資産及び負債の内訳並びに同社株式の取得価額と同社取得による収入(純額)は以下のとおりです。

流動資産	8,691 百万円
固定資産	1,073
流動負債	△7,386
固定負債	△108
負ののれん	△1,611
非支配株主持分	△425
同社株式の取得価額	234
同社の現金及び現金同等物	△543
差引：同社取得による収入	309

(リース取引関係)

1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引  
 所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は以下のとおりです。

- (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
運搬具	17	14	3
合計	17	14	3

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (平成29年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
運搬具	7	5	2
合計	7	5	2

(注) なお、取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

- (2) 未経過リース料期末残高相当額等

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
未経過リース料期末残高相当額		
1年内	2	1
1年超	1	1
合計	3	2

(注) なお、未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

- (3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
支払リース料	8	1
減価償却費相当額	8	1

- (4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありません。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
1年内	705	655
1年超	303	4,516
合計	1,008	5,171

## (金融商品関係)

### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当社及び連結子会社は、資金運用については元本毀損リスクの少ない短期的な預金等で行い、銀行等金融機関からの借入やコマーシャル・ペーパー、社債及び新株予約権付社債の発行等により資金調達を行っております。デリバティブ取引は、後述するリスクを回避することを目的とし、投機的な取引は行わない方針です。

#### (2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は顧客の信用リスクに晒されており、外貨建債権債務等は為替相場の変動によるリスクに晒されております。将来の為替相場の変動リスクを回避する目的で、為替予約取引、通貨オプション取引及び通貨スワップ取引を行っております。投資有価証券は主に株式であり、市場価格の変動リスク及び発行体の信用リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金並びに未払金は、1年以内の支払期日です。

短期借入金及びコマーシャル・ペーパーは主に営業取引に係る資金調達であり、社債及び長期借入金は主に設備投資に係る資金調達です。変動金利支払の借入金は、金利の変動リスクに晒されておりますが、一部はデリバティブ取引（金利スワップ取引及び金利オプション取引）を行いリスクを回避しております。

デリバティブ取引は、外貨建債権債務等に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした為替予約取引、通貨オプション取引及び通貨スワップ取引、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引及び金利オプション取引、外貨建借入金に係る為替変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした通貨スワップ取引、当社の市場連動価格で購入する石炭の一部について市場価格の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした石炭ヘッジ取引（石炭スワップ取引）です。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表の作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (6) 重要なヘッジ会計の方法」の欄をご参照下さい。

#### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

##### ①信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社及び連結子会社は、「売掛金回収規程」及び「販売基本規程」等に従い、営業債権について、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握する体制を採っており、財務状況等の悪化等による回収懸念の軽減を図っております。

デリバティブ取引は、契約不履行に係る信用リスクを軽減するために、信用度の高い金融機関と行っております。

##### ②市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社及び連結子会社は、外貨建債権債務等について、通貨ごとの期日管理及び残高管理を行い、把握された為替の変動リスクに対して、為替予約取引、通貨オプション取引及び通貨スワップ取引を行っております。また、借入金に係る支払金利の変動リスクに対して、利息を固定化する目的で金利スワップ取引を行っております。また、支払金利の上昇を一定の範囲に限定する目的で金利オプション取引を行っております。

投資有価証券については、市場価格の変動リスク及び発行体の信用リスクに晒されておりますが、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握しております。

為替や金利のデリバティブ取引については、取引権限及び取引限度額等を定めた「金融市場リスク管理規程」及び「リスク管理要領」等の「デリバティブ取引管理規程」に基づき、財務担当部署が決裁権限者の承認を得て行っております。また、当社が行う石炭ヘッジ取引については、取引権限及び取引限度額等を定めた「石炭ヘッジ取引リスク管理規程」及び「石炭ヘッジ取引リスク管理要領」に従い、石炭担当部署が決裁権限者の承認を得て行っております。

##### ③資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社及び連結子会社は、各部署からの報告に基づき財務担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

#### (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。また、注記事項「デリバティブ取引関係」における通貨スワップ取引、金利オプション取引の「契約額等」は、あくまでも計算上の想定元本であり、当該金額自体がそのままデリバティブ取引に係る市場リスクを表すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2. 参照）。

前連結会計年度（平成28年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	42,463	42,463	—
(2) 受取手形及び売掛金	139,506	139,506	—
(3) 投資有価証券	11,396	11,396	—
資産計	193,365	193,365	—
(1) 支払手形及び買掛金	74,280	74,280	—
(2) 短期借入金(*1)	58,370	58,370	—
(3) コマーシャル・ペーパー	—	—	—
(4) 未払金	32,225	32,225	—
(5) 未払法人税等	6,766	6,766	—
(6) 社債(*2)	60,050	60,533	483
(7) 長期借入金(*1)	96,836	97,727	891
負債計	328,527	329,901	1,374
デリバティブ取引(*3)	(51)	(51)	—

(\*1) 1年内返済予定の長期借入金（連結貸借対照表計上額20,997百万円）は、(7) 長期借入金に含めております。

(\*2) 1年内償還予定の社債（連結貸借対照表計上額15,020百万円）は、(6) 社債に含めております。

(\*3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で示しております。

当連結会計年度（平成29年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	36,634	36,634	—
(2) 受取手形及び売掛金	157,845	157,845	—
(3) 投資有価証券	13,606	13,606	—
資産計	208,085	208,085	—
(1) 支払手形及び買掛金	92,342	92,342	—
(2) 短期借入金(*1)	47,713	47,713	—
(3) コマーシャル・ペーパー	10,000	10,000	—
(4) 未払金	26,813	26,813	—
(5) 未払法人税等	4,546	4,546	—
(6) 社債(*2)	55,030	55,280	250
(7) 長期借入金(*1)	95,873	96,047	174
負債計	332,317	332,741	424
デリバティブ取引(*3)	(143)	(143)	—

(\*1) 1年内返済予定の長期借入金（連結貸借対照表計上額18,218百万円）は、(7) 長期借入金に含めております。

(\*2) 1年内償還予定の社債（連結貸借対照表計上額15,020百万円）は、(6) 社債に含めております。

(\*3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、並びに(2)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、(3) コマーシャル・ペーパー、(4) 未払金、並びに(5) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(6) 社債

これらの時価について、市場価格のあるものは市場価格に基づき、市場価格のないものは、元利金の合計額を当該社債残存期間に応じて新規に同様の社債を発行した場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(7) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を、残存期間で新規に借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており（注記事項「デリバティブ取引関係」を参照）、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算定しております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度(平成28年3月31日)	当連結会計年度(平成29年3月31日)
関係会社株式	31,559	33,060
非上場株式	4,909	4,546
匿名組合出資金	300	300
合同会社出資金	—	100
出資証券	3	3

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。



3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額  
前連結会計年度（平成28年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	42,432	—	—	—
受取手形及び売掛金	139,506	—	—	—
投資有価証券 その他有価証券のうち満期 があるもの 債券（その他）	—	5	—	—
合計	181,938	5	—	—

当連結会計年度（平成29年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	36,594	—	—	—
受取手形及び売掛金	157,845	—	—	—
合計	194,439	—	—	—

4. 社債、長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額  
前連結会計年度（平成28年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	58,370	—	—	—	—	—
コマーシャル・ペーパー	—	—	—	—	—	—
社債	15,020	15,020	10,010	10,000	—	10,000
長期借入金	20,997	17,434	26,847	15,496	8,498	7,564
合計	94,387	32,454	36,857	25,496	8,498	17,564

当連結会計年度（平成29年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	47,713	—	—	—	—	—
コマーシャル・ペーパー	10,000	—	—	—	—	—
社債	15,020	10,010	10,000	—	10,000	10,000
長期借入金	18,218	27,617	16,293	12,234	7,302	14,209
合計	90,951	37,627	26,293	12,234	17,302	24,209

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度 (平成28年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	9,607	4,288	5,319
	(2) 債券			
	①国債・地方債等	—	—	—
	②社債	—	—	—
	③その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	9,607	4,288	5,319
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	1,784	1,988	△204
	(2) 債券			
	①国債・地方債等	—	—	—
	②社債	—	—	—
	③その他	5	5	△0
	(3) その他	—	—	—
	小計	1,789	1,993	△204
合計		11,396	6,281	5,115

(注) 非上場株式等 (連結貸借対照表計上額5,212百万円) につきましては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度 (平成29年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	12,750	5,681	7,069
	(2) 債券			
	①国債・地方債等	—	—	—
	②社債	—	—	—
	③その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	12,750	5,681	7,069
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	856	906	△50
	(2) 債券			
	①国債・地方債等	—	—	—
	②社債	—	—	—
	③その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	856	906	△50
合計		13,606	6,587	7,019

(注) 非上場株式等 (連結貸借対照表計上額4,949百万円) につきましては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（平成28年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
(1) 株式	52	39	—
(2) 債券			
①国債・地方債等	—	—	—
②社債	—	—	—
③その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	52	39	—

当連結会計年度（平成29年3月31日）

該当事項はありません。

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、その他有価証券で時価のある株式について320百万円減損処理を実施しております。

なお、当該株式等の減損処理にあたっては、期末の時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合、また期末の時価が30%以上50%未満下落しており、回復可能性がないと判断される場合には、減損処理を実施しております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度 (平成28年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建	121	-	0	0
	米ドル				
	買建	1,450	-	△47	△47
	米ドル				
	ユーロ				
豪ドル	23	-	0	0	
合計		1,638	-	△48	△48

(注) 時価の算定方法

為替予約取引 先物相場を使用しております。

当連結会計年度 (平成29年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建	7,173	-	△176	△176
	米ドル				
	買建	1,374	-	16	16
	米ドル				
	ユーロ				
豪ドル	22	-	1	1	
合計		8,586	-	△159	△159

(注) 時価の算定方法

為替予約取引 先物相場を使用しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度 (平成28年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引 売建	売掛金	2	-	0
	米ドル				
	買建	買掛金	236	-	△3
ユーロ					
為替予約の振当処理	為替予約取引 売建	売掛金	523	-	38
	米ドル				
通貨スワップの 振当処理	通貨スワップ取引 受取米ドル・ 支払円	長期借入金	7,952	7,952	(注) 2
	合計		8,713	7,952	35

(注) 1. 時価の算定方法

為替予約取引 先物相場を使用しております。

2. 通貨スワップの振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度（平成29年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引 売建 米ドル	売掛金	786	—	23
	買建 ユーロ	買掛金	256	—	△7
為替予約の振当処理	為替予約取引 売建 米ドル	売掛金	998	—	△11
通貨スワップの 振当処理	通貨スワップ取引 受取米ドル・ 支払円	長期借入金	7,952	7,952	(注) 2
合計			9,992	7,952	5

(注) 1. 時価の算定方法

為替予約取引 先物相場を使用しております。

2. 通貨スワップの振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(2) 金利関連

前連結会計年度（平成28年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	金利キャップ取引 買建	短期借入金	2,000 (16)	— (—)	0
金利スワップの 特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	17,757	12,123	(注) 3
合計			19,757	12,123	0

(注) 1. 時価の算定方法

金利キャップ取引 取引先金融機関から提出された価格等に基づいております。

2. 金利キャップ取引の（ ）内の金額は、連結貸借対照表に計上したキャップ料です。  
3. 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度（平成29年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの 特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	12,123	7,253	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度を採用しております。一部の連結子会社は、確定拠出制度を採用しております。

確定給付企業年金制度では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給します。一部の確定給付年金制度には、退職給付信託を設定しております。

退職一時金制度では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給します。

確定拠出制度としては、確定拠出年金制度を採用しております。

また、当社及び連結子会社は従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされていない割増退職金を支払う場合があります。

2. 確定給付制度（簡便法を適用した制度を除く）

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
退職給付債務の期首残高	52,037百万円	51,097百万円
勤務費用	2,849	2,933
利息費用	322	292
数理計算上の差異の発生額	330	△856
退職給付の支払額	△4,441	△4,597
退職給付債務の期末残高	51,097	48,869

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
年金資産の期首残高	57,877百万円	55,709百万円
期待運用収益	1,229	1,215
数理計算上の差異の発生額	△1,747	△29
事業主からの拠出額	2,627	1,739
退職給付の支払額	△4,277	△4,477
年金資産の期末残高	55,709	54,157

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	48,760百万円	46,418百万円
年金資産	△55,709	△54,157
	△6,949	△7,739
非積立型制度の退職給付債務	2,337	2,451
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△4,612	△5,288
退職給付に係る負債	2,337	2,459
退職給付に係る資産	△6,949	△7,747
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△4,612	△5,288

## (4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
勤務費用	2,849百万円	2,933百万円
利息費用	322	292
期待運用収益	△1,229	△1,215
数理計算上の差異の費用処理額	505	795
過去勤務費用の費用処理額	181	181
確定給付制度に係る退職給付費用	2,628	2,986

## (5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
過去勤務費用	181百万円	181百万円
数理計算上の差異	△1,572	1,622
合計	△1,391	1,803

## (6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりです。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
未認識過去勤務費用	543百万円	362百万円
未認識数理計算上の差異	4,468	2,846
合計	5,011	3,208

## (7) 年金資産に関する事項

## ①年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
債券	38%	35%
株式	21	23
保険資産（一般勘定）	27	26
その他	14	16
合計	100	100

(注) 年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度11%、当連結会計年度13%含まれております。

## ②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項  
 主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
割引率	0.2～1.2%	0.3～1.2%
長期期待運用収益率		
年金資産	2.0～2.5%	2.0～2.5%
退職給付信託	0.0%	0.0%

3. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の期首残高	4,072百万円	4,333百万円
退職給付費用	575	457
退職給付の支払額	△354	△402
制度への拠出額	△87	△87
その他	127	31
退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の期末残高	4,333	4,332

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	1,203百万円	1,285百万円
年金資産	△977	△1,051
	226	234
非積立型制度の退職給付債務	4,107	4,098
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	4,333	4,332
退職給付に係る負債	4,390	4,391
退職給付に係る資産	△57	△59
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	4,333	4,332

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用      前連結会計年度575百万円      当連結会計年度457百万円

4. 確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度43百万円、当連結会計年度42百万円です。



(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
販売費及び一般管理費の株式報酬費	88	65

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成18年度ストック・オプション	平成19年度ストック・オプション	平成20年度ストック・オプション	平成21年度ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 5名 当社執行役員 12名	当社取締役 5名 当社執行役員 17名	当社取締役 6名 当社執行役員 16名	当社取締役 6名 当社執行役員 17名
株式の種類別のストック・オプションの数 (注) 1	普通株式 269,000株	普通株式 237,000株	普通株式 243,000株	普通株式 322,000株
付与日	平成19年2月22日	平成19年7月13日	平成20年7月14日	平成21年7月13日
権利確定条件	対象業務執行期間の業務執行を以って権利が確定する。なお当該期間内に退任した場合には、当該期間のうち当該期間開始月より退任月までの在任月数に見合う数のストック・オプションについて権利が確定する。	同左	同左	同左
対象業務執行期間	1年間 (自平成18年7月1日 至平成19年6月30日)	(注) 2	1年間 取締役(自平成20年7月1日 至平成21年6月30日) 執行役員(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	1年間 取締役(自平成21年7月1日 至平成22年6月30日) 執行役員(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
権利行使期間	付与日から25年間 (自平成19年2月22日 至平成44年2月21日)	付与日から25年間 (自平成19年7月13日 至平成44年7月12日)	付与日から25年間 (自平成20年7月14日 至平成45年7月13日)	付与日から25年間 (自平成21年7月13日 至平成46年7月12日)
権利行使条件	上記権利行使期間内において、新株予約権者が当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日(以下権利行使開始日)から8年間に限り権利を行使することができる。ただし、新株予約権者が平成43年2月21日までに権利行使開始日を迎えなかった場合には、平成43年2月22日から平成44年2月21日の期間内に限り権利行使することができる。	上記権利行使期間内において、新株予約権者が当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日(以下権利行使開始日)から8年間に限り権利を行使することができる。ただし、新株予約権者が平成43年7月12日までに権利行使開始日を迎えなかった場合には、平成43年7月13日から平成44年7月12日の期間内に限り権利行使することができる。	上記権利行使期間内において、新株予約権者が当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日(以下権利行使開始日)から8年間に限り権利を行使することができる。ただし、新株予約権者が平成44年7月13日までに権利行使開始日を迎えなかった場合には、平成44年7月14日から平成45年7月13日の期間内に限り権利行使することができる。	上記権利行使期間内において、新株予約権者が当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日(以下権利行使開始日)から8年間に限り権利を行使することができる。ただし、新株予約権者が平成45年7月12日までに権利行使開始日を迎えなかった場合には、平成45年7月13日から平成46年7月12日の期間内に限り権利行使することができる。

	平成22年度ストック・オプション	平成23年度ストック・オプション	平成24年度ストック・オプション	平成25年度ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 5名 当社執行役員 17名	当社取締役 5名 当社執行役員 18名	当社取締役 4名 当社執行役員 19名	当社取締役 4名 当社執行役員 20名
株式の種類別のストック・オプションの数 (注) 1	普通株式 366,000株	普通株式 355,000株	普通株式 377,000株	普通株式 481,000株
付与日	平成22年7月14日	平成23年7月14日	平成24年7月13日	平成25年7月12日
権利確定条件	対象業務執行期間の業務執行を以って権利が確定する。なお当該期間内に退任した場合には、当該期間のうち当該期間開始月より退任月までの在任月数に見合う数のストック・オプションについて権利が確定する。	同左	同左	同左
対象業務執行期間	1年間 取締役（自平成22年7月1日 至平成23年6月30日） 執行役員（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）	1年間 取締役（自平成23年7月1日 至平成24年6月30日） 執行役員（自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）	1年間 取締役（自平成24年7月1日 至平成25年6月30日） 執行役員（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）	1年間 取締役（自平成25年7月1日 至平成26年6月30日） 執行役員（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）
権利行使期間	付与日から25年間 （自平成22年7月14日 至平成47年7月13日）	付与日から25年間 （自平成23年7月14日 至平成48年7月13日）	付与日から25年間 （自平成24年7月13日 至平成49年7月12日）	付与日から25年間 （自平成25年7月12日 至平成50年7月11日）
権利行使条件	上記権利行使期間内において、新株予約権者が当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日（以下権利行使開始日）から8年間に限り権利を行使することが出来る。ただし、新株予約権者が平成46年7月13日までに権利行使開始日を迎えなかった場合には、平成46年7月14日から平成47年7月13日の期間内に限り権利行使することができる。	上記権利行使期間内において、新株予約権者が当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日（以下権利行使開始日）から8年間に限り権利を行使することが出来る。ただし、新株予約権者が平成47年7月13日までに権利行使開始日を迎えなかった場合には、平成47年7月14日から平成48年7月13日の期間内に限り権利行使することができる。	上記権利行使期間内において、新株予約権者が当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日（以下権利行使開始日）から8年間に限り権利を行使することが出来る。ただし、新株予約権者が平成48年7月12日までに権利行使開始日を迎えなかった場合には、平成48年7月13日から平成49年7月12日の期間内に限り権利行使することができる。	上記権利行使期間内において、新株予約権者が当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日（以下権利行使開始日）から8年間に限り権利を行使することが出来る。ただし、新株予約権者が平成49年7月11日までに権利行使開始日を迎えなかった場合には、平成49年7月12日から平成50年7月11日の期間内に限り権利行使することができる。

	平成26年度ストック・オプション	平成27年度ストック・オプション	平成28年度ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 4名 当社執行役員 19名	当社取締役 4名 当社執行役員 19名	当社取締役 4名 当社執行役員 19名
株式の種類別のストック・オプションの数 (注) 1	普通株式 430,000株	普通株式 500,000株	普通株式 395,000株
付与日	平成26年7月14日	平成27年7月13日	平成28年7月14日
権利確定条件	対象業務執行期間の業務執行を以って権利が確定する。なお当該期間内に退任した場合には、当該期間のうち当該期間開始月より退任月までの在任月数に見合う数のストック・オプションについて権利が確定する。	同左	同左
対象業務執行期間	1年間 取締役（自平成26年7月1日至平成27年6月30日） 執行役員（自平成26年4月1日至平成27年3月31日）	1年間 取締役（自平成27年7月1日至平成28年6月30日） 執行役員（自平成27年4月1日至平成28年3月31日）	1年間 取締役（自平成28年7月1日至平成29年6月30日） 執行役員（自平成28年4月1日至平成29年3月31日）
権利行使期間	付与日から25年間 （自平成26年7月14日至平成51年7月13日）	付与日から25年間 （自平成27年7月13日至平成52年7月12日）	付与日の翌日から25年間 （自平成28年7月15日至平成53年7月14日）
権利行使条件	上記権利行使期間内において、新株予約権者が当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日（以下権利行使開始日）から8年間に限り権利を行使することが出来る。ただし、新株予約権者が平成50年7月13日までに権利行使開始日を迎えない場合には、平成50年7月14日から平成51年7月13日の期間内に限り権利行使することができる。	上記権利行使期間内において、新株予約権者が当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日（以下権利行使開始日）から8年間に限り権利を行使することが出来る。ただし、新株予約権者が平成51年7月12日までに権利行使開始日を迎えない場合には、平成51年7月13日から平成52年7月12日の期間内に限り権利行使することができる。	上記権利行使期間内において、新株予約権者が当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日（以下権利行使開始日）から10日間に限り権利を行使することが出来る。ただし、新株予約権を相続により承継したのものについては適用しない。

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。

(注) 2. 取締役 1年間（自平成19年7月1日至平成20年6月30日）

執行役員※ 9か月（自平成19年7月1日至平成20年3月31日）

ただし新任執行役員は1年間（自平成19年4月1日至平成20年3月31日）

※執行役員の任期を平成19年4月1日より1年間としたため、執行役員の対象業務執行期間は、平成20年3月31日までとしております。

## (2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成29年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

## ①ストック・オプションの数

	平成18年度 ストック ・オプション	平成19年度 ストック ・オプション	平成20年度 ストック ・オプション	平成21年度 ストック ・オプション
権利確定前 (株)				
前連結会計年度末	—	—	—	—
付与	—	—	—	—
失効	—	—	—	—
権利確定 (注)	—	—	—	—
未確定残	—	—	—	—
権利確定後 (株)				
前連結会計年度末	102,000	117,000	165,000	254,000
権利確定	—	—	—	—
権利行使	25,000	25,000	47,000	15,000
失効	—	—	—	—
未行使残	77,000	92,000	118,000	239,000

	平成22年度 ストック ・オプション	平成23年度 ストック ・オプション	平成24年度 ストック ・オプション	平成25年度 ストック ・オプション
権利確定前 (株)				
前連結会計年度末	—	—	—	—
付与	—	—	—	—
失効	—	—	—	—
権利確定 (注)	—	—	—	—
未確定残	—	—	—	—
権利確定後 (株)				
前連結会計年度末	306,000	355,000	377,000	481,000
権利確定	—	—	—	—
権利行使	—	12,000	—	—
失効	—	—	—	—
未行使残	306,000	343,000	377,000	481,000

	平成26年度 ストック ・オプション	平成27年度 ストック ・オプション	平成28年度 ストック ・オプション
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	—	154,000	—
付与	—	—	395,000
失効	—	—	—
権利確定 (注)	—	154,000	282,000
未確定残	—	—	113,000
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	430,000	346,000	—
権利確定	—	154,000	282,000
権利行使	—	—	—
失効	—	—	—
未行使残	430,000	500,000	282,000

(注) 対象業務執行期間の満了又は途中退任を以って権利確定としております。

②単価情報

	平成18年度 ストック ・オプション	平成19年度 ストック ・オプション	平成20年度 ストック ・オプション	平成21年度 ストック ・オプション
権利行使価格（円）	1	1	1	1
行使時平均株価（円）	221	259	276	273
付与日における公正な 評価単価（円）	388	351	326	223

	平成22年度 ストック ・オプション	平成23年度 ストック ・オプション	平成24年度 ストック ・オプション	平成25年度 ストック ・オプション
権利行使価格（円）	1	1	1	1
行使時平均株価（円）	—	267	—	—
付与日における公正な 評価単価（円）	186	227	136	156

	平成26年度 ストック ・オプション	平成27年度 ストック ・オプション	平成28年度 ストック ・オプション
権利行使価格（円）	1	1	1
行使時平均株価（円）	—	—	—
付与日における公正な 評価単価（円）	135	181	161

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与されたストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりです。

①使用した評価技法

ブラック・ショールズ式

②主な基礎数値及び見積方法

	平成28年度ストック・オプション
株価変動性（注）1	27.436%
予想残存期間（注）2	4年
予想配当（注）3	5円
無リスク利率率（注）4	△0.358%

（注）1. 過去4年間（平成24年7月から平成28年6月まで）の各月の最終取引日における終値に基づき算定しております。

2. 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積っております。
3. 平成28年3月期の配当実績によっております。
4. 付与日における残存期間4年の国債利回りとしております。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金繰入額否認	2,209百万円	2,148百万円
退職給付に係る負債	2,366	2,413
貸倒引当金繰入額否認	628	305
税務上繰越欠損金	3,991	5,127
未実現損益	11,761	11,746
減価償却限度額超過額	3,690	3,322
株式評価損否認	140	620
有姿除却解体費用否認	3,824	3,510
関連事業損失額否認	209	168
その他	4,585	5,327
繰延税金資産小計	33,403	34,686
評価性引当額	△4,506	△6,338
繰延税金資産合計	28,897	28,348
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	△2,857	△2,690
その他有価証券評価差額金	△1,570	△2,133
退職給付に係る資産	△1,891	△2,242
再評価積立金	△2,336	△2,174
海外子会社等の留保利益	△2,900	△3,423
その他	△3,413	△3,602
繰延税金負債合計	△14,967	△16,264
繰延税金資産の純額	13,930	12,084

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
流動資産－繰延税金資産	7,809百万円	6,834百万円
固定資産－繰延税金資産	8,263	7,521
流動負債－繰延税金負債	—	—
固定負債－繰延税金負債	△2,142	△2,271

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
法定実効税率 (調整)	32.8%	30.7%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.6	0.5
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△5.8	△5.2
繰延税金資産を計上していない繰越欠損金発生額	3.5	1.8
繰延税金資産を計上していない繰越欠損金使用額	△0.3	△0.2
受取配当金連結消去に伴う影響額	5.8	5.1
持分法による投資損益	△3.5	△1.9
在外連結子会社の税率差異	0.1	△1.1
負ののれん発生益	—	△1.5
税率変更による期末繰延税金資産・負債の修正	0.2	—
海外子会社等の留保利益	0.4	1.6
試験研究費等税額控除	△4.5	△3.1
その他	2.9	△1.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.2	25.5

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等  
(子会社株式の追加取得)

1. 取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合当事企業の名称 アドバンスド・エレクトロライト・テクノロジーズ, エルエルシー (以下、AET社)  
事業の内容 リチウムイオン二次電池向け電解液の製造及び販売

(2) 企業結合日

平成28年8月30日

(3) 企業結合の法的形式

現金を対価とする出資持分取得

(4) 結合後企業の名称

結合後の企業名称に変更はありません。

(5) その他取引の概要に関する事項

AET社と当社の電池材料事業との一体運営を強化し、事業の更なる拡大を図るため、非支配株主が保有する持分を取得したものです。この結果、AET社は当社の完全子会社となりました。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日)に基づき、共通支配下の取引等のうち、非支配株主との取引として処理しております。

3. 子会社株式の追加取得に関する事項

被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金及び預金	771百万円
取得原価		771百万円

4. 非支配株主との取引に係る当社の持分変動に関する事項

(1) 資本剰余金の主な変動要因

子会社株式の追加取得

(2) 非支配株主との取引によって減少した資本剰余金の金額

562百万円

取得による企業結合

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 三菱重工プラスチックテクノロジー株式会社 (以下、三菱重工プラテック) 及びその子会社1社  
事業の内容 射出成形機、付帯機器、金型並びに部品の設計・製造・販売・サービス等

(2) 企業結合を行った主な理由

三菱重工プラテックは、成形機事業の主要機種である射出成形機の分野で高い技術力・営業力を誇るとともに、全世界に多くのモデルを納入しています。

今回、当社の100%連結子会社である宇部興産機械株式会社が三菱重工プラテックの経営権を取得し、更に厳しさを増す国内外の射出成形機事業を取り巻く環境下において、両社の力を結集させることにより、商品のラインアップ・販売網の拡充による営業・サービス力の強化、製造コストの低減、両社技術の融合による開発力の向上をはかり、これまでに増してさまざまな顧客のニーズを先取りした新たな価値を提供することで射出成形機のグローバル市場における事業拡大を目指します。

(3) 企業結合日

平成29年1月1日

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

(5) 結合後企業の名称

U-MHI プラテック株式会社

(6) 取得した議決権比率

企業結合直前に所有していた議決権比率 ー%

取得後の議決権比率 85%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社の100%連結子会社が現金を対価として株式を取得したためです。

2. 連結財務諸表に含まれる被取得企業の業績の期間

平成29年1月1日から平成29年3月31日まで

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金及び預金	234百万円
取得原価		234百万円

4. 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー費用等 47百万円

5. 発生した負ののれん発生益の金額及び発生原因

(1) 負ののれん発生益の金額

1,611百万円

(2) 発生原因

受け入れた資産及び引き受けた負債の純額が、株式の取得原価を上回ったため、その差額を負ののれん発生益として処理しています。

6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	8,691百万円
固定資産	1,073百万円
資産合計	9,764百万円
流動負債	7,386百万円
固定負債	108百万円
負債合計	7,494百万円

7. 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額が軽微であるため、記載を省略しております。なお、当該影響の概算額については監査証明を受けておりません。



(賃貸等不動産関係)

当社及び一部の連結子会社では、山口県その他地域において、遊休不動産及び賃貸用不動産を所有しております。当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)
遊休不動産		
連結貸借対照表計上額		
期首残高	10,013	8,634
期中増減額	△1,379	△347
期末残高	8,634	8,287
期末時価	23,302	24,649
賃貸用不動産		
連結貸借対照表計上額		
期首残高	8,915	9,227
期中増減額	312	△92
期末残高	9,227	9,135
期末時価	18,682	18,328

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額です。  
 2. 遊休不動産及び賃貸用不動産の期中増減額のうち、前連結会計年度の主な内訳は、売却による減少(△1,135百万円)であり、当連結会計年度の主な内訳は、減損損失による減少(△211百万円)です。  
 3. 期末の時価は、主要な物件については外部の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額、その他の物件については一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に基づいて自社で算定した金額です。

また、賃貸等不動産に関する損益は次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)
遊休不動産		
賃貸収益	—	—
賃貸費用	—	—
差額	—	—
その他損益	△243	△280
賃貸用不動産		
賃貸収益	1,068	1,086
賃貸費用	554	529
差額	514	557
その他損益	△63	—

- (注) 前連結会計年度における遊休不動産のその他損益は、租税公課△193百万円、減損損失△23百万円及び売却損益△27百万円であり、賃貸用不動産のその他損益は、減損損失△75百万円及び売却損益12百万円です。当連結会計年度における遊休不動産のその他損益は、租税公課△179百万円、減損損失△211百万円及び売却損益110百万円です。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。

当社は製品・サービス別に「化学」、「医薬」、「建設資材」、「機械」、「エネルギー・環境」、「その他」を報告セグメントとしております。

「化学」は、ナイロン樹脂、カプロラクタム（ナイロン原料）、工業薬品、ポリブタジエン（合成ゴム）、電池材料、ファインケミカル、ポリイミド、機能品等の製造、販売を行っております。

「医薬」は、医薬品（原体・中間体）の製造、販売を行っております。

「建設資材」は、セメント、生コン、石灰石、建材関連製品、カルシア・マグネシア、機能性無機材料等の製造、販売、資源リサイクルとして廃棄物の利用を行っております。

「機械」は成形機、産業機械（運搬機、粉碎・破砕機）、橋梁・鉄構、製鋼品等の製造、販売を行っております。

「エネルギー・環境」は、石炭の輸入、販売、コールセンターの運営、電力卸供給事業（IPP）を含む電力供給事業を行っております。

「その他」は、不動産の開発、売買、賃貸等、並びに海外における当社グループの製品の販売を行っております。

また、平成28年4月より報告セグメントの名称を変更しており、従来の「機械・金属成形」を「機械」に変更しております。当該変更は名称変更のみであり、セグメント情報に与える影響はありません。

なお、前連結会計年度のセグメント情報については、変更後の報告セグメントの名称で記載しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一です。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値です。

セグメント間の内部売上高又は振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報  
前連結会計年度（自平成27年4月1日 至平成28年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント							調整額 (注1)	連結財務諸 表計上額 (注2)
	化学	医薬	建設資材	機械	エネルギー・環境	その他	計		
売上高									
外部顧客への売上高	258,661	9,221	231,051	71,367	56,616	14,834	641,750	—	641,750
セグメント間の内部 売上高又は振替高	8,075	59	6,292	2,068	12,450	1,958	30,902	△30,902	—
計	266,736	9,280	237,343	73,435	69,066	16,792	672,652	△30,902	641,750
セグメント利益 (営業利益)	12,083	1,105	19,841	4,600	3,856	1,142	42,627	△1,219	41,408
セグメント資産	301,784	12,533	216,948	62,039	49,014	16,246	658,564	21,219	679,783
その他の項目									
減価償却費(注3)	20,491	837	8,309	1,415	2,870	609	34,531	1,043	35,574
持分法適用会社への 投資額	18,407	—	8,322	—	1,199	2,270	30,198	—	30,198
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額 (注4)	14,610	703	14,716	1,620	1,002	570	33,221	1,208	34,429

(注1) 調整額は以下のとおりです。

- (1) セグメント利益の調整額△1,219百万円には、セグメント間取引消去△131百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用△1,088百万円が含まれております。全社費用は主に報告セグメントに帰属しない一般管理費等です。
- (2) セグメント資産の調整額21,219百万円には、セグメント間の債権の消去等△45,632百万円、報告セグメントに帰属しない全社資産66,851百万円が含まれております。
- (3) 減価償却費の調整額1,043百万円は、報告セグメントに帰属しない全社資産の減価償却費です。
- (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額1,208百万円は、報告セグメントに帰属しない全社資産の増加額です。

(注2) セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

(注3) 減価償却費には、長期前払費用の償却額を含んでおります。

(注4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、長期前払費用の増加額を含んでおります。

	報告セグメント							調整額 (注1)	連結財務諸 表計上額 (注2)
	化学	医薬	建設資材	機械	エネルギー・環境	その他	計		
売上高									
外部顧客への売上高	254,963	10,975	221,432	69,289	49,477	10,427	616,563	—	616,563
セグメント間の内部 売上高又は振替高	3,401	—	5,804	2,379	10,305	2,093	23,982	△23,982	—
計	258,364	10,975	227,236	71,668	59,782	12,520	640,545	△23,982	616,563
セグメント利益 (営業利益)	9,657	2,496	16,264	3,671	2,855	754	35,697	△737	34,960
セグメント資産	324,232	12,915	219,126	75,121	48,613	14,824	694,831	14,548	709,379
その他の項目									
減価償却費(注3)	18,873	838	8,831	1,455	2,825	649	33,471	1,019	34,490
持分法適用会社への 投資額	19,323	—	8,778	—	1,219	1,903	31,223	—	31,223
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額 (注4)	28,282	375	9,884	1,959	1,438	904	42,842	1,225	44,067

(注1) 調整額は以下のとおりです。

- (1) セグメント利益の調整額△737百万円には、セグメント間取引消去△135百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用△602百万円が含まれております。全社費用は主に報告セグメントに帰属しない一般管理費等です。
- (2) セグメント資産の調整額14,548百万円には、セグメント間の債権の消去等△45,067百万円、報告セグメントに帰属しない全社資産59,615百万円が含まれております。
- (3) 減価償却費の調整額1,019百万円は、報告セグメントに帰属しない全社資産の減価償却費です。
- (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額1,225百万円は、報告セグメントに帰属しない全社資産の増加額です。

(注2) セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

(注3) 減価償却費には、長期前払費用の償却額を含んでおります。

(注4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、長期前払費用の増加額を含んでおります。

【関連情報】

前連結会計年度（自平成27年4月1日 至平成28年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報の中で同様の情報を記載しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	アジア	ヨーロッパ	その他	計
458,098	117,297	36,459	29,896	641,750

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	タイ	その他アジア	ヨーロッパ	その他	計
255,944	50,243	1,460	15,130	1,023	323,800

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の10%未満であるため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自平成28年4月1日 至平成29年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報の中で同様の情報を記載しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	アジア	ヨーロッパ	その他	計
440,584	113,837	32,881	29,261	616,563

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	タイ	その他アジア	ヨーロッパ	その他	計
263,106	49,700	1,065	16,622	950	331,443

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の10%未満であるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自平成27年4月1日 至平成28年3月31日）

(単位：百万円)

	化学	医薬	建設資材	機械	エネルギー・環境	その他	全社・消去	計
減損損失	8,875	—	107	—	—	—	98	9,080

(注) 「全社・消去」の金額は、セグメントに帰属しない全社資産に係る減損損失です。

当連結会計年度（自平成28年4月1日 至平成29年3月31日）

(単位：百万円)

	化学	医薬	建設資材	機械	エネルギー・環境	その他	全社・消去	計
減損損失	375	—	2	—	—	—	209	586

(注) 「全社・消去」の金額は、セグメントに帰属しない全社資産に係る減損損失です。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自平成27年4月1日 至平成28年3月31日）

（単位：百万円）

	化学	医薬	建設資材	機械	エネルギー・環境	その他	全社・消去	計
当期償却額	113	－	34	－	－	－	－	147
当期末残高	1,010	－	135	－	－	－	－	1,145

なお、平成22年4月1日前行われた企業結合等により発生した負ののれんの償却額及び未償却残高は、以下のとおりです。

（単位：百万円）

	化学	医薬	建設資材	機械	エネルギー・環境	その他	全社・消去	計
当期償却額	226	－	33	－	－	21	－	280
当期末残高	1,677	－	342	－	－	84	－	2,103

当連結会計年度（自平成28年4月1日 至平成29年3月31日）

（単位：百万円）

	化学	医薬	建設資材	機械	エネルギー・環境	その他	全社・消去	計
当期償却額	108	－	34	－	－	－	－	142
当期末残高	914	－	101	－	－	－	－	1,015

なお、平成22年4月1日前行われた企業結合等により発生した負ののれんの償却額及び未償却残高は、以下のとおりです。

（単位：百万円）

	化学	医薬	建設資材	機械	エネルギー・環境	その他	全社・消去	計
当期償却額	226	－	33	－	－	21	－	280
当期末残高	1,451	－	309	－	－	63	－	1,823

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自平成27年4月1日 至平成28年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自平成28年4月1日 至平成29年3月31日）

「機械」において、三菱重工プラスチックテクノロジー(株)（現・U-MH I プラテック(株)）の株式を取得し、連結子会社としたことなどにより、負ののれん発生益を1,611百万円計上しております。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度（自平成27年4月1日 至平成28年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
関連会社	宇部三菱セメント(株)	東京都千代田区	8,000	セメント、セメント系固化材、スラグ粉の販売	(所有) 直接 50.0	当社製品の販売 役員の兼任	セメント製品の販売	37,830	売掛金	12,966

(注) 上記の金額のうち、取引金額には消費税等を含めておりません。

取引条件ないし取引条件の決定方針等

宇部三菱セメント(株)へのセメント及びセメント系固化材の販売については、同社の販売価格から同社の販売経費、物流経費等を差し引いた価格で行っております。

当連結会計年度（自平成28年4月1日 至平成29年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
関連会社	宇部三菱セメント(株)	東京都千代田区	8,000	セメント、セメント系固化材、スラグ粉の販売	(所有) 直接 50.0	当社製品の販売 役員の兼任	セメント製品の販売	34,487	売掛金	12,688

(注) 上記の金額のうち、取引金額には消費税等を含めておりません。

取引条件ないし取引条件の決定方針等

宇部三菱セメント(株)へのセメント及びセメント系固化材の販売については、同社の販売価格から同社の販売経費、物流経費等を差し引いた価格で行っております。

2. 重要な関連会社に関する注記

重要な関連会社の要約財務情報

前連結会計年度において、重要な関連会社はユーエムジー・エービーエス(株)であり、その要約財務情報は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	ユーエムジー・エービーエス(株)	
	前連結会計年度	当連結会計年度
流動資産合計	14,906	—
固定資産合計	13,554	—
流動負債合計	13,229	—
固定負債合計	1,973	—
純資産合計	13,258	—
売上高	43,130	—
税引前当期純利益金額	5,913	—
当期純利益金額	3,989	—

(注) 当連結会計年度において、金額的な重要性が乏しくなったため、記載を省略しております。

## (1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
1株当たり純資産額	251円90銭	270円76銭
1株当たり当期純利益金額	18円06銭	22円85銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	18円01銭	22円78銭

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益金額 (百万円)	19,111	24,185
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益金額(百万円)	19,111	24,185
普通株式の期中平均株式数(千株)	1,058,045	1,058,420
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額 (百万円)	—	—
普通株式増加数(千株)	3,075	3,326
(うち新株予約権)	(3,075)	(3,326)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	—————	



(重要な後発事象)

単元株式数の変更及び株式併合等

当社は、平成29年5月11日開催の取締役会において、単元株式数の変更及び定款一部変更について決議するとともに、平成29年6月29日開催の当社第111回定時株主総会において、株式併合に関する議案が承認可決されました。

1. 単元株式数の変更及び株式併合の目的

全国証券取引所は、「売買単位の集約に向けた行動計画」を発表し、上場する国内会社の普通株式の売買単位を100株に集約することを目指しております。当社は、東京証券取引所等に上場する企業として、この趣旨を尊重し、当社普通株式の売買単位である単元株式数を1,000株から100株に変更いたします。この変更に伴って、証券取引所が望ましいとする投資単位の水準（5万円以上50万円未満）とすることを目的として、当社株式について10株を1株に併合するとともに、当社の発行可能株式総数を33億株から3億3千万株に変更するものです。

2. 株式併合の内容

(1) 併合する株式の種類

普通株式

(2) 併合の比率

平成29年10月1日をもって、同年9月30日の最終の株主名簿に記録された株主の所有株式数について、10株を1株の割合で併合いたします。

(3) 併合により減少する株式数

併合前の発行済株式総数（平成29年3月31日現在）	1,062,001,076株
併合により減少する株式数	955,800,969株
併合後の発行済株式総数	106,200,107株

(注) 「併合により減少する株式数」及び「併合後の発行済株式総数」は、株式併合前の発行済株式総数及び株式併合割合に基づき算出した理論値です。

(4) 1株未満の端数が生じる場合の対応

株式併合の結果、1株に満たない端数が生じた場合には会社法の定めに基づき一括して処分し、それらの代金を端数の生じた株主に対して、端数の割合に応じて交付いたします。

3. 変更等の効力発生日

平成29年10月1日

4. 1株当たり情報に及ぼす影響

当該株式併合が前連結会計年度の期首に実施されたと仮定した場合の前連結会計年度及び当連結会計年度における1株当たり情報は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
1株当たり純資産額	2,519円04銭	2,707円61銭
1株当たり当期純利益金額	180円63銭	228円50銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	180円10銭	227円78銭

## 株式交換契約の締結

当社は、平成29年5月11日開催の取締役会において、当社の連結子会社である宇部興産海運株式会社（以下、「宇部興産海運」といいます）及び萩森興産株式会社（以下、「萩森興産」といいます、宇部興産海運及び萩森興産を総称して「対象会社」といいます）を当社の完全子会社とする株式交換（以下、「本株式交換」といいます）を行うことを決議し、同日付で株式交換契約を締結いたしました。

### 1. 本株式交換の相手会社についての事項

商号	宇部興産海運株式会社	萩森興産株式会社
事業の内容	内航海運、港湾運送、コンテナ、商社、エンジニアリング、建設、産業廃棄物収集運搬等に関する事業	生コンクリート、コンクリートパイル、セルフレベリング材の製造販売等に関する事業

### 2. 本株式交換の目的

当社は、事業環境の変化に機動的かつ柔軟に対応し、グループ内の経営資源を活用した事業の持続的成長と企業価値の向上を図ることを目的として、対象会社を完全子会社化することといたしました。

宇部興産海運は、当社の中核基盤事業であるセメント事業の物流部門を担う内航海運・港湾運送業に加え、外航船チャーター・商社・エンジニアリング・コンテナ事業など海外にも積極的に事業展開しています。萩森興産は、セメントの川下事業である生コンクリートの製造販売を中心とし、建材製品やコンクリート補修事業などを展開しています。

ともに建設資材カンパニーが所管する対象会社を完全子会社化することで、事業戦略と経営資源を一元化し、意思決定のスピードアップを図り、グループの企業価値をさらに向上させてまいります。

### 3. 本株式交換の方法および本株式交換に係る割当ての内容

#### (1) 本株式交換の方法

当社を株式交換完全親会社、宇部興産海運及び萩森興産を株式交換完全子会社とする株式交換です。株式交換は、当社については、会社法第796条第2項の規定に基づく簡易株式交換の手続きにより株主総会の承認を受けずに実施いたします。宇部興産海運については、平成29年6月27日開催の定時株主総会において、萩森興産については、平成29年6月28日開催の定時株主総会において、それぞれ本株式交換契約の承認を受けております。

#### (2) 本株式交換に係る割当ての内容

会社名	当社 (株式交換完全親会社)	宇部興産海運 (株式交換完全子会社)	萩森興産 (株式交換完全子会社)
本株式交換に係る割当比率	1	2.4	4.0
本株式交換により交付する株式数	当社普通株式：10,014,613株（予定）		

（注）株式の割当比率

宇部興産海運の株式1株に対して、当社普通株式2.4株を割当て交付します。ただし、当社が保有する宇部興産海運株式については、本株式交換による株式の割当ては行いません。また、萩森興産の株式1株に対して、当社普通株式4.0株を割当て交付します。ただし、当社が保有する萩森興産株式については、本株式交換による株式の割当ては行いません。

#### (3) 株式交換に係る割当ての内容の算定の考え方

株式交換比率について、上場会社である当社の株式価値については市場株価法により、非上場会社である対象会社の株式価値については、独立した第三者機関が算定した類似会社比較法及びディスカウント・キャッシュフロー法の算定結果も参考にし、当社及び対象会社間で慎重に協議の上決定いたしました。

### 4. 会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日）に基づき、共通支配下の取引等として会計処理を行う予定です。

## 自己株式の取得

当社は、平成29年5月11日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議いたしました。

### 1. 自己株式の取得を行う理由

資本効率の向上および経営環境に応じた機動的な資本政策を遂行するため、自己株式取得を行うものです。また、取得する自己株式の一部は、上述の宇部興産海運株式会社および萩森興産株式会社それぞれとの株式交換において、当社を除く両社の株主に対して交付する株式として利用する予定です。

### 2. 自己株式の取得に係る事項の内容

- |                |  |
|----------------|--|
| (1) 取得対象株式の種類  | 普通株式                                     |
| (2) 取得し得る株式の総数 | 28,000,000株（発行済株式総数（自己株式を除く）に対する割合 2.6%） |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 50億円                                     |
| (4) 取得期間       | 平成29年5月12日から平成29年7月18日                   |

(参考) 平成29年3月31日時点の自己株式の保有状況

発行済株式総数（自己株式を除く）	1,062,001,076株
自己株式数	1,684,765株

## 無担保社債の発行

当社は、平成29年3月30日開催の取締役会決議に基づき、次のとおり国内無担保普通社債を発行いたしました。

### 1. 宇部興産株式会社第13回無担保社債（社債間限定同順位特約付）

- |           |                      |
|-----------|----------------------|
| (1) 発行総額  | 10,000百万円            |
| (2) 発行価格  | 各社債の金額100円につき金100円   |
| (3) 利率    | 0.150年%              |
| (4) 利払日   | 毎年5月25日及び11月25日      |
| (5) 払込期日  | 平成29年5月25日           |
| (6) 償還期限  | 平成34年5月25日           |
| (7) 償還の方法 | 満期一括償還               |
| (8) 資金の使途 | 無担保社債償還資金及び長期借入金返済資金 |

### 2. 宇部興産株式会社第14回無担保社債（社債間限定同順位特約付）

- |           |                      |
|-----------|----------------------|
| (1) 発行総額  | 10,000百万円            |
| (2) 発行価格  | 各社債の金額100円につき金100円   |
| (3) 利率    | 0.375年%              |
| (4) 利払日   | 毎年5月25日及び11月25日      |
| (5) 払込期日  | 平成29年5月25日           |
| (6) 償還期限  | 平成39年5月25日           |
| (7) 償還の方法 | 満期一括償還               |
| (8) 資金の使途 | 無担保社債償還資金及び長期借入金返済資金 |

## ⑤【連結附属明細表】

## 【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
宇部興産(株)	第7回無担保社債 (注) 1	平成年月日 23. 12. 9	(15,000) 15,000	—	0.77	なし	平成年月日 28. 12. 9
宇部興産(株)	第8回無担保社債 (注) 1	24. 9. 4	15,000	(15,000) 15,000	0.58	なし	29. 9. 4
宇部興産(株)	第9回無担保社債	25. 6. 6	10,000	10,000	0.60	なし	30. 6. 6
宇部興産(株)	第10回無担保社債	26. 6. 4	10,000	10,000	0.33	なし	31. 6. 4
宇部興産(株)	第11回無担保社債	26. 6. 4	10,000	10,000	0.53	なし	33. 6. 4
宇部興産(株)	第12回無担保社債	28. 12. 15	—	10,000	0.43	なし	38. 12. 15
小澤商事(株)	第1回無担保社債 (注) 1	25. 9. 30	(20) 50	(20) 30	0.63	なし	30. 9. 28
合計	—	—	(15,020) 60,050	(15,020) 55,030	—	—	—

(注) 1. ( )内は、1年以内償還額であり内数です。

(注) 2. 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりです。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
15,020	10,010	10,000	—	10,000

## 【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	58,370	47,713	0.64	—
1年以内に返済予定の長期借入金	20,997	18,218	0.65	—
1年以内に返済予定のリース債務	466	559	—	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	75,839	77,655	0.65	～平成46年1月31日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	969	1,289	—	～平成36年4月14日
その他の有利子負債				
コマーシャル・ペーパー(1年以内返済予定)	—	10,000	△0.01	～平成29年5月15日
預り保証金	3,046	3,191	0.28	—
計	159,687	158,625	—	—

(注) 1. 「平均利率」については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりです。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	27,617	16,293	12,234	7,302
リース債務	491	388	301	99

なお、預り保証金については個々の返済の期日の定めがないため、連結決算日後5年間の返済予定額は記載しておりません。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

1. 当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	138,090	281,071	439,909	616,563
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(百万円)	499	9,830	21,128	32,933
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益金額(百万 円)	177	7,106	15,072	24,185
1株当たり四半期(当期)純 利益金額(円)	0.17	6.71	14.24	22.85

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	0.17	6.55	7.53	8.61

2. 訴訟

「第2 事業の状況 4. 事業等のリスク (13) 訴訟」の欄をご参照下さい。

## 2 【財務諸表等】

### (1) 【財務諸表】

#### ① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	第110期 (平成28年3月31日)	第111期 (平成29年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	23,976	16,663
受取手形	※2 1,517	※2 1,368
売掛金	※2 61,085	※2 63,955
商品及び製品	14,842	15,770
仕掛品	5,463	6,140
原材料及び貯蔵品	13,923	14,334
前払費用	1,232	1,363
繰延税金資産	5,193	4,289
短期貸付金	※2 3,910	※2 7,659
未収入金	※2 6,859	※2 5,954
その他	481	498
貸倒引当金	△75	△82
流動資産合計	138,410	137,916
固定資産		
有形固定資産		
建物	25,617	26,238
構築物	33,503	33,593
機械及び装置	67,784	61,781
車両運搬具	38	29
工具、器具及び備品	2,318	2,472
土地	55,866	55,602
リース資産	277	227
建設仮勘定	4,484	12,009
有形固定資産合計	※1 189,890	※1 191,955
無形固定資産		
ソフトウェア	1,259	1,291
リース資産	5	3
その他	※1 1,366	※1 1,306
無形固定資産合計	2,630	2,600
投資その他の資産		
投資有価証券	14,008	15,379
関係会社株式	108,034	109,855
長期貸付金	※2 93	※2 20
前払年金費用	9,301	8,511
その他	※2 10,623	※2 10,453
貸倒引当金	△1,481	△1,475
投資その他の資産合計	140,581	142,745
固定資産合計	333,102	337,301
繰延資産		
社債発行費	113	111
繰延資産合計	113	111
資産合計	471,625	475,329

(単位：百万円)

	第110期 (平成28年3月31日)	第111期 (平成29年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形	500	425
電子記録債務	—	※2 5,820
買掛金	※2 31,199	※2 38,601
短期借入金	※1 59,285	※1 45,363
コマーシャル・ペーパー	—	10,000
1年内償還予定の社債	15,000	15,000
リース債務	94	84
未払金	※2 21,338	※2 16,140
未払費用	5,251	7,783
未払法人税等	3,290	1,771
前受金	329	448
預り金	※2 36,880	※2 34,059
前受収益	393	456
賞与引当金	3,524	3,272
その他	46	99
流動負債合計	177,135	179,326
固定負債		
社債	45,000	40,000
長期借入金	※1 69,345	※1 69,641
リース債務	223	180
繰延税金負債	2,453	3,029
長期未払費用	8,736	5,012
関連事業損失引当金	1,773	1,502
その他	※2 6,702	※2 6,676
固定負債合計	134,233	126,044
負債合計	311,368	305,370
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	58,434	58,434
資本剰余金		
資本準備金	35,637	35,637
その他資本剰余金	3,523	3,494
資本剰余金合計	39,161	39,131
利益剰余金		
その他利益剰余金		
配当引当積立金	120	120
減債積立金	300	300
固定資産圧縮積立金	6,212	5,804
特定災害防止準備金	48	51
別途積立金	12,000	12,000
繰越利益剰余金	40,828	49,901
利益剰余金合計	59,508	68,176
自己株式	△523	△456
株主資本合計	156,581	165,287
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	3,090	4,048
繰延ヘッジ損益	△11	—
評価・換算差額等合計	3,078	4,048
新株予約権	596	622
純資産合計	160,257	169,958
負債純資産合計	471,625	475,329

## ②【損益計算書】

(単位：百万円)

	第110期 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	第111期 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
売上高	※ <sup>2</sup> 301,806	※ <sup>2</sup> 277,959
売上原価	※ <sup>2</sup> 237,057	※ <sup>2</sup> 226,279
売上総利益	64,748	51,680
販売費及び一般管理費	※ <sup>1</sup> 38,870	※ <sup>1</sup> 37,324
営業利益	25,877	14,356
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	4,924	5,466
その他	3,031	2,533
営業外収益合計	※ <sup>2</sup> 7,956	※ <sup>2</sup> 7,999
営業外費用		
支払利息	※ <sup>2</sup> 1,545	※ <sup>2</sup> 1,132
その他	4,569	4,372
営業外費用合計	6,114	5,505
経常利益	27,720	16,850
特別利益		
固定資産売却益	286	※ <sup>2</sup> 341
投資有価証券売却益	0	※ <sup>2</sup> 0
関係会社株式売却益	※ <sup>2</sup> 123	※ <sup>2</sup> 12
関連事業損失引当金戻入額	248	—
貸倒引当金戻入額	1,273	—
補助金収入	1,087	724
事業譲渡益	—	※ <sup>2</sup> 1,578
特別利益合計	3,019	2,657
特別損失		
固定資産処分損	4,895	1,014
投資有価証券評価損	159	—
関係会社株式評価損	2,900	666
減損損失	6,233	213
関連事業損失	466	—
特別損失合計	14,654	1,893
税引前当期純利益	16,085	17,614
法人税、住民税及び事業税	3,907	2,590
法人税等調整額	451	1,055
法人税等合計	4,358	3,645
当期純利益	11,727	13,968



③【株主資本等変動計算書】

第110期（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本										
	資本金	資本剰余金			利益剰余金						
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金						利益剰余金合計
					配当引当積立金	減債積立金	固定資産圧縮積立金	特定災害防止準備金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	58,434	35,637	3,522	39,160	120	300	6,534	43	12,000	34,084	53,081
当期変動額											
固定資産圧縮積立金の取崩							△322			322	—
特定災害防止準備金の積立								5		△5	—
剰余金の配当										△5,299	△5,299
当期純利益										11,727	11,727
自己株式の取得											
自己株式の処分			1	1							
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）											
当期変動額合計	—	—	1	1	—	—	△322	5	—	6,744	6,427
当期末残高	58,434	35,637	3,523	39,161	120	300	6,212	48	12,000	40,828	59,508

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計		
当期首残高	△563	150,112	4,338	△84	4,254	565	154,932
当期変動額							
固定資産圧縮積立金の取崩		—					—
特定災害防止準備金の積立		—					—
剰余金の配当		△5,299					△5,299
当期純利益		11,727					11,727
自己株式の取得	△16	△16					△16
自己株式の処分	56	57					57
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			△1,248	72	△1,175	31	△1,143
当期変動額合計	40	6,468	△1,248	72	△1,175	31	5,324
当期末残高	△523	156,581	3,090	△11	3,078	596	160,257

	株主資本										
	資本金	資本剰余金			利益剰余金						
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金					利益剰余金合計	
				配当引当積立金	減債積立金	固定資産圧縮積立金	特定災害防止準備金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	58,434	35,637	3,523	39,161	120	300	6,212	48	12,000	40,828	59,508
当期変動額											
固定資産圧縮積立金の取崩							△408			408	－
特定災害防止準備金の積立								3		△3	－
剰余金の配当										△5,300	△5,300
当期純利益										13,968	13,968
自己株式の取得											
自己株式の処分			△29	△29							
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）											
当期変動額合計	－	－	△29	△29	－	－	△408	3	－	9,073	8,668
当期末残高	58,434	35,637	3,494	39,131	120	300	5,804	51	12,000	49,901	68,176

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計		
当期首残高	△523	156,581	3,090	△11	3,078	596	160,257
当期変動額							
固定資産圧縮積立金の取崩		－					－
特定災害防止準備金の積立		－					－
剰余金の配当		△5,300					△5,300
当期純利益		13,968					13,968
自己株式の取得	△62	△62					△62
自己株式の処分	129	99					99
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			958	11	969	25	995
当期変動額合計	66	8,705	958	11	969	25	9,700
当期末残高	△456	165,287	4,048	－	4,048	622	169,958

## 【注記事項】

(重要な会計方針)

### 1. 資産の評価基準及び評価方法

#### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

但し、匿名組合出資金については、当該匿名組合の直近決算期における純資産の当社持分割合で評価しております。

#### (2) デリバティブ等の評価基準及び評価方法

時価法

#### (3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び製品 原価基準：総平均法

仕掛品 原価基準：総平均法、個別法

原材料及び貯蔵品 原価基準：総平均法

貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法

### 2. 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産（リース資産を除く）

建物、構築物、機械及び装置：定額法

その他の有形固定資産：定率法

#### (2) 無形固定資産（リース資産を除く）

ソフトウェア：社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法。

その他

鉱業権 : 生産高比例法

その他 : 定額法

#### (3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引：リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法。

### 3. 繰延資産の処理方法

社債発行費：繰延資産に計上し、社債償還期限で均等償却しております。

### 4. 引当金の計上基準

#### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見積額を計上するほか、個別に回収不能を見積った債権を除いた一般債権に対して、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率を乗じた額を計上しております。

#### (2) 投資損失引当金

関係会社への投資に対する損失に備えるため、その資産内容等を検討して必要と認められる額を計上しております。なお、当引当金1,817百万円は、貸借対照表上、関係会社株式から直接控除しております。

#### (3) 賞与引当金

従業員に支給する賞与に充てるため、支給見込額を計上しております。

#### (4)退職給付引当金

従業員の退職給付に充てるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当期末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年）による定率法により、翌期から費用処理しております。

なお、当期末においては、年金資産の額が、退職給付債務に未認識過去勤務費用及び未認識数理計算上の差異を加減した額を超過しているため、当該超過額は前払年金費用として投資その他の資産に計上しております。

#### (5)関連事業損失引当金

関係会社の財政状態の悪化に伴う損失に備えるため、投資額を超えて当社が負担することとなる損失見込額及び事業の整理に関連して発生する損失見込額を計上しております。

### 5. ヘッジ会計の方法

#### (1)ヘッジ会計の方法

主として繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は、特例処理を採用しております。

#### (2)ヘッジ手段とヘッジ対象

<u>ヘッジ手段</u>	<u>ヘッジ対象</u>
金利スワップ	借入金
金利オプション	借入金
為替予約	外貨建債権・債務及び外貨建予定取引
通貨オプション	外貨建債権・債務及び外貨建予定取引
通貨スワップ	外貨建借入金
石炭スワップ	市場連動価格で購入する石炭

#### (3)ヘッジ方針

当社の内部規定である「金融市場リスク管理規程」、「リスク管理要領」及び「石炭ヘッジ取引リスク管理規程」、「石炭ヘッジ取引リスク管理要領」に基づき、金利変動リスク、為替変動リスク及び価格変動リスクをヘッジしております。

#### (4)ヘッジの有効性評価の方法

それぞれのヘッジ手段とヘッジ対象が対応していることを確認することにより、有効性を評価しております。但し、特例処理によった金利スワップについては有効性評価を省略しております。

### 6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

#### 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式を採用しております。

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）を当事業年度から適用しております。

(貸借対照表関係)

※1 担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産及び担保に係る債務は、次のとおりです。

	第110期 (平成28年3月31日)	第111期 (平成29年3月31日)
(担保に供している資産)		
建物	7,510百万円	6,305百万円
構築物	24,352	24,284
機械及び装置	54,011	47,378
工具、器具及び備品	12	10
土地	14,853	14,767
鉱業権	176	175
計	100,916	92,921

(担保に係る債務)

長期借入金(1年以内返済額を含む)	2,105百万円	1,375百万円
-------------------	----------	----------

※2 関係会社に対する金銭債権・債務

	第110期 (平成28年3月31日)	第111期 (平成29年3月31日)
短期金銭債権	37,401百万円	41,358百万円
長期金銭債権	60	1
短期金銭債務	47,113	49,661
長期金銭債務	107	120

3 偶発債務

保証債務残高

下記の会社等の銀行借入等に対し保証及び保証類似行為を行っております。

(債務保証)

	第110期 (平成28年3月31日)	第111期 (平成29年3月31日)
ロッテ・ウベ・シンセティック・ラバー,	(27,200千US\$)	(27,200千US\$)
エスディーエヌ・ビーエイチディー	3,064百万円	3,051百万円
㈱関東宇部ホールディングス	15	5
その他	(60,814千人民元他)	(26,524千人民元他)
計	2,842	2,113
計	5,922	5,169

(保証予約)

	第110期 (平成28年3月31日)	第111期 (平成29年3月31日)
㈱関東宇部ホールディングス	1,118百万円	1,205百万円
その他	1,357	1,114
計	2,476	2,319

#### 4 コミットメントライン設定契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行7行とコミットメントライン設定契約を締結しております。これらの契約に基づく期末の借入未実行残高は次のとおりです。

	第110期 (平成28年3月31日)	第111期 (平成29年3月31日)
コミットメントの総額	20,000百万円	20,000百万円
借入実行残高	—	—
差引額	20,000	20,000

当社は、グループ内の効率的な資金調達及び運用を行うため一部の関係会社との間で貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく期末の貸出未実行残高は次のとおりです。

	第110期 (平成28年3月31日)	第111期 (平成29年3月31日)
コミットメントの総額	6,727百万円	7,077百万円
貸出実行残高	3,467	2,350
差引額	3,260	4,727

(損益計算書関係)

##### ※1 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額

販売費及び一般管理費のうち販売費に属する費用はおおよそ3割であり、一般管理費に属する費用はおおよそ7割です。

なお、主な費目と金額については次のとおりです。

	第110期 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	第111期 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
販売運賃諸掛	7,985百万円	6,471百万円
給料手当	6,519	6,613
賞与引当金繰入額	1,068	981
減価償却費	696	829
貸倒引当金繰入額	—	7
研究開発費	11,647	11,318

##### ※2 関係会社との取引に係るものは次のとおりです。

	第110期 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	第111期 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
売上高	121,253百万円	105,086百万円
仕入高	70,394	67,428
営業取引以外の取引高	9,162	11,724

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

(単位：百万円)

区分	第110期 (平成28年3月31日)	第111期 (平成29年3月31日)
子会社株式	94,743	96,563
関連会社株式	13,291	13,291
計	108,034	109,855

## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 of 主な原因別の内訳

	第110期 (平成28年 3月31日)	第111期 (平成29年 3月31日)
繰延税金資産		
投資損失引当金繰入額否認	554百万円	554百万円
賞与引当金繰入額否認	1,082	1,006
有姿除却解体費用否認	3,684	3,359
株式評価損否認	2,491	2,733
販売用土地評価減否認	198	198
未払事業税否認	356	207
貸倒引当金繰入額否認	475	475
固定資産減損損失額否認	2,940	2,630
固定資産除却損失額否認	8	7
たな卸資産評価損否認	175	124
繰延ヘッジ損益	5	-
関連事業損失額否認	674	577
その他	3,170	3,344
繰延税金資産小計	15,812	15,214
評価性引当額	△5,499	△6,094
繰延税金資産合計	10,313	9,120
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△1,356	△1,777
固定資産圧縮積立金	△2,729	△2,548
合併受入固定資産評価益	△618	△618
前払年金費用	△2,623	△2,477
その他	△247	△440
繰延税金負債合計	△7,573	△7,860
繰延税金資産の純額	2,740	1,260

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	第110期 (平成28年 3月31日)	第111期 (平成29年 3月31日)
法定実効税率	32.8%	30.7%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.4	0.5
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△9.2	△8.7
評価性引当額増減	8.9	3.2
外国子会社配当に係る外国所得源泉税額	0.4	0.2
試験研究費の税額控除	△5.4	△3.7
住民税均等割	0.2	0.2
税率変更による期末繰延税金資産・負債の修正	1.1	-
その他	△2.1	△1.7
税効果会計適用後の法人税等の負担率	27.1	20.7

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等

1. 取引の概要

(1) 対象となった事業の名称及びその事業の内容

事業の名称 当社の石灰石関連製品事業  
事業の内容 石灰石関連製品事業に係る営業・物流

(2) 企業結合日

平成28年4月1日

(3) 企業結合の法的形式

当社を事業譲渡会社、宇部マテリアルズ(株)を事業譲受会社とする事業譲渡

(4) 結合後企業の名称

変更ありません。

(5) その他取引の概要に関する事項

当社グループは、当社の石灰石関連製品の営業・物流機能を宇部マテリアルズ(株)へ移管して営業組織を一体化することによりグループでの全体最適を図るとともに、①排煙脱硫用の石灰石関連製品の販売、②石灰石骨材の販売、③土壌改質用の中性固化材や貴金属不溶化材の販売、④海外事業展開、について拡充することで、売上と利益の拡大を目指します。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(重要な後発事象)

単元株式数の変更及び株式併合等

当社は、平成29年5月11日開催の取締役会において、単元株式数の変更及び定款一部変更について決議するとともに、平成29年6月29日開催の当社第111回定時株主総会において、株式併合に関する議案が承認可決されました。

1. 単元株式数の変更及び株式併合の目的

全国証券取引所は、「売買単位の集約に向けた行動計画」を発表し、上場する国内会社の普通株式の売買単位を100株に集約することを目指しております。当社は、東京証券取引所等に上場する企業として、この趣旨を尊重し、当社普通株式の売買単位である単元株式数を1,000株から100株に変更いたします。この変更に合わせて、証券取引所が望ましいとする投資単位の水準(5万円以上50万円未満)とすることを目的として、当社株式について10株を1株に併合するとともに、当社の発行可能株式総数を33億株から3億3千万株に変更するものです。

2. 株式併合の内容

(1) 併合する株式の種類

普通株式

(2) 併合の比率

平成29年10月1日をもって、同年9月30日の最終の株主名簿に記録された株主の所有株式数について、10株を1株の割合で併合いたします。

(3) 併合により減少する株式数

併合前の発行済株式総数(平成29年3月31日現在)	1,062,001,076株
併合により減少する株式数	955,800,969株
併合後の発行済株式総数	106,200,107株

(注) 「併合により減少する株式数」及び「併合後の発行済株式総数」は、株式併合前の発行済株式総数及び株式併合割合に基づき算出した理論値です。



(4) 1株未満の端数が生じる場合の対応

株式併合の結果、1株に満たない端数が生じた場合には会社法の定めに基づき一括して処分し、それらの代金を端数の生じた株主に対して、端数の割合に応じて交付いたします。

3. 変更等の効力発生日

平成29年10月1日

4. 1株当たり情報に及ぼす影響

当該株式併合が第110期の期首に実施されたと仮定した場合の第110期及び第111期における1株当たり情報は以下のとおりです。

	第110期 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	第111期 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
1株当たり純資産額	1,506円10銭	1,597円03銭
1株当たり当期純利益金額	110円64銭	131円74銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	110円31銭	131円33銭

株式交換契約の締結

「1. 連結財務諸表等（1）連結財務諸表（重要な後発事象）」に記載しているため、注記を省略しております。

自己株式の取得

「1. 連結財務諸表等（1）連結財務諸表（重要な後発事象）」に記載しているため、注記を省略しております。

無担保社債の発行

「1. 連結財務諸表等（1）連結財務諸表（重要な後発事象）」に記載しているため、注記を省略しております。

## ④【附属明細表】

## 【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	減価償却 累計額 (百万円)
有形固定資産						
建物	25,617	2,594	56	1,915	26,238	51,154
構築物	33,503	2,418	199	2,128	33,593	74,640
機械及び装置	67,784	7,557	580	12,979	61,781	275,968
車両運搬具	38	13	0	22	29	279
工具、器具及び備品	2,318	1,402	3	1,244	2,472	19,754
土地	55,866	136	399 (213)	—	55,602	—
リース資産	277	31	—	82	227	190
建設仮勘定	4,484	23,967	16,442	—	12,009	—
有形固定資産計	189,890	38,121	17,683 (213)	18,372	191,955	421,987
無形固定資産						
ソフトウェア	1,259	611	4	575	1,291	1,882
リース資産	5	—	—	1	3	8
その他	1,366	16	3	73	1,306	1,811
無形固定資産計	2,630	628	7	650	2,600	3,702

(注) 1. 「当期減少額」欄の( )内は内書きで、減損損失の計上額です。

2. 「減価償却累計額」欄には、減損損失累計額が含まれております。

3. 当期増加額のうち主なものは、次のとおりです。

機械及び装置	宇部ケミカル工場	セパレータ製造設備再構築
建設仮勘定	堺工場	セパレータ製造設備

## 【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	1,556	83	82	1,557
投資損失引当金	1,817	—	—	1,817
賞与引当金	3,524	3,272	3,524	3,272
関連事業損失引当金	1,773	—	270	1,502

## (2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

## (3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り及び買増し	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	_____
買取及び買増手数料	無料
公告掲載方法	当社の公告方法は電子公告とします。但し事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載してこれを行います。 公告掲載URL <a href="http://www.ube.co.jp">http://www.ube.co.jp</a>
株主に対する特典	該当事項はありません

- (注) 1. 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有していません。
2. 平成29年5月11日開催の取締役会において、平成29年10月1日をもって、当社の単元株式数を1,000株から100株に変更することを決議しております。

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- 1 発行登録書及びその添付書類（普通社債）  
平成28年4月1日関東財務局長に提出。
- 2 訂正発行登録書  
平成28年4月28日関東財務局長に提出。
- 3 訂正発行登録書  
平成28年6月7日関東財務局長に提出。
- 4 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書  
事業年度（第110期）（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）平成28年6月29日関東財務局長に提出。
- 5 内部統制報告書及びその添付書類  
平成28年6月29日関東財務局長に提出。
- 6 臨時報告書  
平成28年6月29日関東財務局長に提出。  
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2（ストック・オプションの発行決議）に基づく臨時報告書です。
- 7 訂正発行登録書  
平成28年6月29日関東財務局長に提出。
- 8 臨時報告書  
平成28年6月30日関東財務局長に提出。  
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（議決権行使結果）に基づく臨時報告書です。
- 9 訂正発行登録書  
平成28年6月30日関東財務局長に提出。
- 10 臨時報告書の訂正報告書  
平成28年7月15日関東財務局長に提出。  
平成28年6月29日提出の臨時報告書（ストック・オプションの発行決議）に係る訂正報告書です。
- 11 訂正発行登録書  
平成28年7月15日関東財務局長に提出。
- 12 四半期報告書及び確認書  
（第111期第1四半期）（自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日）平成28年8月5日関東財務局長に提出。
- 13 四半期報告書及び確認書  
（第111期第2四半期）（自 平成28年7月1日 至 平成28年9月30日）平成28年11月8日関東財務局長に提出。
- 14 発行登録追補書類（普通社債）  
平成28年12月9日中国財務局長に提出。
- 15 四半期報告書及び確認書  
（第111期第3四半期）（自 平成28年10月1日 至 平成28年12月31日）平成29年2月8日関東財務局長に提出。
- 16 臨時報告書  
平成29年5月11日関東財務局長に提出。  
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第6号の2（株式交換）に基づく臨時報告書です。
- 17 訂正発行登録書  
平成29年5月11日関東財務局長に提出。
- 18 発行登録追補書類（普通社債）  
平成29年5月19日中国財務局長に提出。
- 19 自己株券買付状況報告書  
報告期間（自 平成29年5月1日 至 平成29年5月31日）平成29年6月14日関東財務局長に提出。
- 20 臨時報告書  
平成29年6月29日関東財務局長に提出。  
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2（ストック・オプションの発行決議）に基づく臨時報告書です。

21 訂正発行登録書

平成29年6月29日関東財務局長に提出。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成29年6月29日

宇部興産株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 成田 智弘 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 鈴木 達也 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 原賀 恒一郎 印

## <財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている宇部興産株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

## 連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、宇部興産株式会社及び連結子会社の平成29年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### <内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、宇部興産株式会社の平成29年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

#### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、宇部興産株式会社が平成29年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

# 独立監査人の監査報告書

平成29年6月29日

宇部興産株式会社

取締役会 御中

## 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 成田 智弘 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 鈴木 達也 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 原賀 恒一郎 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている宇部興産株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第111期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、宇部興産株式会社の平成29年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。